令和元年度　事業概要書

すこやかライフ

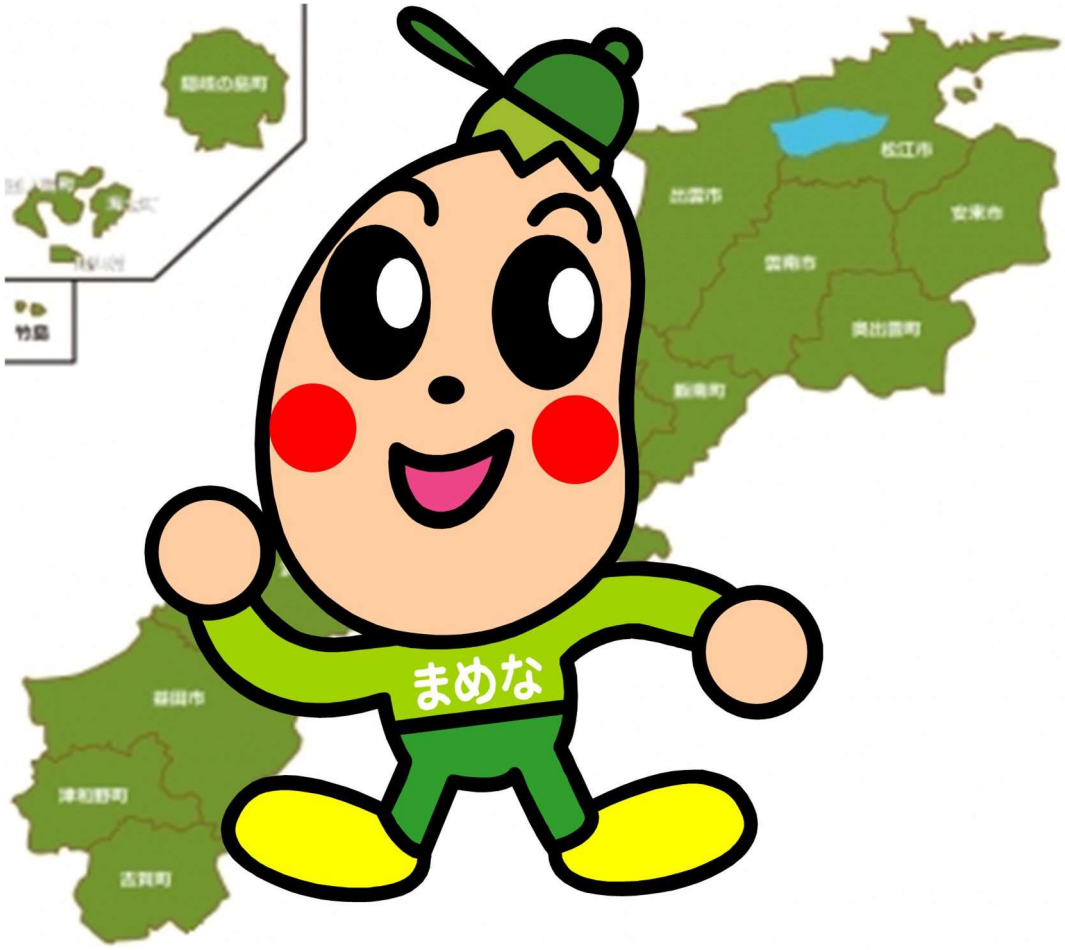

島根県出雲保健所

このページは空白です

は じ め に

皆様には、平素から公衆衛生活動の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。平成17年度の組織改編により、出雲保健所として再スタートして15年目を迎え、この間、地域の健康に係る状況も変化してきました。

地域の健康づくり、子供たちの健やかな成長、高齢者・障がい者等への支援、感染症や食中毒等の予防、動物愛護、廃棄物適正処理や環境汚染防止等々の課題に対して、行政や関係機関のみならず、地域住民と共に人と人のつながり・絆（ソーシャルキャピタル）を大切にした健康なまちづくりを推進することが求められています。

公衆衛生の第一線機関として、保健所の役割はますます重要となっており、出雲保健所では、今後とも、出雲市や関係機関・団体及び住民の方々と連携を図りながら、地域課題に基づき各事業を推進してまいります。

ここに、平成 30 年度事業実績と令和元年度実施計画をまとめました。今年度は、下記事項を重点的に取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

１　圏域保健医療計画の推進

「保健医療計画(出雲圏域編)」、「圏域健康長寿しまね推進計画」、「圏域健やか親子しまね計画」の推進に努めます。このため、地域保健医療対策会議をはじめ、健康長寿しまね推進会議や母子保健推進協議会、その他各種会議で事業の推進を図りながら進行管理を行います。

２　生涯を通じた健康づくり活動の推進

圏域健康長寿しまね推進会議の構成団体との連携を図りつつ、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくり活動の推進に取り組みます。特に壮年期の健康づくりを柱とした職域との連携に力を入れるほか、母子保健対策では、出雲市や学校保健等関係機関･団体と連携して取組を推進します。また、出雲市が進めているコミュニティセンター単位の健康づくり活動を支援します。

さらに、望まない受動喫煙を防止するため、改正健康増進法の段階的施行が確実に実施されるよう県民や関係機関等への周知啓発を強化します。

３　地域医療構想の実現に向けた取り組みと在宅医療の推進

医療機能分化・連携と在宅医療の推進は、圏域でも重要な課題です。地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築に向けて関係機関との調整を図るとともに、出雲市の在宅医療・介護連携の取り組みを支援します。

４　精神障がい者に対する地域支援と自死対策の推進

こころの健康相談や家庭訪問に力を入れるほか、圏域精神保健福祉協議会及び各部会の開催並びに精神保健包括支援会議等の活用により、精神障がい者への支援を推進します。また、措置入院患者の退院後の支援を充実します。

５　食中毒・感染症をはじめとする健康危機管理対策の推進

安全安心な食の提供のために食中毒予防対策に重点的に取り組みます。特に、HACCP に沿った衛生管理の義務づけなど改正食品衛生法の施行に向け、事業者に政省令等の情報の周知に努めます。

ポリファーマシーの解消に向け、薬剤師会、医師会等と問題意識を共有し、解決に向けた体制の構築に努めます。

感染症情報収集システム等を効果的に活用し、麻しん・風しんをはじめとする感染症の流行状況の把握、啓発を図るとともに、学校、保育所、高齢者施設等とのネットワーク強化に努めます。

６　動物愛護の推進

「動物愛護棟」を中心に、犬・ねこの譲渡を推進するとともに、適正飼育の啓発に取り組みます。また、地域で活躍している動物愛護団体等とも連携した取組を推進します。

７　安全で安心できる生活環境の保全

生活環境の保全のため、大気・水質の常時監視や事業者の指導を行うとともに、不法投棄防止の啓発、廃棄物処理施設の監視指導を行います。

令和元年５月

出雲保健所長　牧野　由美子

このページは空白です

目　　次

１　沿　　革 …… 1

２　管内の概況

（１）　自然的条件 …… 2
（２）　経済状況 …… 4
（３）　人口構造（推移と現状） …… 5

３　出雲保健所の概況

（１）　施設等の概要 …… 7
（２）　職種別職員数 …… 7
（３）　組織図 …… 8
（４）　組織運営図 …… 8
（５）　平面図 …… 9

４　令和元年度事業計画

令和元年度出雲保健所の重点的な取組 …… １１
総務保健部
地域包括ケア推進スタッフ …… １２
総務課 …… １５
心の健康支援課 …… １８
健康増進課 …… ２６
医事・難病支援課 …… ３８
事業年間計画表
心の健康支援課 …… ４６
健康増進課 …… ４９
医事・難病支援課 …… ５２
環境衛生部
衛生指導課 …… ５３
動物管理課 …… ６０
環境保全課 …… ６３

５　平成３０年度事業実績

平成３０年度出雲保健所の重点的な取組 …… ６８
総務保健部
地域包括ケア推進スタッフ …… ６９
総務課 …… ７３
心の健康支援課 …… ７７
健康増進課 …… ９６
医事・難病支援課 …… １１６
環境衛生部
衛生指導課 …… １２７
動物管理課 …… １３８
環境保全課 …… １４２

このページは空白です

１　沿　　革

出雲保健所

昭和１２年	４月	保健所法制定
昭和１６年	７月	簸川保健所発足（出雲市今市町 743-3）
昭和１９年	１０月	大田町に簸川保健所大田支所設置
昭和２３年	４月	大田支所が保健所として独立
昭和３９年	７月	庁舎移転（出雲市北本町 3-2-1）
	１０月	出雲保健所に名称変更
昭和５３年	４月	県機構改革により、保健所がⅠ型（６か所)、Ⅱ型（４か所）に類別され、Ⅱ型保健所となる。
平成　４年	７月	出雲保健所新庁舎竣工（出雲市塩冶町 223-1）
	８月	出雲保健所開設５０周年記念式典
平成　６年	４月	組織改正により、出雲健康福祉センター保健環境部（出雲保健所）となる。 同時に３課１室から４課へ変更となる。
平成１０年	４月	組織改正により、出雲健康福祉センター（出雲保健所）に名称変更
平成１７年	４月	組織改正により、簸川福祉事務所及び出雲健康福祉センターが廃止され、これに伴い２部８グループの出雲保健所となる。
平成２５年	４月	組織改正（地方機関に係長制導入等）に伴い、２部８課体制となる。
平成２８年	４月	組織改正(食品衛生機動監視課を衛生指導課へ再配置)に伴い、２部７課体制となる。
平成２９年	４月	組織改正(総務保健部に地域包括ケアスタッフを配置)に伴い、２部１スタッフ７課体制となる。

２　管内の概況

（１）自然的条件

ア　地理的位置、地勢

出雲保健所は出雲市の１市を所管する。

出雲市は、県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、東西約 30km 約 39km 囲に広がり、面積は 624.36k ㎢で全県面積の 9.3％を占めている。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいる。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。

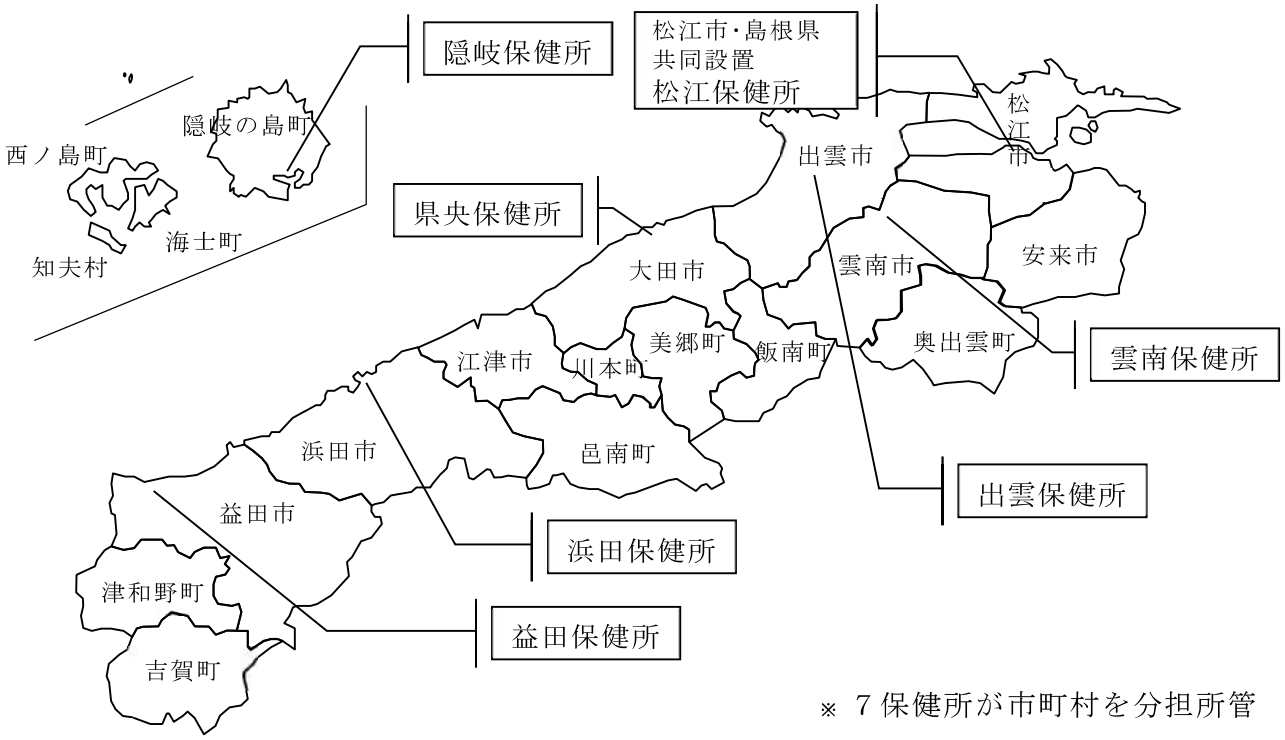

※ ７保健所が市町村を分担所管

イ　交通条件等

幹線道路は管内を東西に国道９号が横断し、それに並行して山陰自動車道（斐川～西出雲区間）、ＪＲ山陰本線が走っている。また、市内中心部から佐田町に向かって国道１８４号が縦断しており、さらに宍道湖北岸に沿うように国道４３１号が松江市に向かって走り、並行して一畑電鉄線が走っている。

宍道湖の西岸に接した斐川町には出雲縁結び空港があり、平成３０年度の利用者数は、東京路線をはじめとする８路線で初めて年間１００万人を超えた。

このように、管内は交通の拠点として重要な地理的位置にある。

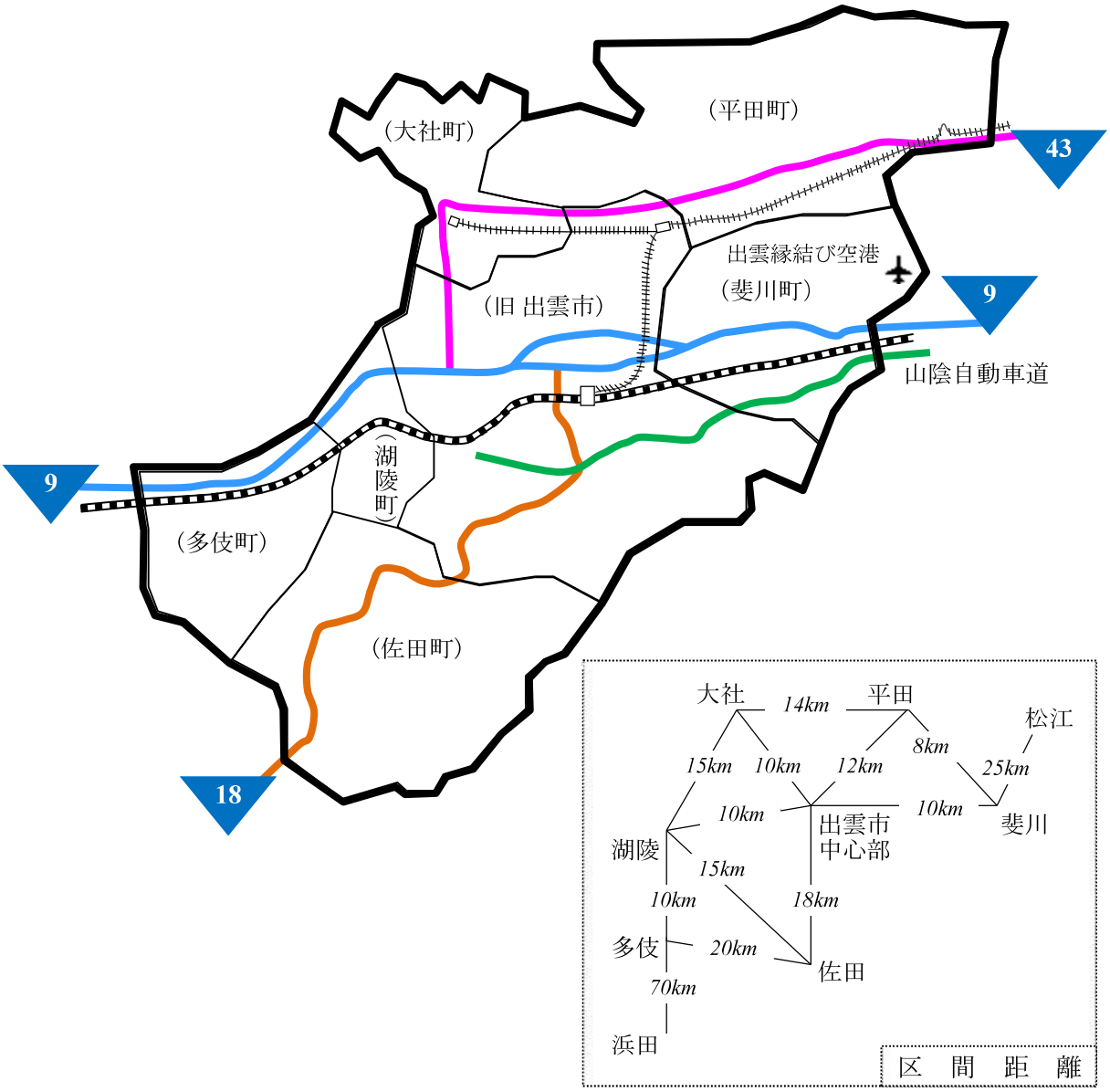

（２）経済状況

ア　産業別就業者の状況

管内における産業別就業人口は、第１次産業及び第２次産業の就業者が減少傾向にある一方、第３次産業の就業者は増加している。（平成 12、17、22、27 年国勢調査）

平成 27 年国勢調査の結果によれば、管内における就業別人口割合は、島根県平均と比べると第１次産業が 1.6 ポイント低く、第２次産業では 3.8 ポイント高く、第３次産業では 2.4 ポイント低くなっている。

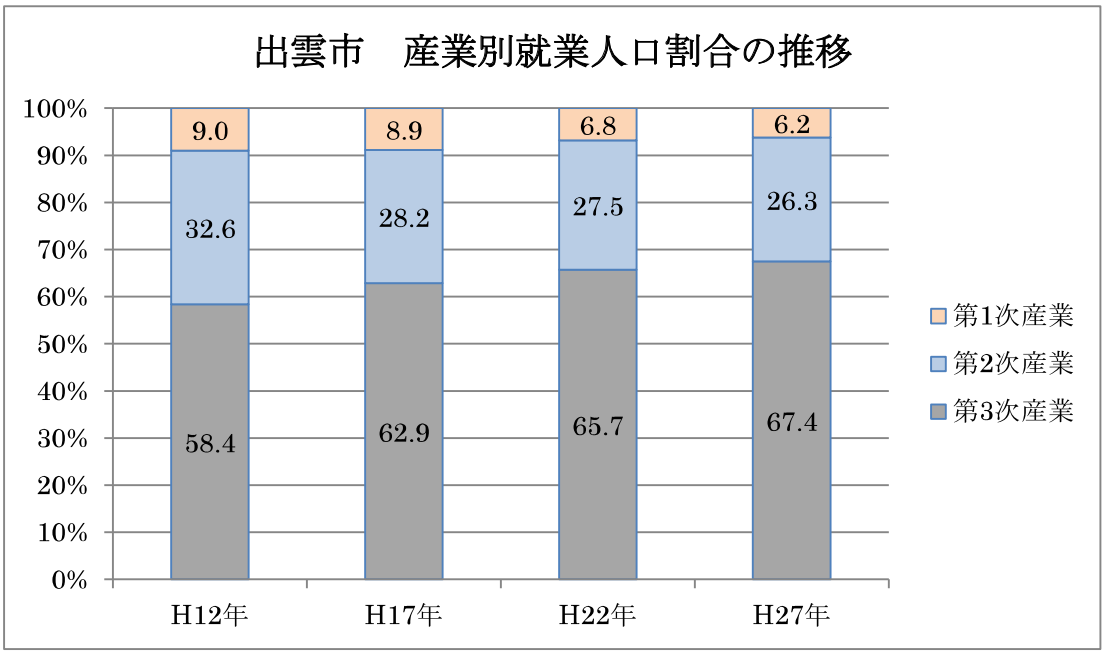

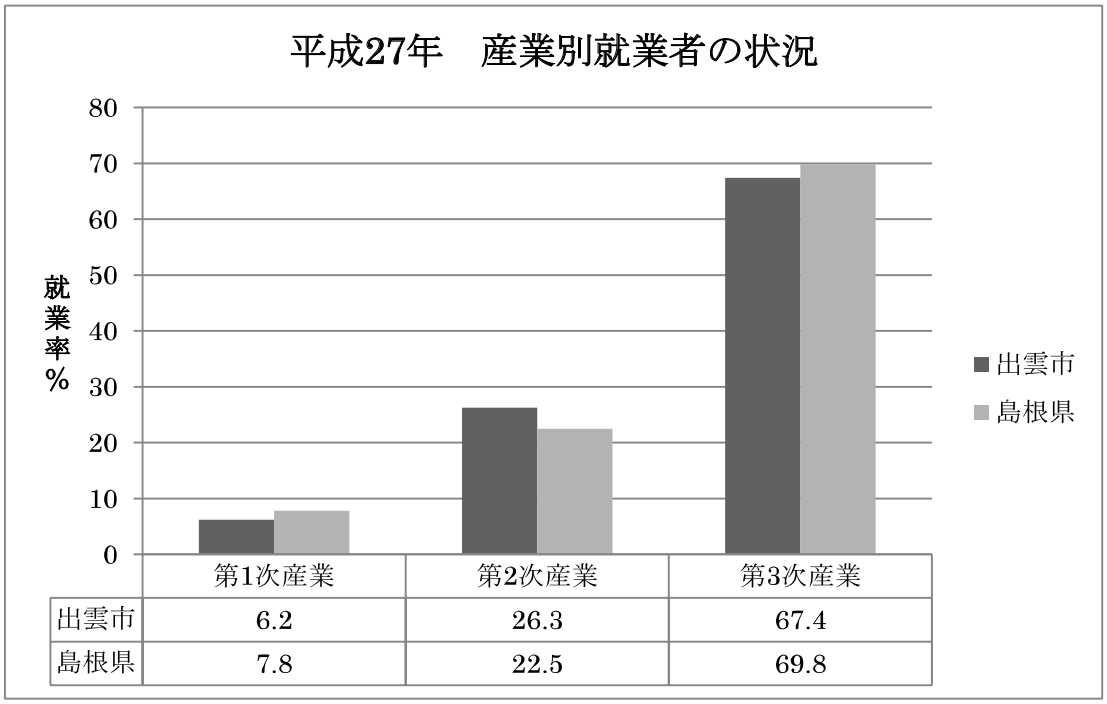

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
出雲市	6.2	26.3	67.4
島根県	7.8	22.5	69.8

（３）人口構造（推移と現状）

ア　総人口及び年齢別人口

管内人口は、平成14年の173,799人をピークに平成26年の170,428人と減少傾向にあったが、平成27年の国勢調査においては171,938人と増加傾向に転じた。平成30年においても172,947人と微増傾向にある。

老年人口（65歳以上）の比率（高齢化率）は、平成7年は19.3％であったが、平成8年に20％に達し、その後も増加傾向が続き平成30年は30.1％となっている。

（国勢調査結果及び10月１日現在の推計人口）

○管内の年齢別人口比率の推移

		H7年	H12年	H17年	H22年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
人口総数		172,001	173,776	173,751	171,485	170,555	170,428	171,938	172,177	172,360	172,947
内訳	0～14歳	29,488	27,334	25,633	24,402	24,055	23,962	23,617	23,596	23,506	23,445
	構成比	17.1	15.7	14.8	14.2	14.1	14.1	13.7	13.8	13.7	13.7
	15～64歳	109,261	107,782	105,863	102,375	99,248	97,769	97,382	96,817	96,373	96,525
	構成比	63.5	62.0	60.9	59.7	58.2	57.4	56.6	56.7	56.4	56.3
	65歳～	33,245	38,599	42,050	44,584	47,133	48,573	49,563	50,388	51,105	51,601
	構成比	19.3	22.2	24.2	26.0	27.6	28.5	28.8	29.5	29.9	30.1

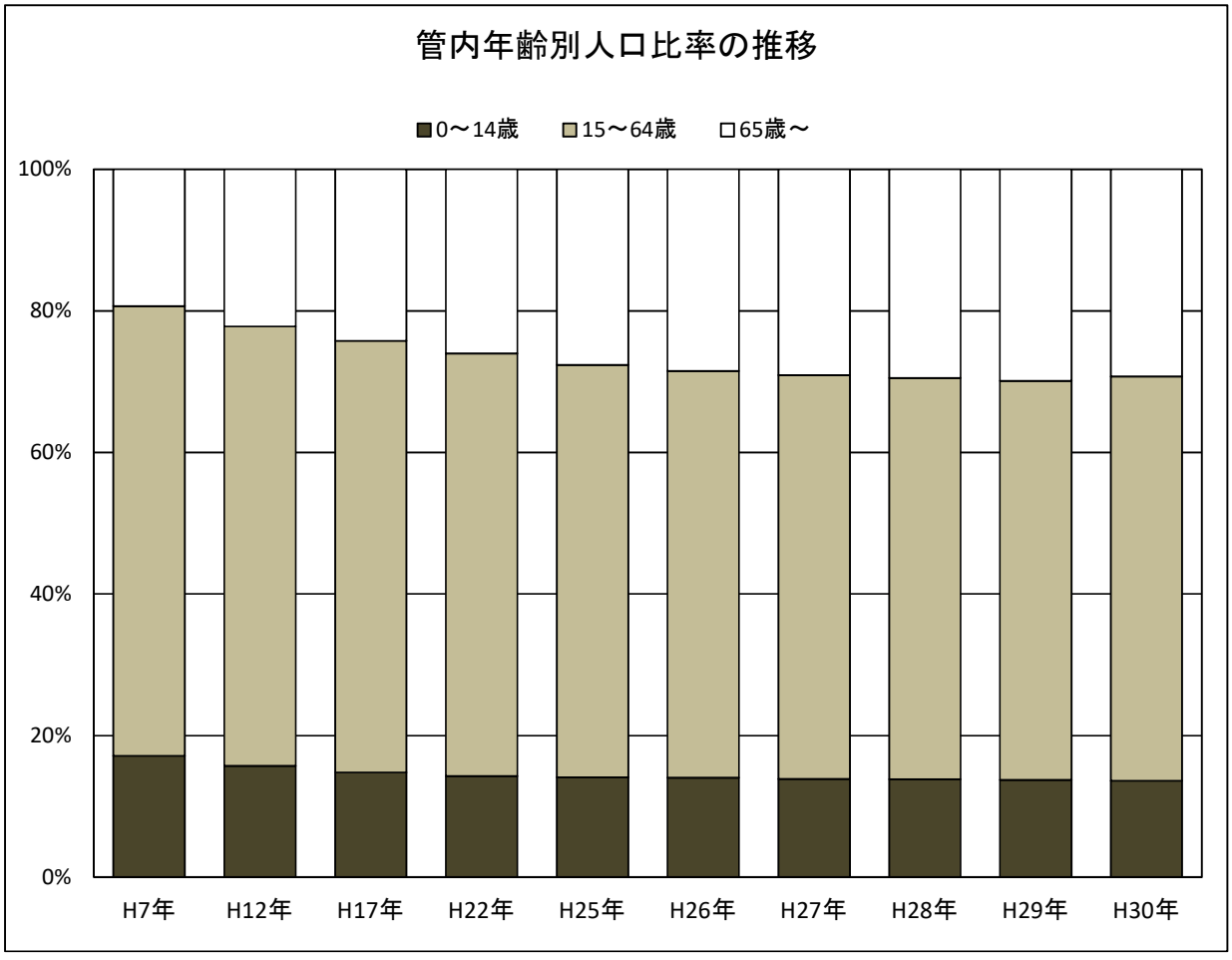

イ　出生数、死亡数

近年における管内の出生数は、平成12年の1,695人をピークに多少の増減はあるものの、減少傾向が続いている。管内の出生率は、島根県全体よりも高い状況である。

一方、管内の死亡数・死亡率を見ると、ともに増加傾向が続いているが、平成28年は死亡数・死亡率とも前年より減少した。管内の死亡率は、島根県全体よりも低い状況である。

（人口動態調査）

○管内出生数、出生率の推移

	H7年	H12年	H17年	H22年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
出生数	1,635	1,695	1,473	1,560	1,554	1,503	1,573	1,541	1,464
出生率	9.5	9.9	8.5	9.2	9.1	8.8	9.1	9.0	8.5
県出生率	8.8	8.6	7.7	8.1	7.9	7.7	8.1	7.7	7.5

※H29年は概数

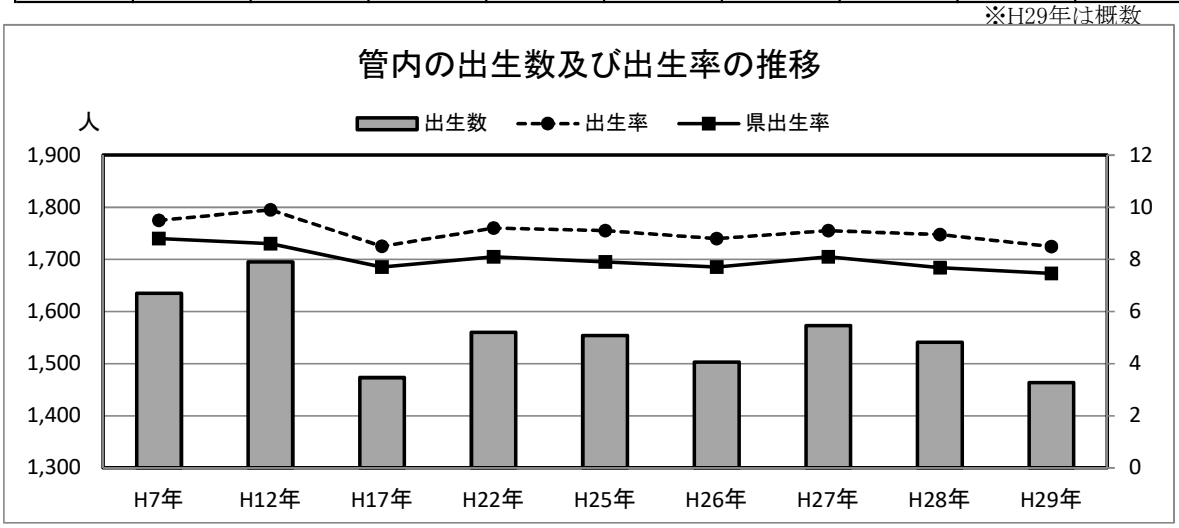

○管内死亡数、死亡率の推移

	H7年	H12年	H17年	H22年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
死亡数	1,575	1,597	1,670	1,851	2,048	1,941	2,082	2,044	2,055
死亡率	9.2	9.3	9.6	10.9	12.0	11.3	12.1	11.9	11.9
県死亡率	10.0	10.2	11.6	12.8	13.7	13.5	13.9	13.9	14.2

※H29年は概数

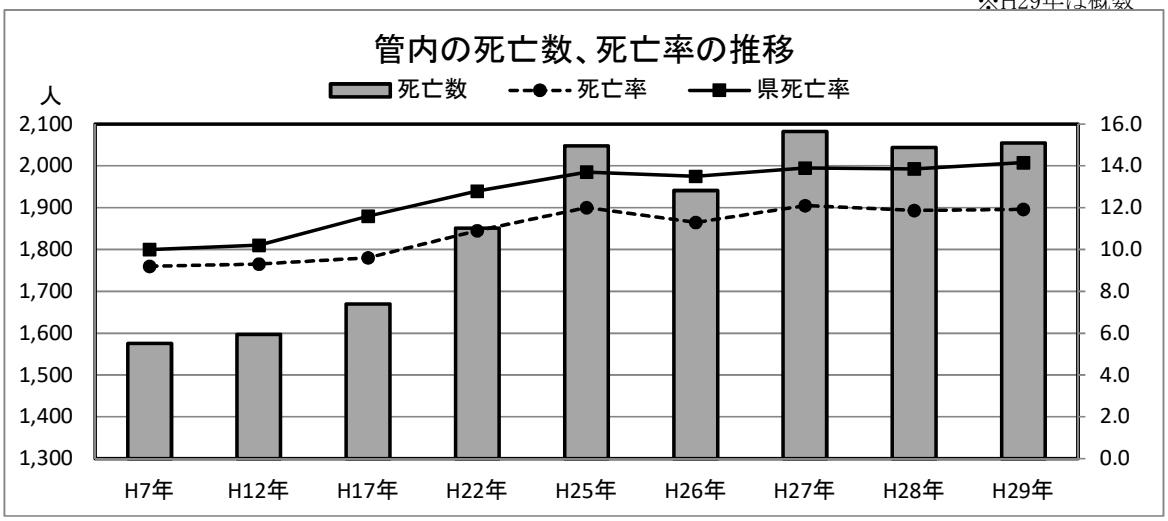

３　出雲保健所の概況

（令和元年５月１日現在）

（１）　施設等の概要

	出　雲　保　健　所
組　　織	総 務 保 健 部 環 境 衛 生 部
所　在　地	出雲市塩冶町２２３－１
敷 地 面 積	庁　舎　　１４，７３０㎡ その他　　４８９㎡
建 物 面 積	庁　舎　　２，９０８㎡ その他　　１９８㎡

（２）　職種別職員数

職　　種	所　長	総務保健部	環境衛生部	合　計
行政職		4	11	15
医療職	1	19	7	27
医師	1	1		2
保健師		14		14
管理栄養士		2		2
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			1	1
診療放射線技師		1		1
作業療法士		1		1
獣医師			4	4
薬剤師			2	2
嘱託職員		4	2	6
受動喫煙防止		1		1
保健所業務補助			1	1
一般事務		1		1
特定疾患事務		2		2
廃棄物適正処理指導員			1	1
合　　計	1	27	20	48

（3）組織図

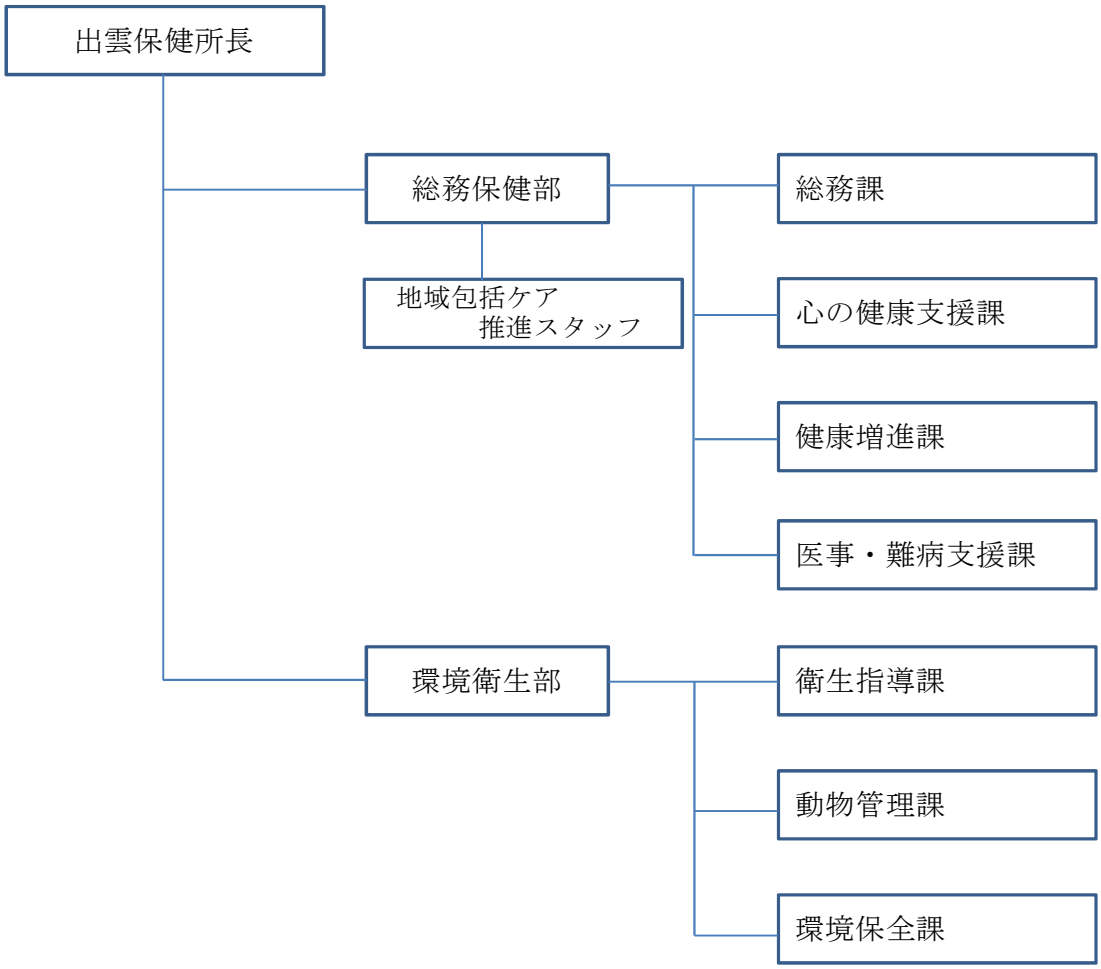

（4）組織運営図

保健所運営会議	
内　　容	・保健所運営に関する主要事項の協議 ・各課の情報交換、連絡調整 ・行事、イベントの周知等
開 催 日	毎月最終木曜日
メンバー	所長、部長、調整監、課長、医療専門員
事 務 局	総務課

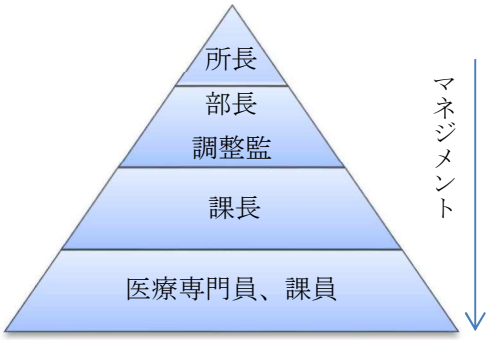

(5) 出雲保健所 平面図

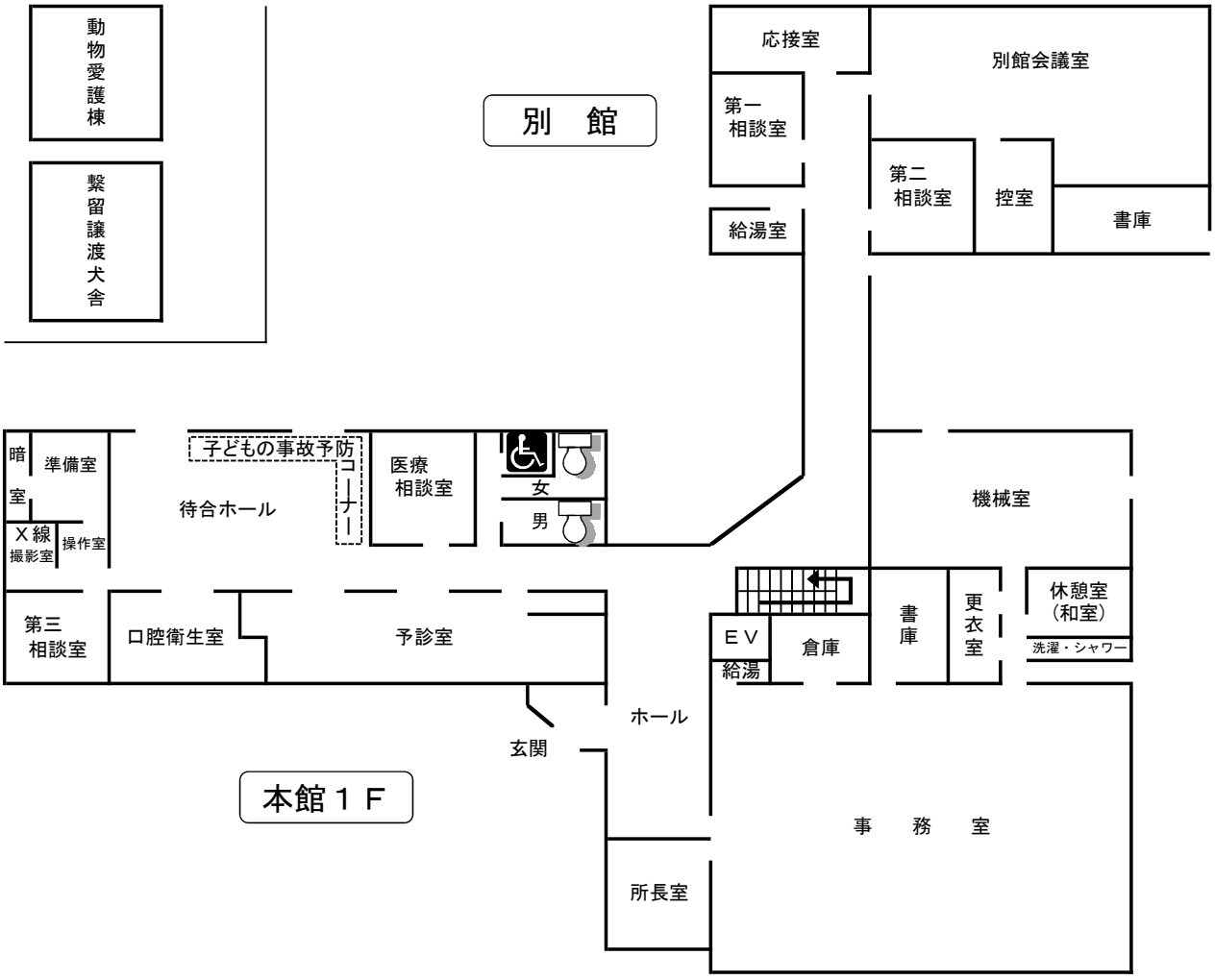
動物愛護棟
繋留譲渡犬舎
別　館
応接室
別館会議室
第一相談室
第二相談室
控室
書庫
給湯室
暗室
準備室
X線撮影室
操作室
子どもの事故予防コーナー
待合ホール
医療相談室
女
男
機械室
第三相談室
口腔衛生室
予診室
ＥＶ
給湯
倉庫
書庫
更衣室
休憩室（和室）
洗濯・シャワー
ホール
玄関
本館１Ｆ
事　務　室
所長室

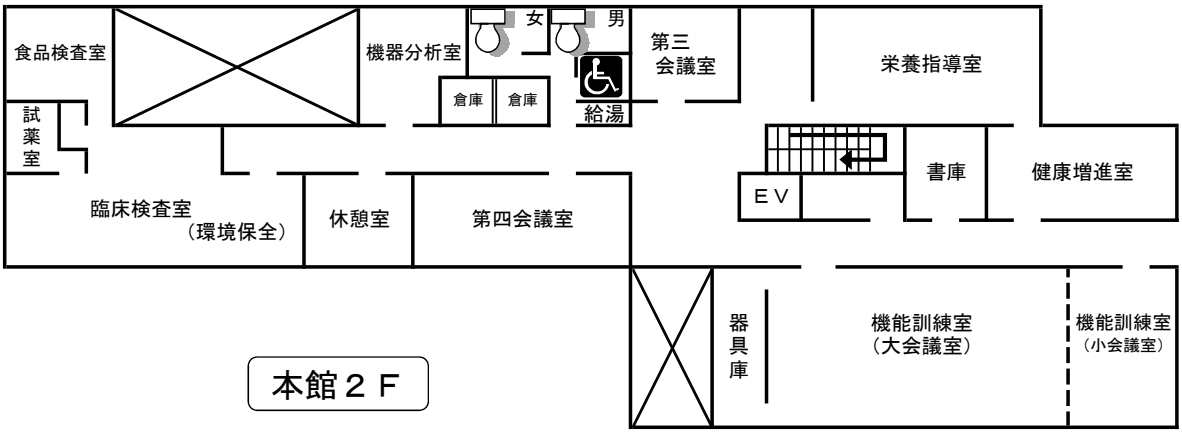
食品検査室
機器分析室
女
男
第三会議室
栄養指導室
倉庫
倉庫
給湯
試薬室
ＥＶ
書庫
健康増進室
臨床検査室（環境保全）
休憩室
第四会議室
器具庫
機能訓練室（大会議室）
機能訓練室（小会議室）
本館２Ｆ

このページは空白です

４　　令和元年度　事業計画

このページは空白です

令和元年度　出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉	〈重点目標〉	〈具体的な取組〉
生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり	健康で安心して暮らせる地域づくり	圏域保健医療計画の推進・地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築
		関係機関の連携による在宅医療、災害保健医療の推進
		地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
		行政・住民・企業・関係団体等が協力した「健康長寿しまね」の推進及び第２次計画の中間評価を踏まえた進行管理
		受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
		認知症の予防と理解の促進
		市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
		「８０歳２０本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
		医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築
		食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
		麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進
		新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
		生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み
	安心して子供を生み育てられる地域づくり	「健やか親子しまね」の推進及び計画の進行管理
		長期に療養を必要とする児への支援対策
		周産期医療におけるネットワークづくり
	障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
		精神障がい者の自立と社会参加の促進
		ボランティアの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
		自死総合対策の推進
		難病患者及び家族の療養支援の推進
	快適に暮らせる地域づくり	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
		廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
		産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
		大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
		浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
		動物の愛護及び管理の普及啓発

地域包括ケア推進スタッフ

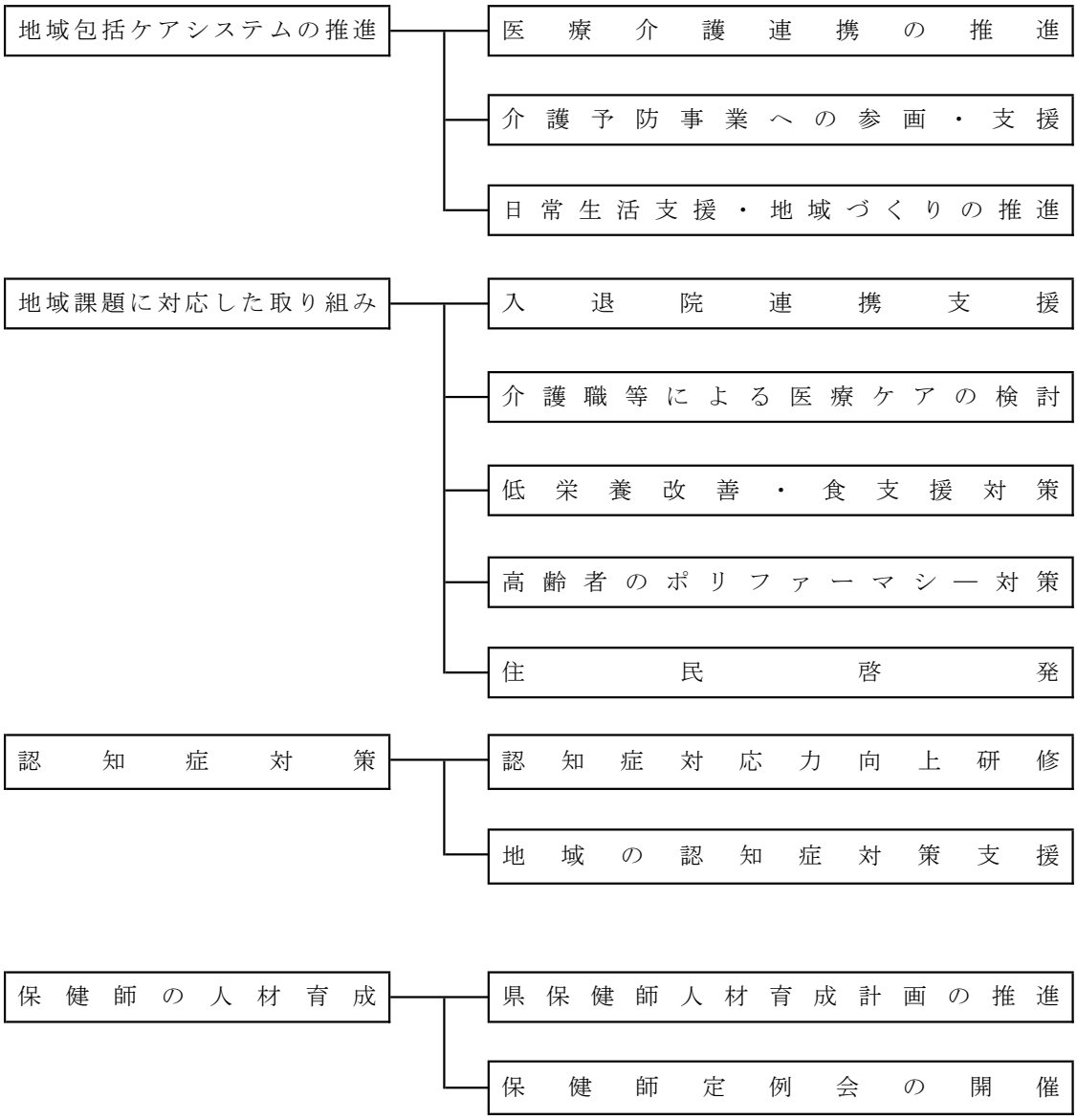

地域包括ケア推進スタッフ

関係機関・関係職種との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に資する取り組みを以下のとおりすすめていく。

１　地域包括ケアの推進

１）市における地域包括ケアの推進に向けた支援

（１） 市における在宅医療介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援

（ア） 出雲市医療介護連携推進連絡会議への参画（年２回）

（イ） 医療介護連携推進のための事例検討会及び意見交換会・研修会への参画

事例検討会（年３回）

意見交換会・研修会（年１回）

（２） 介護予防事業への参画及び支援

（ア） 地域リハビリテーション活動支援事業への事業評価支援

（イ） 出雲リハケアネット定例会への参加

（ウ） 地域ケア個別会議への参加

（３） 日常生活支援・地域づくりの推進の支援

（ア） 生活支援体制整備協議体定例会に参加

（イ） 生活支援体制整備協議体に委員として参画（年２回）

（ウ） 地域支え合い活動への参加

（４）介護保険運営協議会及び地域支援部会に委員として出席（各年２回程度）

２）地域の課題に対応した新たな分野への取り組み

（１） 入退院連携支援

（２） 介護職等による医療ケア（喀痰吸引等）の現状と対策の検討

（３） 低栄養改善・食支援対策の推進（医事難病支援課）

（４） 高齢者のポリファーマシ―対策（薬事衛生課）

（５） 地域包括ケアに関する住民への啓発

地域包括ケアフォーラムの開催　令和２年３月７日予定

在宅医療座談会

３）その他

包括ケア推進所内連絡会の開催（月１回）

各種団体が実施する研修、会議等への参加

在宅療養懇話会、病病連携会議、各種フォーラム等

２　認知症対策

（１） かかりつけ医の認知症対応力向上に向けた取組

（ア）認知症サポート医連絡会への参画（年４回程度）

（イ）認知症懇話会研修会への参加（年４回程度）

（２） 認知症対応力向上研修の実施

（ア）認知症対応力向上合同研修（薬剤師会）

（イ）認知症対応力向上研修（歯科医師会）

（３） 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中チーム支援検討委員会への参画

３　保健師の人材育成

（１）保健師定例会の実施（月１回）

各課業務に関する情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資質向上を図る。

（２）出雲市統括保健師との連絡会

総務課業務

- 防災・危機管理
  - 風水害・地震等災害発生時の体制確立
  - 健康危機管理体制の確立
- 保健・環境に関する広報
  - インターネットによる情報発信等
- 保健統計
  - 保健統計事業
- 医師・学生実習
  - 医師卒後臨床研修調整
  - 医学生実習調整
  - 看護学生等実習調整
- 情報管理・情報化推進
  - 情報安全対策
  - 各種情報システム研修調整
- 職員研修の企画調整
  - 保健所新任職員・接遇等研修
  - 人権・同和問題研修
  - 自治研修所研修（悉皆・選択）
- 働きやすい職場環境整備
  - 働きやすい職場環境の整備
    - ・事務所安全衛生委員会の開催
    - ・時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
- 免許事務

総務課

１　災害等危機管理

災害発生時に迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制の充実を図り、管内で行われる防災訓練・通報訓練への参加するほか、消防訓練を実施する。

２　保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうとともに、保健・環境に関する情報を提供する。

（１）インターネット（ホームページ）による情報発信
　　アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

（２）「令和元年度　すこやかライフ」の発行

３　保健統計

（１）定期報告
　ア　衛生行政報告例（衛生関係）
　イ　地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
　ウ　人口動態調査
　エ　病院報告
　　※ア、イ：年度報　　ウ、エ：月報

（２）隔年調査（次回は令和２年度実施）
　ア　医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査
　イ　保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届

４　医師卒後臨床研修

臨床研修指定病院から依頼を受け、研修協力施設として臨床研修医の保健所研修（初期卒後臨床研修のうち「地域保健」）を受け入れる。

受入れの調整と手続きは総務課、プログラム作成、指導及び評価は健康増進課が担当する。

（１）研修の実施にあたっては、市、医療機関、医療・保健・福祉関係団体や施設の協力を得て、効果的なプログラムを作成する。

（２）令和元年度における受入計画は以下のとおり。

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	４	７月、９月、１１月
島根県立中央病院	１	１１月
計	５	

５　医学生実習

（１）島根大学医学部環境保健医学講座の学生実習を受け入れる。
　　期間：令和２年２月～３月（２日間）

（２）島根大学医学部６年生の地域医療実習を受け入れる。
　　期間：令和元年５～６月、９～１０月

６　看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所の業務について理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和元年度における実習計画は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部	４名	6/10～6/14
		看護学科4年	３名	7/1～7/5
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護栄養学部看護学科	３名	10/21～10/25
公衆栄養学実習	管理栄養士	岡山県内養成施設校1校	３名	8～9月のうち5日間
		兵庫県内養成施設校1校	２名	

〈指導担当〉島根大学：医事・難病支援課、島根県立大学：健康増進課、公衆栄養学：健康増進課

７　研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得する。

（１）保健所新任職員研修

・実施時期：平成３１年４月２５日
・内　　容：保健所の業務の概要
・対 象 者：令和元年度出雲保健所新任職員等

（２）人権・同和問題職場研修

・実施時期：令和元年１０月
・対 象 者：全職員

８　働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会での審議、時間外勤務の縮減対策等により、職員の健康管理を図る。

（１）事務所安全衛生委員会の開催（年２回）
（２）定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
（３）時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
（４）年次有給休暇の取得促進
（５）職場安全衛生点検
（６）執務環境の整備
（７）職場の厚生計画の実施
（８）交通安全の指導

９　免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行う。

心の健康支援課業務

- 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携
  - 保健医療計画の進行管理
  - 出雲地域精神保健福祉協議会
- 心の健康づくり
  - 出雲圏域健康長寿しまね推進会議
  - 地域の要望に応じた啓発活動
- 相　談　事　業
  - 心の健康相談
  - お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会
  - 随時相談
- 医療との連携
  - 医療を必要とする方への支援
  - 精神科救急医療システム出雲圏域会議

- 精神障がい者の自立と社会参加
  - 精神障がい者社会適応訓練事業
  - 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業
  - 精神保健包括支援会議
  - 組織活動の支援
  - 障がい者福祉サービス事業への支援
- 自死総合対策
  - 出雲圏域自死総合対策連絡会
  - 自死総合対策に係る普及・啓発・人材育成
- 子どもの心の診療ネットワーク事業
  - 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議
  - 子どもの心の相談　／　事例検討研修会
- ひきこもり対策
  - 相談／心と体の相談センター主催事業との連携
- 認知症対策
  - 医師会との連携による研修会
  - 市や認知症サポート医との連携
- 高次機能障がい者支援
  - 拠点病院との連携
- 市・他機関における精神保健福祉活への支援
  - 各種会議への参画・支援

心の健康支援課

１ 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成29年度に策定した「保健医療計画(出雲圏域)【H30～H35年度】」の進行管理、地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発、精神障がい者の保健・福祉の向上及び社会復帰に向け各施策の推進を図る。

（１）保健医療計画（精神疾患一般・うつ病・認知症）を出雲地域精神保健福祉協議会で進行管理する。

（２）出雲地域精神保健福祉協議会の開催

ア 「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、圏域における精神保健に関する諸課題を総合的に検討する。

イ 「医療の連携と在宅支援に関する部会」を開催し、精神障がい者の自立と社会参加の推進を図る。部会では、退院可能な精神障がい者の地域生活への移行を円滑に進めるために、「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」を兼ねて開催する。令和元年度は平成30年3月に厚生労働省から通知された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、出雲圏域での取組を引き続き行い、圏域での研修会を検討する。

ウ 「自死総合対策に関する部会」(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる。)を開催し、自死総合対策の推進を図る。

エ 「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議」を開催し、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができるように、子どもの心の診療ネットワーク構築を図る。

２ 心の健康づくり啓発活動

地域住民の精神疾患についての正しい理解と心の健康づくりに向け、普及啓発を行う。

（１）出雲圏域健康長寿しまね推進会議等の開催

出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」及び「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、精神疾患の正しい理解と心の健康づくりの普及啓発を図る。

（２）地域の要望に応じた啓発活動

ア「心の健康出前講座（うつ病予防、精神疾患の理解、思春期保健、認知症予防等）」を事業所、地域、学校等の要望に応じて開催する。

イ「心の健康づくり取り組み隊」を強化し、「出前講座」における講演等を依頼する等啓発活動の充実を図る。

ウ 出前講座受講者を対象にした「心の健康に関するアンケート調査」「認知症に関するアンケート調査」を実施し、実態把握と啓発の推進を図る。把握した内容は「心の健康づくり取り組み隊」等の講師に伝え講演内容に活かしていく。

エ　地域のイベント、自死予防キャンペーン等に合わせ啓発活動を実施する。
オ　地域の各種広報誌等を利用し、心の健康について啓発を行う。

３ 相談事業

心の健康問題に関して気軽に相談できる体制づくりに努め、広報誌等による周知を行い利用の促進を図るとともに、関係機関と連携して適切な対応を図る。

また、困難事例(相談)については、危機介入等にあたり関係機関と連携して対応する。

（１）心の健康相談

「心の健康相談」(予約制)を毎月２回、定期的に開催する。

「嘱託医師」による相談体制を確保する。

（２）お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

ア 「お酒の困りごと相談」(予約制)を毎月１回、定期的に開催する。

（ア）酒害相談員、家族相談員と連携し、相談体制の充実を図る。

（イ）「酒害相談員等連絡会」を開催し関係機関との連携を図る。

イ　お酒の困りごと相談を利用する家族には、家族相談員がピア相談を行う。

（３）随時相談

来所・電話相談及び家庭訪問等を随時実施する。

４ 医療との連携

精神疾患に係る医療を必要とする者に対して、当事者や家族の人権に配慮しつつ家庭訪問や受診勧奨等を行うとともに、関係機関等との連絡・調整・連携により適切な医療の確保・提供を図る。

また、入退院後の必要に応じた支援についても、精神障がい者の地域移行・地域定着支援に向け、当事者や家族・関係機関等と連携して適切な対応を図る。

なお、精神科病院への実地指導を障がい福祉課と連携して実施する。（各病院１回/年）

（１）医療保護入院（精神保健福祉法）

ア　医療保護入院の適切な運用を図るため、医療機関に対し、入院届、退院届及び定期病状報告等の期日内提出を指導する。

イ　医療機関等と連携し、医療保護入院対象者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。

（２）措置入院（精神保健福祉法）

ア「通報」及び「診察保護申請」に対して、人権に配慮しつつ、適切な医療の提供に向け迅速的確に対応する。また、必要に応じて措置入院患者の実地審査を実施する。

イ　医療機関等と連携し、措置入院患者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。併せて、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、出雲圏域での取組について検討する。また、圏域での研修会を検討する。

ウ「精神科救急医療システム出雲圏域連絡調整会議」を開催し、迅速かつ適切な医療の提供

に向け関係機関との連携を図る。

（３）心神喪失者等医療観察法に係る業務との連携
ア　ケア会議への参加
イ　島根県医療観察制度運営連絡協議会および研修部会への参画

５ 精神障がい者の自立と社会参加

精神障がい者の自立と支援に向けて、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障がい者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会にしていくという認識のもと、当事者に見合った支援内容の検討を進めるとともに、当事者会及び家族会への支援、障害者総合支援法に基づき市が行うケアマネジメントへの支援を図る。

（１）精神障がい者社会適応訓練事業

回復途上にある精神障がい者が、一定期間事業所に通い、社会適応訓練を行うことで、再発予防と社会的自立・社会復帰の促進を図る。

ア　社会適応訓練運営委員会を開催し、訓練対象者を決定する。また訓練日数や訓練状況を見ながら、他の就労支援制度へ引き継ぐタイミングを見極める。
イ　協力事業所及び医療機関等との連携を図り、当事者や家族への支援を行う。
ウ　定期的な事業所訪問等を行い、協力事業所に対し支援を行う。
エ　障害者総合支援法の訓練等給付実施事業所やハローワーク、就業･生活支援センター等の関係機関と連携し、就労支援に取り組む。

（２）精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即し、充実した地域生活を送ることができるよう、関係機関の連携により医療・福祉等の支援を行い、事業の効果的な推進を図る。

ア「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」の開催
・出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」と兼ねて開催し、関係機関と情報共有を図りながら、事業の効果的な実施及び評価等について検討する。

イ　措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、圏域での支援を実施。
・所内検討会
原則第2、4火曜日9～10時　所内において支援方針を確認
・個別ケース支援（随時）
・研修会の開催

ウ　ピアサポーターの育成及び活用

（ア）ピアサポーターの育成と活用
・委託事業所等と連携し、ピアサポーターの育成対象者を選定し、必要時「ピアサポータ

一養成講座」を開催し、人材の育成を図るとともに、活用の促進を図る。

（イ）自立支援ボランティア等の活用

・自立支援ボランティア研修会、活用等について検討する。

エ　精神科病院との連携の強化

・委託事業所とともに、精神科病院との連携の強化を図る。

・精神科病院における「地域生活移行支援の手引き」の活用状況等を把握する。

オ　地域と医療機関職員の交流実習

・精神障がい者に関わる医療機関と地域施設の職員が、交流実習を通して相互理解と連携の強化・推進を図る。

カ　精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会

・　医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援事業についての理解を深めることを目的として研修会を開催する。

キ　退院支援事業所のケア会議等への支援

・退院支援事業所等が実施するケア会議等に参加し、事業の円滑な実施に向けて情報共有を図るとともに、支援を行う。

ク　介護支援専門員と相談支援専門員との合同研修会

・出雲市施策推進協議会専門部会つながると連携して開催する。

（３）精神保健包括支援会議の開催

（１）処遇困難検討会

開催日　（奇数月:原則第３木曜日　１５：００～１７：００）

（５月１６日、７月１８日、９月１９日、１１月２１日、１月１６日、３月５日）

（２）精神障がい者の地域移行支援の取組についての協議

（４）組織活動の支援

ア　家族会組織の活動支援

出雲地区家族会連絡協議会総会・研修会、家族交流会への支援

イ　当事者組織の活動支援

（ア）島根県精神当事者連絡会総会への参加

（イ）当事者の活動に対して必要に応じた支援

ウ　精神保健福祉ボランティア組織（出雲ほほえみの会）への支援

（ア）出雲ほほえみの会総会への参加

（イ）「なかまの会」の運営に関する相談に対応

（ウ）ボランティアの活動の場の開拓

エ　断酒会活動支援

（ア）断酒例会の会場貸出

（イ）断酒例会への参加

（５）障がい者福祉サービス事業への支援

障がい者福祉サービス事業所（みずうみ）への運営会議出席及び支援内容の　検討

６ 自死総合対策

「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに、自死総合対策の必要性に対する意識の高揚を図り、地域や職場でうつ病対策を中心とした心の健康問題に対する取組を進める等地域の実情に応じた総合的な対策の推進を継続して実施する。

（１）出雲圏域自死総合対策連絡会等の開催

ア「出雲圏域自死総合対策連絡会」（出雲地域精神保健福祉協議会「自死総合対策に関する部会」を兼ねる。）を開催し、自死者数の減少に向けた具体的な対策について、医療・労働・保健・高齢者・福祉等関係機関で情報共有に努めるとともに、対策の円滑な推進を図る。

イ　出雲圏域自死総合対策行動指針、出雲市自死対策総合計画の活用推進

ウ　島根県地域自殺対策緊急強化市町村事業に基づき、「出雲市自死対策検討委員会」に参画し支援する。

エ　今年度は、第2回目の連絡会を委員の学習会とし、自死遺族の声や、断酒会活動、産後うつ、高齢者の認知症とうつなどの研修の場とする。

（２）自死予防に係る普及・啓発・人材育成

ア　世界自殺予防デー（自死予防週間)、自死対策強化月間、地域のイベント等に併せ街頭キャンペーン活動等を行う。

イ　出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」において啓発活動を実施する。

ウ　一般診療科医と精神科医の連携に向け、研修を継続して実施する。12月上旬

エ　出雲市との連携による「ゲートキーパー養成研修会」を開催し、地域における早期対応の役目を果たす人材育成と相談体制の充実を図る。スキルアップ研修については、若年層を対象に継続して取り組む。令和元年度は、島根大学医学部看護学生(1/9)に実施予定。また、職域での研修を検討する。

オ　「ゲートキーパースキルアップ研修指導者養成講習会」を引き続き受講し、指導者の育成を行う。

（３）自死遺族支援

ア　遺族支援研修等に参加を行う

イ　パネル展等実施時の支援を行う

７　子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

（１）出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年１回：７月頃）

（２）子どもの心の健康相談の実施（年4回）

＊現在実施している「心の健康相談」（年２４回）の中で実施

（３）関係者事例研修会の開催（年１回：１１月１２日）
（４）子どもの心研修会の開催（年１回）
　　医療、教育、福祉、保健等関係者を対象に関係機関と連携して開催する。
（５）医師中央派遣研修の実施
　　中央で開催される研修に小児科医１名を派遣する。
（６）「出雲地域思春期心の相談先（2020年版）」の作成
　保健所ホームページへの掲載及び管内の学校（小・中・高）及び関係機関へ「出雲圏域思春期心の相談先(2020年版)」の冊子を配布

８　ひきこもり対策

（１）相談対応
（２）島根県ひきこもり支援センター（心と体の相談センター）主催事業との連携
ア　ひきこもり家族教室の開催支援
イ　ひきこもり家族の集いへの開催支援
ウ　ひきこもり支援研修会への参加

９　認知症対策

（１）認知症の各種会議・研修会に参画し、連携を図る。
（２）個別支援は、相談事業として対応

１０　高次脳機能障がい者支援事業

（１）高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加
　　日時：偶数月の第３水曜日
　　場所：エスポアール出雲クリニック　リハビリセンターゆう
（２）高次脳機能障がい者支援研修会への参加（適宜）
（３）必要に応じたケース支援

１１ 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

「出雲市障害福祉計画」の推進のための支援及び各種協議会等への参画と状況に応じた支援を行う。

（１）市におけるネットワーク
ア　自死対策への支援
　「出雲市自死対策検討委員会」（「出雲圏域自死総合対策連絡会」・「出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会」と併せて開催）において、自死対策に関する諸課題について検討
イ　障害者総合支援法の円滑な実施のための支援
　出雲市障がい者施策推進協議会に推進会議委員として参画
　出雲市障がい者施策推進協議会　専門部会「つながる部会」に参画
　出雲市障がい者施策推進協議会　専門部会「じりつ部会」に参画
　出雲市障がい者施策推進協議会　「就労支援ネットワーク会議」に参画
　出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画

ウ　精神障がい者退院支援事業への支援
　　出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議に参画
エ「出雲市要保護児童対策地域協議会」及び「実務者会議」に参画
オ「出雲市子ども・若者支援協議会」及び研修会に参画
（２）関係機関におけるネットワーク
ア　出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会【島根県女性センター・島根県出雲児童相談所】への参画（定例連絡会年1回・臨時連絡会[必要時]・ケース会議[随時]）
イ　出雲地区被害者支援ネットワーク会【出雲警察署】総会年1回
ウ　強度行動障がい（児）者処遇支援体制整備事業　情報交換への参画

健康増進課業務

- 地域保健対策の推進体制整備
  - 地域保健関係職員研修
  - 市の健康づくり推進協議会等への参画支援
- 健康長寿しまねの推進
  - 出雲圏域健康長寿しまね推進事業
- 生活習慣病予防対策
  - 糖尿病対策事業
  - がん予防対策の推進
  - 脳卒中予防対策
  - 地域・職域連携健康づくり推進事業
  - 改正健康増進法によるたばこ対策の推進

- 食生活改善対策
  - 食育推進体制構築事業
  - 健康な食推進事業
  - 食育推進啓発事業
  - マンパワーの育成・人材確保
  - 外食栄養成分表示普及事業
  - 特定給食施設等指導
  - 専門的栄養指導、栄養情報の提供促進
  - 管理栄養士養成学校学生実習、免許事務

- 歯科保健対策
  - ８０歳２０本の歯推進事業
- 健やか親子しまねの推進
  - 母子保健対策
  - 長期療養児支援事業
  - 小児の事故予防対策
  - 圏域別周産期医療体制
  - 思春期保健対策
  - 専門的母子保健相談
  - 医療給付等
- 肝炎医療費助成事業等
  - 肝炎医療費助成事業
  - 石綿による健康被害相談等

健康増進課

１　地域保健対策の推進体制整備

（１）地域保健関係職員研修

地域住民の保健・医療・福祉に関するニーズの多様化に対応した適切なサービスが提供できるよう、地域保健関係職員の資質向上を図る。内容については市と協議して必要に応じて開催する。

○現任教育支援者連絡会　　１～２回
○地域保健専門職員研修　　１回
○新任保健師等研修　　２回
○地域活動歯科衛生士育成・支援　　必要に応じて実施
○地域活動栄養士育成・支援　　必要に応じて実施

（２）市の健康づくり推進協議会等への参画支援

市の健康づくり計画に沿った事業の展開が円滑に推進するよう、保健所と市の事業検討会を開催する。糖尿病対策、がん対策、歯科保健対策については市と更に連携して実施できるよう検討を進める。

第２次健康増進計画後期計画及び新健やか親子しまね計画の推進に向けて、進捗状況について情報共有するとともに、連携を図って事業の推進を図る。

また、市の要望に応じて健康づくり事業や検討会へ参画し、地域保健関係データ等の情報提供、分析、専門的技術的支援を行う。

２　健康長寿しまねの推進

（１）出雲圏域健康長寿しまね推進事業

平成29年度に中間評価を行い見直しを図った第２次計画（平成25年度～34年度の10か年計画）後期計画を基に出雲圏域健康長寿しまねの推進を図る。また健康長寿延伸見える化カルテを作成しその活用を図る。

さらに、事業の展開にあたっては、引き続き積極的な住民参加を得るため「圏域健康長寿しまね推進会議」を中心に、具体的な活動は「幹事会」「分科会」（食、たばこ、運動、こころ、歯）にて検討しながら事業の充実を図っていく。

ア　出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

（ア）圏域推進会議　１回(6月)
ミニ学習をセットし、重点テーマについて理解を深める
第２次計画の中間評価・見直しについての協議

（イ）幹事会　１回(2～3月)
事業報告及び来年度の方向性について検討

（ウ）分科会　各2回程度

イ　出雲圏域計画推進事業【全体事業】

（ア）啓発
・「出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバル」へ参加
・各種キャンペーンの実施
・出雲圏域健康づくり活動交流会の開催
・健康づくりグループの把握（市とコミセン及び構成団体の協力による）

（イ）表彰
・健康づくりグループの表彰
・８０２０よい歯のコンクールの表彰
（ウ）たよりの発行（年１回）
（エ）健康づくり出前講座
食、たばこ、運動、心、歯科のテーマで事業所を対象に出前講座を行う。その際、圏域計画概要版を活用し出雲圏域の健康実態について理解してもらうよう啓発を併せて行う。
（オ）健康づくりグループ支援事業
地域の健康づくりグループ等へ推進会議が管理する健康機器を貸し出し、健康づくりに役立てる。
・健康機器の貸し出し
・上記事業について関係機関への周知及び効果的な活用
（カ）活動重点テーマの推進
・推進会議におけるミニ学習の継続実施（健康づくり活動、がん対策等）
・まめなカンパニーの登録事業所数の拡大

ウ　出雲圏域計画推進事業【分科会】

＜食生活分科会＞

（ア）外食栄養成分表示普及事業
外食料理や総菜等の栄養情報の提供により、利用者の健康管理を行うことで、食生活や健康面の意識高揚を図る。「連絡調整会議」等を開催し、ニーズにあった健康づくり応援店の拡大やフォローなどを行っていく。
・健康づくり応援店の拡大
・健康づくり応援店のフォロー（健康づくり応援店の状況把握と島根県栄養士会と連携した応援店のフォロー）
・外食栄養成分表示相談員連絡会の開催（年１回）
・連絡調整会議の開催（年１回）
・健康づくり応援店のＰＲ
（イ）食生活改善に関する啓発活動
朝食の欠食や野菜の摂取不足が多く見られる若年層を中心とした生活改善をめざし、幼児期から規則正しい生活習慣を身につけられるよう、関係機関と連携を取りながら活動を展開する。また、減塩を推進するため、バランスのとれた食事と素材のうま味を引き出した食事の普及をめざし、様々な体験を通じて、食に対する興味や関心を育てる。
・各種イベントでの食の体験コーナーの設置（地域のイベントに合わせて設置し、朝食の大切さと野菜摂取について啓発）
・食育キャンペーン（食育月間・食育の日にあわせ、一般住民を対象に実施：令和元年 31 年 6 月 15 日（土）
・食育コーナーの設置（コミュニティセンターや保育所、幼稚園に設置し朝食や野菜摂取、減塩について啓発：令和元年 6 月,令和 2 年 3 月
・出前講座の実施
・健康な食の普及

＜たばこ分科会＞

島根県たばこ対策指針に基づき「未成年者の喫煙防止」「受動喫煙防止」「喫煙者への禁煙支援」「普及啓発」の４つの柱での取組を進めていく。

（ア）未成年者への喫煙防止

・市及び学校保健会と連携し喫煙防止対策を推進する

・中学校での啓発について検討を行う

（イ）受動喫煙防止対策の推進

・受動喫煙防止対策（健康増進法改正）の周知に取り組む

市及び関係機関・団体と連携し取り組む

第1種施設：令和元年7月1日施行

第2種施設：令和2年4月1日施行

・たばこの煙のない飲食店を拡大する。

食品衛生協会等の協力により新規飲食店への登録勧奨を行う

・たばこの煙のない施設の登録を拡大する

（ウ）喫煙者への禁煙支援

・禁煙希望者向けの禁煙支援リーフレット等の活用・配布

・事業所に対して出前講座を実施する

（エ）啓発活動

・「世界禁煙デー」にあわせた一般を対象とした啓発活動の実施

＜運動分科会＞

運動への意識高揚及び習慣の定着を図ることを目的に事業を行い、まめなウォーカー及び関係団体と連携し、ウォーキングの推進・定着につながる活動となるよう進めていく。また、働き盛り世代を中心にロコモティブシンドロームに関する普及啓発を進めていく。

（ア）ロコモティブシンドロームに関する普及啓発

・出前講座の実施

・啓発用媒体の活用

・働く人の健康づくりセミナーで運動について周知

・みんなで歩こうチャレンジコンテストの開催

・出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバルへの出展

（イ）ウォーキング大会等情報収集・提供

（ウ）ウォーキングコース現地調査

（エ）まめなウォーカーへの活動支援

・まめなウォーカー交流会（年１回）

＜まめなウォーカーの主な活動＞

・地域で開催されるウォーキングイベントへ協力する

＜こころ分科会＞

こころの健康に関する調査結果をふまえ、事業所・地域・学校などに出むいての健康づくりの啓発活動を展開していく。

○啓発活動

「心の健康づくり取り組み隊」の協力も得ながらの啓発

＜歯科分科会＞

８０２０運動を地域住民に普及啓発するとともに、圏域の課題である壮年期の歯周疾患予防のため、事業所での健康教育を行う。

（ア）出雲ドーム de スポーツ＆健康フェスティバル
（イ）事業所への出前講座を実施
（ウ）パネル展示、パンフレット配布
（エ）中学・高校等の文化祭に合わせた歯科相談の設置
（令和元年6月9日県大出雲キャンパスで実施）
（オ）８０２０よい歯のコンクール

３　生活習慣病予防対策

（１）糖尿病対策事業

各機関の担う役割の整理や、糖尿病患者・予備群に対する重症化の予防対策の充実のため、保健・医療の安定的なネットワークの構築を図る。

ア　糖尿病予防対策検討会（年２回）
・出雲圏域糖尿病療養支援連絡体制システムの運用
・保険薬局における糖尿病療養指導の実施
・病診連携、医科歯科連携などの対策についての検討
・重症化予防対策についての検討
・慢性腎臓病（CKD)対策についての検討
・糖尿病対策の評価、改善点等の検討

イ　いずも糖尿病合同カンファレンスの開催（年３回予定)、および地域研修会（平田）の開催

ウ　圏域の関係機関・団体が行う糖尿病療養支援関係者研修会の支援

エ　患者会への支援
①交流会（7月頃）
②糖尿病勉強会の開催（年２回予定）

オ　病院における糖尿病治療・教育等状況」一覧の更新

（２）がん予防対策の推進

「第 3 次島根県がん対策推進計画(平成 30 ～ 35 年度)」に基づき、特に圏域の重点施策としている肺がん、胃がんについてがん検診受診者の増加のための啓発活動やがんを予防する生活習慣の啓発、がん検診チェックリストによる事業評価・精度管理等、効果的ながん予防対策の推進を図る。また、啓発活動については、圏域健康長寿しまね推進会議とも連携を図る。

ア　啓発
（ア）市と連携した普及啓発を実施
（イ）商工会議所・商工会の会報に記事掲載
（ウ）事業主セミナー、出前講座でチラシ配布
（エ）圏域健康長寿しまね推進事業での啓発
（オ）乳がんモデルの貸し出し
（カ）がん検診啓発サポーターの活動調整

イ　しまね☆まめなカンパニーの拡大

ヘルスマネジメント認定事業所の拡大
（ア）地域・職域と連携した登録拡大を実施
ウ　圏域のがん予防対策の推進
（ア）市とがん対策の連絡会の開催
（イ）各種がんについての研修会の開催

（３）脳卒中予防対策
脳卒中等情報システム事業を活用し壮年期の脳卒中発症・再発予防の取組強化を図る。また、失語症友の会など自主グループ活動の支援を行う。
ア　脳卒中等情報システム事業の運用
（ア）中核病院等と連携し壮年期の発症者の情報把握
（イ）発症者への保健指導実施への支援
病院等からの連絡票を市に送付し、市保健師による再発予防のための保健指導につなげる。訪問体制等について市とすり合わせを行う。
（ウ）脳卒中発症者状況調査
発症者状況調査は奇数年に全県で実施、H31年度対象年。
イ　脳卒中対策の充実に向けての地域・医療関係者との連携強化
（ア）脳卒中予防対策検討会議
発症予防に向け、関係者と検討を行う。
（イ）脳卒中担当者会議の開催
情報共有、発症・再発予防対策(血圧管理等)についての検討を目的に開催。
（ウ）医師会循環器研究会と連携した勉強会の開催
ウ　自主グループ支援
（ア）圏域失語症友の会活動支援
圏域言語聴覚士等との調整・活動の支援

（４）地域･職域連携健康づくり推進事業
働きざかりの健康づくりの推進や平均寿命の延伸のため、商工会議所や商工会との連携を深め、業種別組合等への働きかけを充実していく。
取組の活性化に向け働きざかりの健康づくりファイルを関係機関に配布し、健康づくりに関し事業場外資源の有効活用を働きかける。また、全県の方向性である「循環器疾患の対策」、生活習慣改善の「減塩」「運動」等を中心に出雲圏域健康長寿しまね推進会議と連携し、圏域の具体的な検討と取組ををすすめる。
市の壮年期対策充実にむけ、支援していく。
ア　出雲圏域地域職域連携推進連絡会（１回）
働きざかりの健康づくり対策の充実に向け、具体的な取組を推進するために関係者との検討を行う。
イ　商工会議所・商工会との連携強化
健康づくりの情報発信を各商工会・商工会議所等と連携して行う。
ウ　働く人の健康づくりセミナーの開催（１回）
(ア)労働基準監督署、島根産業保健総合支援センター、出雲市、出雲保健所を中心に、地域職域連携推進連絡会で協力して企画・実施。

エ　情報発信

（ア）各商工会議所、商工会の広報媒体に健康づくり情報を掲載し、働き盛り世代への情報発信を行う。

（イ）協会けんぽ等関係団体とも連携し、情報収集・情報発信をする。

オ　壮年期対策充実に向け、市の活動支援

（５）特定健診・保健指導

特定健診・特定保健指導の状況についてデータ分析等行い、各種関連会議の資料として活用する。

データヘルス計画について市と連携し、進行管理・評価を行う。

（６）受動喫煙防止対策

改正された健康増進法の全面施行に向けて、関係機関・団体及び一般住民へ法の趣旨内容等を周知を図るとともに、体制づくりに向け、相談・支援を行う。

４　食生活改善対策

（１）食育推進体制構築事業

ア　出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催（年１回）

（２）食育サポーター等育成事業

食のボランティア組織の活動が、地域の健康づくり組織とも連携した活動となるよう支援する。また、食育に取り組む機関・団体・自主グループを対象とした研修会・交流会を開催し、より主体的な運営、活動となるよう、食育推進の基盤整備につなげる。

ア　食育推進研修会等の開催

食育推進研修会並びに交流会　（年１回 令和２年１月～３月）

イ　出雲市食のボランティア連絡協議会活動への支援（総会、育成講座）

（３）食育推進啓発事業

若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、各団体、組織等と連携し食育活動を進める。

ア　まちの食育ステーション事業を関係機関との連携のもとで周知・調整する。

（４）マンパワーの育成・人材確保

栄養士の資質向上を図り、市の栄養改善活動を充実させる。

調理師の資質向上に向け、自らの健康意識を高め、利用者の食育推進の担い手となるよう研修会を行う。

ア　市栄養士活動連絡会（随時）

イ　地域活動栄養士への支援(随時)

ウ　調理師研修会…島根県調理師会連合会出雲支部と連携のうえ実施

（５）外食栄養成分表示普及事業

外食料理や総菜等の栄養情報の提供により、利用者の健康管理を行うことで、

食生活や健康面の意識高揚を図る。
＊この事業は圏域健康長寿しまね推進会議事業として実施

（６）特定給食施設等指導
給食施設の実態把握により、各施設において適正な給食が提供されるよう指導を行う。
ア　給食施設指導
給食施設指導計画に基づき指導を実施
病　院：各病院毎年１回（立入検査時）
保育所：全施設を３～４年に１回（新施設等は優先して実施）
イ　市保育協議会調理担当者部会における集団指導（８月９日）
ウ　出雲 D2 会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加
エ　保育所の食物アレルギー対応マニュアルの作成支援、周知

（７）専門的栄養指導
関係団体との連携をもとに、広域的または専門的な知識や技術を要する栄養指導、支援を行う。
ア　長期療養児への支援
にんじんくらぶへの支援

（８）栄養情報の提供促進
健康や栄養に関する正しい情報が提供されるよう啓発を行うとともに、衛生指導課と連携し指導を行う。
ア　保健機能食品並びに食品表示基準制度の周知
イ　食品表示基準、誇大表示等についての相談
ウ　健康増進法第31条第1項違反事件への対応

（９）管理栄養士養成学校学生実習
養成施設や市と連携し、実習の計画、指導、評価を行う。
令和２年８月　４名受入予定

（１０）免許事務
栄養士法、調理師法に基づいた免許事務を行う。

５　歯科保健対策

（１）８０歳２０本の歯推進事業
島根県歯と口腔の健康づくり計画に基づき、生涯を通じた歯と口の健康づくりを行う。効果的な展開を目指し、①乳幼児期・学童期のむし歯予防対策　②壮年期の進行した歯周病の予防　③切れ目のない口腔ケアの提供体制整備　④低栄養・食支援対策 等の課題について関係諸機関との連携のもと、課題解決につなげる。
ア　歯科保健連絡会議の開催　（年１回）
地域の歯科保健の課題について検討し、県 歯と口腔の健康づくり計画、圏域健康長寿しまね推進計画の歯科分野の推進、低栄養・食支援対策につなげる。

（ア）乳幼児期・学童期のむし歯予防対策
（イ）青壮年期の歯周病対策
（ウ）高齢者の口腔フレイル予防

イ　人材育成
（ア）地域活動歯科衛生士の連絡会への出席、助言等活動支援
（イ）地域活動歯科衛生士の人材育成
（ウ）学習会の設定（必要時）

ウ　市等への支援
（ア）歯科保健対策への支援及び歯科保健事業における人材確保調整
（イ）関係機関・団体との調整
（ウ）フッ化物洗口事業実施への支援
（エ）地域包括ケアシステムの構築に向けた支援
歯科からの在宅・施設療養支援に関する調査結果の報告等

エ　個別支援
医療的ケア必要児のうち、歯科受診・口腔ケアが必要な場合の訪問、歯科医師会との連絡調整を行なう等の支援

オ　親と子のよい歯のコンクールの開催…地区大会の開催　（5月16日）

６　健やか親子しまねの推進

（１）母子保健対策

「健やか親子しまね」の県計画、圏域計画に沿った課題や広域的取組の必要性と今後予測される課題等に取り組む。

【課題】
基盤課題Ａ「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」
基盤課題Ｂ「学童期・思春期から成人期に向けた保健対策」
基盤課題Ｃ「子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり」
重点課題①「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」
重点課題②「妊娠期からの児童虐待防止対策」

ア　母子保健推進協議会の開催（年１回程度）
「健やか親子しまね計画・出雲圏域版(H30～H35年度)」
・第三次計画における取組の検討

イ　母子保健に関する協議の場として以下の会議を開催する
（ア）医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会
（イ）小児の事故予防ネットワーク会議
（ウ）圏域別周産期医療体制検討会
（エ）思春期保健ネットワーク会議

ウ　出雲市における母子保健対策評価支援等
（ア）出雲市親子健康づくりネットワーク会議等への参画、評価支援
（イ）島根県母子保健集計システム結果等の情報提供

（２）長期療養児生活支援事業

慢性疾患による長期療養児については、相談や交流会により保護者等の負担軽減を図る。求めに応じて、自主交流会への支援やたよりの発行などを行い効果的な支援とする。

また、育児負担の大きい医療的ケアの必要な児と家族の支援については、関係機関と連携して取り組み、ネットワークの構築につなげる。健やか親子しまねの柱の一つである「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」として推進する。

ア　食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶへの支援）
イ　ダウン症児親子交流会（クローバーの会）（２回）
ウ　口唇口蓋裂児を持つ親の交流会（ピーチの会）（２回）
エ　医療依存度の高い在宅療養児生活支援研修会の開催（１回）
オ　在宅療養児親子交流会の開催の検討
カ　在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会の開催　（随時）
キ　ケース支援会議の開催、参加（随時）
ク　家庭訪問、相談等の実施
ケ　情報提供のツールとしての「在宅療養支援ファイル」の随時更新と活用の促進

（３）小児の事故予防対策

平成10年度から取り組み始め、平成14年度からはネットワーク会議により連携を強化して推進してきた。平成26年度に実施した評価結果を踏まえ、サポーター養成と普及啓発の推進を継続して取り組む。

健やか親子しまねの柱の一つである「小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備」として推進する。

ア　ネットワークの推進
　ネットワーク会議の開催（年１回）
イ　実態把握
　家庭でのヒヤリハット事例の把握（通年）;
　;事故予防サポーター出前講座に合わせて収集
　施設でのヒヤリハット事例の把握
　;市内保育園・幼稚園より収集
　発生動向調査の分析
ウ　小児の事故予防サポーター活動の推進
　（ア）サポーター養成研修会
　　在宅サポーターを中心とした研修を実施
　（イ）交流会の開催(年2回程度)
　（ウ）サポーターによる出前講座の普及・推進
エ　小児の事故に関する普及啓発
　（ア）小児の事故について、情報提供
　（イ）啓発用ポスターの活用
　（ウ）啓発用媒体の活用
　（エ）各地区での子育てサポーター連絡会での周知

（４）圏域別周産期医療体制

安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産、新生児期を通じて総合的な周産期医療体制づくりを進める。また総合周産期母子医療センター及び特定

機能病院による機能分担とお産を担う医療機関からの搬送や情報提供等連携を推進する。

ア　圏域周産期看護連絡会（1回）
・企画会を開催し議題等について検討する。
・「圏域周産期情報ファイル」を活用した病診連携

イ　圏域周産期医療体制検討会（年２回程度）
・周産期医療体制に関する現状及び課題について検討
・妊婦の生活習慣と児の関連に関する調査結果について検討
・産科、小児科、精神科との連携について具体的取組の検討

（５）思春期保健対策

健やか親子計画に基づいて思春期保健に関する検討会を開催し、課題解決のための対策を検討する。

ア　思春期保健ネットワーク連絡会
・出雲市、学校、地域における思春期保健対策の、発達段階に応じた取組、メディア使用等について現状を把握し課題を共有する。（年1回）
・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布（随時）
・補助教材や性に関する相談窓口等の情報更新

イ　求めに応じた思春期保健相談、健康教育

（６）専門的母子保健相談

不妊治療等の専門的な相談に対応し、相談者の不安解消に努める。

ア　不妊治療相談、相談センターの紹介
イ　乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談

（７）医療給付等

各種の医療給付の申請事務処理を円滑に行い、患者家族の負担軽減を図る。

ア　結核児童療育給付
イ　小児慢性特定疾病医療支援事業
制度の改正に応じ、適切な事務執行に努める。
ウ　乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等16疾患群の判定
エ　先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診状況等の確認
オ　妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業
カ　特定不妊治療費助成事業
キ　男性不妊検査費助成事業
制度の改正に応じ、制度の周知と適切な事務執行に努める

７　その他

（１）肝炎医療費助成事業
（２）肝がん・肝硬変治療研究促進事業

（３）「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿健康被害救済業務

ア　アスベストによる健康相談の実施

イ　石綿による健康被害救済認定申請の窓口業務

（４）医療給付等

各種の医療給付の申請事務処理を円滑に行い、患者家族の負担軽減を図る。

ア　結核児童療育給付

イ　小児慢性特定疾病医療支援事業

制度の改正に応じ、適切な事務執行に努める。

ウ　乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等16疾患群の判定

エ　先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診状況等の確認

オ　妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業

カ　特定不妊治療費助成事業

キ　男性不妊検査費助成事業

制度の改正に応じ、制度の周知と適切な事務執行に努める。

医事・難病支援課業務

- 地域保健医療計画の進行管理
  - 保健医療計画の推進・地域医療構想の実現に向けた調整
  - 地域保健医療対策会議の開催
- 医療対策
  - 病病連携、病診連携の推進
  - 救急医療体制整備
  - 災害医療体制の推進
  - 在宅医療連携体制の支援
  - 医療の安全対策

- 結核予防対策
  - 地域ＤＯＴＳの推進
  - 普及・啓発事業
- 難病対策
  - 指定難病・特定疾患等の医療費助成
  - 難病患者療養支援体制の推進
- 肝炎対策
  - 相談・検査事業及び普及啓発事業
  - 肝がん等重症化予防事業
- 原爆被爆者対策
  - 健康診断
  - 各種手当等の給付事業
- エイズ予防対策
  - 相談・検査事業
  - 普及・啓発事業
- 臓器移植推進事業
  - 骨髄提供希望者登録推進事業及び啓発
- 緩和ケア推進事業
  - 緩和ケア総合推進事業
- ハンセン病対策
  - 普及・啓発事業

医事・難病支援課

１　地域保健医療対策

（１）保健医療計画出雲圏域編の進行管理

保健医療計画出雲圏域編（H30～35年度）に基づき、圏域内の医療機能の分担や医療連携等、地域の実情に即した保健医療提供体制の充実を図る。

ア　出雲地域保健医療対策会議の開催

開催回数：年１回程度

検討内容：地域医療構想及び保健医療計画出雲圏域編の進行管理

イ　医療・介護連携専門部会の開催

開催回数：年３回程度

検討内容：地域医療構想の具体化に向けた圏域の課題について検討する。

ウ　救急医療体制の構築

・小児救急地域医師研修会の開催

開催回数：年１回

開業医への研修会を開催し、１次救急体制の整備を図るとともに、医療機関をとおして保護者への普及啓発を推進する。

・出雲地区救急業務連絡会に参加し、業務の検討や症例検討を行う。

（２）災害医療対策の推進

ア　災害医療対策会議の開催

開催回数：年１回

検討内容：島根県地域防災計画の医療救護実施要綱に基づき、圏域内の災害時医療体制や連携推進について検討する。

イ　各種防災訓練等への参加

EMIS(Emergency Medical Information System; 緊急時医療情報システム)や衛星電話等による情報伝達訓練、その他防災訓練に参加する。

併せて、所内でのEMISや衛星電話使用の研修等を実施する。

（３）在宅医療の推進

ア　低栄養改善・食支援対策検討会の開催

開催回数：年２回

検討内容：圏域における低栄養・食支援の現状と課題を分析し、対策を検討する。

イ　研修会の開催

開催回数：１回

低栄養改善・食支援に携わる職員の資質向上と、連携体制の構築を図る。

ウ　在宅医療体制の構築に向けた検討

医療・介護連携専門部会を中心に圏域内の課題及び対策について検討する。

２　医療の安全管理対策

病院及び診療所が、医療法の規定を遵守し、安全で適切な医療を提供できるよう体制の確保を図る。

（１）医療法第25条第1項に基づく立入検査

ア　病院：年１回　（対象１１施設）

イ　有床診療所・人工透析施設：３年に１回実施（今年度対象：５施設）

有床診療所：１０施設　人工透析施設：３施設

ウ　無床診療所及び歯科診療所：５年に１回実施（今年度：約30施設予定）

無床診療所：１５７施設　歯科診療所：６３施設

（２）医療安全相談窓口の設置

医療安全相談窓口をとおして医療相談に応じ各医療機関との連携を図り、安心で安全な医療提供体制の整備を図る。

ア　専用電話　：２１－１４２８

イ　開設時間：月曜日～金曜日　9:00～12:00・13:00～17:00

３　医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う事務や確認等実施

４　結核予防対策

結核発症率の低下を目標に、発病防止、早期発見と治療、普及啓発を推進する。また人権に配慮した結核対策・地域ＤＯＴＳ（結核患者の服薬支援）を推進する。

（１）結核患者療養支援

ア　地域ＤＯＴＳの推進と早期対応

・退院前ＤＯＴＳカンファレンスへの参加及びカンファレンス開催にむけた積極的な働きかけ

・ＤＯＴＳパターンに準じた服薬支援

・潜在性結核感染症患者へのＤＯＴＳの徹底

イ　所内コホート検討会の実施（毎月１回）

ウ　圏域内の病院との連絡会（年1回）

エ　精密検査の実施

（２）接触者に対する健康診断の実施

ア　接触者健診対象者を決定するための所内検討（必要時適宜）

関係者に対する適正な治療普及及び技術向上と情報提供

イ　確実な対象者の把握と接触者健診の実施　（ＱＦＴ検査、胸部エックス線検査、ツベルクリン反応検査等）

ウ　未受診の方へ受診勧奨の徹底

（３）結核診査部会の円滑な実施（定期　２回／月）

（４）結核従事者研修会の開催（年１回）

（５）院内感染・施設内感染(結核)対策の強化

ア　高齢者福祉施設や市町村等への適切な情報提供、指導
イ　医療機関への立入検査時の指導
ウ　結核研修会の開催（年２回開催）:（高齢者施設と医療機関対象）

（６）結核に対する正しい知識の普及と啓発

結核予防週間キャンペーン(9/24～9/30)、市町等の広報、各種イベントなどに併せ普及啓発を行う。

（７）学校保健における結核予防対策

学校保健における結核予防対策を市と十分連携を図りながら推進する。

ア　教育委員会主催「結核対策委員会」への参画
・委員：保健所長
・開催回数：年３回
・学校における結核予防対策の推進

５　難病対策

難病（「難病の患者に対する医療等に関する法律」に定める指定難病）患者等に対し、医療費の自己負担の軽減や福祉制度の有効活用等を図り、療養支援の充実に努める。

（１）医療費の一部公費負担申請、難病指定医・指定医療機関申請の受理、進達、交付

ア　指定難病患者に対する特定医療費給付（平成30年4月以降331疾患対象）
・継続治療患者の一斉公費負担申請事務（6月～9月、約1,600件）
・新規公費負担申請、受給者証変更申請等受付事務
・難病指定医・指定医療機関及び小児慢性特定疾病指定医・指定医療機関の指定、内容変更、更新等受付事務（指定医は、5年に一度の更新の年にあたるため、令和元年9月以降該当者へ順次案内を送付し、手続を行う。）

イ　特定疾患治療研究事業（スモン等５疾患）の対象疾患患者に対する医療費給付
ウ　在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業
エ　先天性血液凝固因子障害治療研究事業

（２）在宅療養支援事業

在宅療養者の適切な支援や情報提供により、安定した療養生活の確保と、患者及び家族の生活における質の向上を図る。

ア　患者家族への療養支援
・電話･来所相談、訪問等を通し関係機関等と連携を図り、患者家族への療養支援を行う。
・ＡＬＳ等の療養支援会議に参加し、患者家族の安定した療養生活確保のための支援調整を行う。
・災害時の療養支援体制の構築
災害時個別支援計画による、人工呼吸器装着患者の支援構築
緊急時受療シートによる在宅の医療的ケア必要難病患者の支援構築
非常用電源貸出事業の周知を図るとともに、関係者の研修を実施

イ 専門相談
しまね難病相談支援センターとの連携を図り事業を推進する。

・しまね難病相談支援センター主催による専門相談の活用
・電話、来所時の相談

ウ 患者家族会への支援

患者及び家族の会との連携を図り、自主活動を支援する。

◆圏域内の患者及び家族を対象に疾患別学習会等を実施

○ パーキンソン病＜つくしの会＞

総会、学習会：６月～７月　出雲保健所
交流会：１０月頃
忘年のつどい：１２月頃
役員会：年５回程度

○ 炎症性腸疾患＜倶楽部ＵＣＤ＞

食事学習会：２回程度　（7月21日、3月1日）

○ 膠原病

学習会：１回程度

○ 眼科疾患＜ＪＲＰＳ＞ほか

学習会：１回程度

◆必要に応じて、全県組織への支援を行う。

○ パーキンソン病＜全国パーキンソン病友の会島根県支部＞

総会：７月　出雲

○ 膠原病 ＜全国膠原病友の会島根県支部＞

総会、学習会：５月１９日（日）　出雲

○ ＡＬＳ＜日本ＡＬＳ協会島根県支部＞

総会：７月７日（日）　出雲

エ 難病患者の QOL 向上に向けた実態把握

難病患者の実態を把握し、QOL 向上に向けた取組の検討を行う。

（3）訪問指導事業（専門職による訪問）

要支援難病患者やその家族に対し、理学療法士・作業療法士・看護師等専門職を派遣し訪問指導を行う。

（4）難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業

意思伝達装置、パルスオキシメーター、自動本めくり機、たん吸引練習セットなどの貸し出しを行い、スムーズな療養支援を図る。

（5）人工呼吸器使用等の重症神経難病患者の在宅療養支援

ＡＬＳ等の重症神経難病患者の療養支援における課題検討を行い、安全な療養環境の整備を図る。

ア　出雲圏域難病対策地域協議会

参加者：難病診療連携拠点病院・難病医療協力病院医師、相談室職員、患者会代表、医師会医師、訪問看護ステーション代表、ケアマネジャー代表、訪問介護事業所代表、職業安定所、市、しまね難病相談支援センター職員等

開催回数：年１回（２月頃）

イ　ＡＬＳ等重症神経難病患者の介護支援専門員連絡会

病状の変化に伴い、より質の高いケアマネジメントが求められるＡＬＳ等の難病患者を担当する介護支援専門員を対象に、情報交換や研修の場を提供

開催回数：年６回

（６）重症神経難病患者の一時入院支援事業

圏域内各施設の受け入れ体制等を把握し、在宅支援関係者と病院との連携により、スムーズな一時入院（レスパイト的入院） が実施できるよう難病医療専門員と連携しながら調整を図る。

（７）難病医療研修事業

ケアマネジャーのスキルアップを目的に開催していた研修を対象を広げて開催

開催日：６月ごろ　出雲保健所

内　容: 調整中

（８）難病ボランティア活動支援

ア　難病ボランテイアサークル「ありんこ」の活動支援

・会員のスキルアップを目的とした研修：１回程度開催予定

イ　学生ボランティアのコミュニケーション事業

・学生ボランティアサークルにより、ＡＬＳ等の在宅重症難病患者のＱＯＬ向上を目的にコミュニケーション事業を実施

利用患者数：５人程度

６　肝炎対策

（１）肝炎相談・検査

ア　相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15に随時、電話・面接等で受け付ける

イ　検査：第１・第３月曜日　受付時間：9:00～11:00　予約制

ウ　普及啓発：世界肝炎デーに併せてイベント及び検査実施(島根大学病院と共催)

（２）肝がん等重症化予防事業

ア　初回精密検査費用助成（ウイルス検査陽性者が、初回精密検査受診した際の医療費自己負担部分を助成）

イ　定期検査費用助成（肝がん等の患者が定期検査を受診した際の医療費自己負担部分を年２回に限り助成）

ウ　島根県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（同意したウイルス検査陽性者に、受診状況確認及び未受診の場合は受診勧奨）の実施

７　原爆被爆者対策

定期健康診断及びがん検診の周知を図り、高齢化した被爆者に対して保健福祉施策の充実を図る。

（１）健康診断の実施

ア　定期検診（年２回）

実施時期：６月・１２月

イ　がん検診
実施時期：９～１２月予定

（２）保健、福祉の向上
ア　介護保険サービス利用料の助成
イ　各種手当、市の福祉制度等について適切な情報提供

（３）住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認（年１回程度実施）

８　エイズ予防対策

HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発やＨＩＶ感染についての相談や検査の実施等により、エイズ予防対策の向上を図る。

（１）エイズ出張講座
大学、高校、中学校、企業等に対しエイズ教育を実施（申込み等により開催）

（２）相談・定例検査
ア　相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15に随時、電話・面接等で受け付ける。
イ　検査：第１・第３月曜日（原則）9:00～11:00　予約制

（３）普及啓発
ア　HIV 検査普及週間（６月１日～７日）の取組
夜間検査の実施
イ　青年層や外国人等の個別施策層への普及・啓発活動
学園祭等の開催に併せてパンフレットやグッズの配布
ウ　世界エイズデー（１２月１日）キャンペーン等の取組
街頭キャンペーン：街頭において啓発パンフレット、グッズ等を配布
夜間検査の実施：世界エイズデー前後の日程で実施予定
エ　ホームページ等により普及啓発を図る。

９　移植医療推進並びに骨髄提供希望者登録推進事業

臓器移植、骨髄移植、アイバンク、腎バンクの普及啓発を図る。

（１）普及啓発活動
ア　ホームページに掲載
イ　臓器移植啓発普及月間に併せキャンペーン等を実施
（島根まごころバンクとの連携・協力）

（２）骨髄バンク登録検査事業
検査日：第１・第３月曜日（原則）13:00～15:00　予約制で実施

１０　緩和ケア推進事業

がんと診断された早期から、また入院から在宅まで切れ目のない緩和ケアが提供できる体制を構築するため、地域でのネットワークづくり及び緩和ケアの正しい知識の普及啓発を図る。

（１）緩和ケア地域ネットワーク事業
ア　出雲圏域緩和ケア検討会の開催
開催回数：年１回（２月）
検討内容：緩和ケア提供状況や各機関の取組状況について情報交換
緩和ケア推進の課題等の検討

イ　緩和ケアに関わる従事者研修会（事例検討会）
　　開催回数：年１回
ウ　普及啓発事業
　　緩和ケアにかかる座談会開催
　　開催回数：５回程度（要望に応じて開催）
　　＊出雲市との連携により在宅医療座談会に併せて開催

１１　ハンセン病対策

平成8年4月「らい予防法の廃止に関する法律」が施行になったが、地域の偏見は根強くあり、引き続き啓発活動が必要である。

（１）普及啓発事業
ア　ホームページ等による普及啓発活動
イ　パネル展示
ウ　市や病院等の協力によりパンフレット設置
エ　啓発 DVD「ハンセン病問題とわたしたちの未来」の活用

令和元年度月別計画表（心の健康支援課）

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1．精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携	（1）保健医療計画（精神疾患一般・うつ病・認知症）の進行管理	保健医療計画の進行管理	←									→	各部会で検討	協議会で検討
	（2）出雲地域精神保健福祉協議会	協議会（2回）				第1回協議会 4日								第2回協議会
	（3）医療の連携と在宅支援に関する部会	部会（2回）				第1回部会 19日							第2回部会	
	（4）自死総合対策に関する部会 （出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる）	部会（3回）				第1回部会 12日			第2回部会				第3回部会	
	（5）子どもの心の診療ネットワーク事業	部会（1回）				第1回 25 日								
2．心の健康づくり啓発活動	（1）出雲圏域健康長寿しまね推進会議 こころの分科会	こころの分科会　年2回			第1回分科会 6～7月							第2回分科会		
	（2）地域の要望に応じた啓発活動	心の出前講座随時 心の健康づくり取り組み隊 出前講座アンケート調査 地域のイベント(調整中) 自死予防キャンペーン 地域の各種広報誌による啓発	← 出雲ドームde健康フェスタ　27日					→ 自死予防キャンペーン日			→			→ 自死対策強化月間キャンペーン1日
3.相談事業	（1）精神保健福祉相談	・こころの健康相談（24回） （再掲）思春期相談（4回） ・お酒の困りごと相談（12回） ・酒害相談員等連絡会（1回） ・訪問・来所・電話相談随時 ・アルコール関連問題地域セミナー、アルコール関連問題学校セミナーの開催（希望あれば開催予定）	←										→ 2月下旬～3月上旬までに酒害相談員等連絡会を開催予定	
4．医療との連携	(1)精神科救急医療体制整備事業	連絡調整会議（1回）							連絡調整会議10月上旬					
	(2)医療保護入院	・医療保護入院の適正な運営 ・医療機関と連携による医療保護入院対象者と家族への入退院後の必要な支援の実施 ・各病院における実地指導（年1回）						→	実地指導		→			
	(3)措置入院	・適切な措置対応 ・医療機関との連携による退院後の支援												
	(4)心身喪失者等医療観察法に係る業務との連携	島根県医療観察制度運営連絡協議会 ケース支援の継続												

			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
5. 精神障がい者の自立と社会参加	(1)精神障がい者社会適応訓練事業	精神障がい者適応訓練運営協議会(2回) 協力事業所の拡大 定期的な協力事業所訪問 事業所および医療機関と連携した個別支援 訓練生交流会(検討中) 関係機関と連携した就労支援					第1回協議会 訓練生交流会(対象者がいる場合))					第2回協議会		
	(2)精神障がい者地域生活移行・地域生活定着支援事業	圏域会議(2回) 出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」				圏域会議① 19日							圏域会議②	
		措置入院患者の退院後支援 所内検討会(原則第2・第4火曜日) 個別ケース支援(随時) 研修会の開催								研修会				
		・自立支援ボランティア等連絡会 (ピアサポーター・自立支援ボランティア・ほほえみの会) 1回 ・今後のピアサポート活動に関する連絡・調整(随時) (・該当者があればピアサポーター養成) (・ピアサポーターの交流会)		関係者聞き取り		ピアサポーターの調整・交流会開催検討中								
		4病院研修会		包括支援会議にてテーマ募集	テーマ〆切	調整・実施								
		地域と医療機関の交流実習		包括支援会議にて意見聴取	調整			実施						
		「長期入院患者要因調査」等実態把握の検討				部会・協議会への提案	WG	調整・実施				WG	部会・協議会報告	
		地域移行の手引きの活用状況把握												
	(3)処遇困難事例検討会	出雲圏域精神保健包括支援会議 (原則:奇数月第3木曜日)		16日		18日		19日		7日(21日変更)		16日		5日
	(4)組織活動への支援	家族会組織 ・出雲地区家族連絡協議会の開催 ・家族会交流会の開催 ・出雲地区家族会への参加(必要時) 当事者会組織 ・島根県精神当事者連絡会への参加				役員会の開催			家族会交流会の開催予					
		ボランティア組織 ・精神保健福祉ボランティア組織(出雲ほほえみの会)総会 ・「なかまの会」の運営のに関する相談対応 (「なかまの会」は、第1水曜日に開催)		18日 ほほえみの総会	ほほえみの会との連絡会									
		断酒会 断酒会出雲保健所会場　毎月第3木曜日												
6. 自死総合対策	(1)出雲圏域自死総合対策連絡会(「出雲地域精神保健福祉協議会「自死総合に関する部会」および「出雲市自死対策検討員会」と同時開催)	連絡会(3回) 出雲市計画策定				第1回連絡会 12日			第2回連絡会				第3回連絡会	
	(2)普及・啓発・人材育成	・こころの分科会と連携した普及・啓発 (自死予防キャンペーン、出前講座等) ・「一般診療科医と精神科医の連携に関する手引き」の周知と活用研修会の実施 ・ゲートーキーパー養成研修					GK研修(県立特別支援学校)			GK研修(島根医大看護学校) 研修会12月検討				
	(3)自死遺族支援													

7. 子どもの心の診療ネットワーク	（1）子どもの心の診療ネットワーク事業	圏域会議（1回）				年1回 25日								
		子どもの心の健康相談（4回）				10日			9日		4日		5日	
		関係者事例研修会（1回）								26日				
		子どもの心関係者研修会（1回）								医師会等と 連携し開催				
		出前講座（随時） 出雲圏域思春期の心の相談先の作成 医師中央研修派遣・・・医師1名を派遣予定		医師中央 研修			←	相談先作成					→	
8. ひきこもり対策	（1）相談対応 （2）圏域支援会議、家族教室、集いへの支援	相談体操 心と体の相談センターが主催 家族教室、家族の集いへ参加	26日 家族の集い			19日 家族教室		10日 家族教室	18日 家族教室			28日 家族の集い		
9.　認知症対策		かかりつけ医、歯科医師、薬剤師への認知症対策 歯科医師対象実態調査 各種研修会、会議への参加												
10. 高次機能障がい者支援		個別支援 各種研修会、会議への参加	パワーネット（PN）		PN		PN		PN		PN		PN	
11. 市、関係機関における精神保健福祉活動への参画・支援	各種会議への参画・支援	（市） 自死対策への支援 障がい者総合支援法の円滑な実施のための支援 精神障がい者退院支援事業への支援 出雲市要保護児童対策地域協議会及び実務者会議 出雲市子ども・若者支援協議会及び支援者会議 社会復帰等精神保健福祉相談活動への支援 （その他） 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会 出雲地区被害者支援ネットワーク会 強度行動障がい（児）者処遇支援体制整備事業　情報交換												

令和元年度月別計画表（健康増進課）

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域保健対策体制整備	地域保健専門職員研修	地域保健専門職員研修　1回 新任期保健師等研修会　2回（所内、圏域）		市との打合わせ会 計画作成			地域保健専門職員研修1回　(8/2)			新任保健師等研修会（圏域」） 11/20）		新任保健師等研修会（所内）		
	在宅歯科衛生士育成研修	在宅歯科衛生士育成研修	必要時											
	地域活動栄養士研修	地域活動栄養士研修				連絡会								
	市との連携	成人関係連絡会・母子保健連絡会	必要時											
圏域健康長寿しまね推進事業	健康長寿しまね推進会議運営	推進会議　1回 幹事会　1回	委員推薦依頼		第1回会議 （13日）									幹事会
	圏域健康長寿しまね推進事業（全体事業）	出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバル　への参加　1回 健康づくり活動交流会　1回	出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバル（27日）								活動交流会 （2日）			
		健康づくりグループの把握と表彰　1回		グループ把握調査			被表彰G照会 圏域審査会	県に推薦		グループ表彰（県）	グループ表彰（圏域）			
		まめなくんたより発行　1回				たより発行								
		健康づくり支援（健康機器等の貸し出し）	HP掲載		随時対応									
		健康づくり出前講座	周知		随時対応									
	圏域計画推進事業 （食生活分科会）	分科会　2回 食育キャンペーン　1回 食育コーナーの更新　2回	出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバルにおいて塩分セルフチェックシート活用		・分科会 ・食育キャンペーン ・健康づくり応援店PR ・食育ｺｰﾅｰ更新							分科会 （食育ネットワーク連絡会と同日別時間開催）	・食育ｺｰﾅｰ更新	
	圏域計画推進事業 （たばこ分科会）	分科会　2回 禁煙キャンペーン　1回 受動喫煙防止対策周知（通年） 「たばこの煙のない飲食店、施設」登録事業 たばこ対策取組宣言の登録拡大	出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバルにおいて啓発		禁煙ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ （6/2　ゆめタウン出雲） ・分科会 ・「たばこの煙のない飲食店、施設」周知 ・たばこ対策取組宣言周知						働く人の健康づくりセミナーにおいて情報提供 活動交流会において情報提供		分科会	
	圏域計画推進事業 （運動分科会）	分科会　2回 みんなで歩こうチャレンジコンテスト　1回 ウォーキング大会情報の収集・提供　2回 ウォーキングコース現地調査　1回 （まめなウォーカー運営参加の大会　1回） 地域のウォーキングイベントの紹介	出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバルにおいて啓発	・ウォーキングイベント情報の収集	・分科会	みんなで歩こうチャレンジコンテスト周知 まめなウォーカー交流会	ウォーキングイベント情報の収集		・ウォーキングコース現地調査 ・みんなで歩こうチャレンジコンテスト実施	みんなで歩こうチャレンジコンテスト表彰	分科会 （まめなウォーカー運営参加ウォーキング大会）			
	圏域計画推進事業 （歯科分科会）	分科会　2回 県大文化祭に併せた歯科相談とパネル展示　　1回 ライフステージに併せたチラシ等の活用 8020よい歯のコンクールの周知・表彰	出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバルにおいて啓発		県大啓発（8か9日） 分科会（13日）						活動交流会 （8020表彰）		分科会	
生活習慣病予防対策	糖尿病対策事業	糖尿病予防対策検討会						第1回検討会					第2回検討会	
		研修会　3回 研修会支援		各種研修会の周知	第1回糖尿病合同カンファレンス				第2回糖尿病合同カンファレンス					第3回糖尿病合同カンファレンス
		患者会支援　1回				友の会交流会								
		勉強会　2回					第1回勉強会				第2回勉強会			
		啓発・情報提供	病院における糖尿病治療・教育状況更新	ホームページ掲載										
	がん予防対策の推進	がん啓発				市との連絡会を経て研修会開催について検討								
		精度管理			市との連絡会									

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	がん予防対策の推進	企業と連携した啓発	啓発協力事業所の開拓・まめなカンパニーとのすり合わせ											
		がん啓発サポーター調整	啓発サポーターの調整											
	脳卒中予防対策	脳卒中等情報システム事業 （1）連絡票・訪問状況報告の送付、支払い（通年）、（2）脳卒中発症者状況調査の分析		市との連絡会										
		脳卒中予防対策検討会議										会議		
		研修会等				研修会（循環器研究会と共催）								
		自主グループ支援（あしたの会）支援	ST派遣依頼 随時対応											
	地域・職域連携健康づくり推進事業	出雲圏域地域職域連携推進連絡会					出雲圏域地域職域連携推進連絡会							
		働く人の健康づくりセミナー　1回 打合せ会　2回			打合せ				打合せ			セミナー		
		情報発信・出前講座	随時対応											
食育推進基盤整備事業	食育サポーター育成事業	研修会等											研修会	
		食生活改善推進協議会支援	県理事会	県総会										
	食育推進体制構築事業	ネットワーク連絡会										連絡会 （食生活分科会と同日別時間開催）		
	外食栄養成分表示普及事業	地域活動栄養士支援			連絡会									
		調理師研修会(要望による)												
		連絡調整会議 実務担当者会			実務担当者会									
	特定給食施設等指導	給食施設指導						給食施設指導			栄養管理状況報告書入力			
		市保育協議会調理担当者部会集団指導												
		栄養士活動連絡会		栄養教諭連絡会 D2会		D2会		D2会		D2会		D2会		
	栄養情報の提供促進	食品表示・誇大表示等についての相談・指導	随時相談											
	まちの食育ステーション事業	まちの食育ステーション事業		スーパーに意思確認	マーケット、食改、市との調整		実施（学生実習期間にあわせて）							
80歳20本の歯推進事業	80歳20本の歯推進事業	歯科保健連絡会議							連絡会議					
		歯科衛生士の人材調整、ハイジの会	15日	20日	17日	22日	19日	9日	21日	18日	16日	20日、人材調整	17日、人材調整	16日
		親と子のよい歯のコンクール		コンクール　16日										
母子保健対策	母子保健対策推進	母子保健推進協議会										推進協議会		
	長期療養児生活支援事業	食物アレルギー親子交流会	年間計画周知										16日親子交流会	
		ダウン症親子交流会				親子交流会			親子交流会					
		口唇口蓋裂親子交流会		親子交流会					親子交流会					
		医療依存度の高い在宅療養支援研修会 1回										研修会		
		医療依存度の高い在宅療養児親子交流会 1回			打合せ			親子交流会						
		個別支援随時（訪問・ケース会議等）	通年対応											
	小児の事故予防対策	小児の事故予防ネットワーク会議　1回								ネットワーク会議				
		事故予防サポーター養成研修　　2回				研修1回目	研修2回目							
		在宅サポーター登録・活動交流会　1回			サポーター交流会									
		事例調査	発生動向調査まとめ											

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	周産期医療体制	圏域周産期医療体制検討会　2回程度						第1回検討会						第2回検討会
		看護連絡会　1回								連絡会				
	思春期保健対策	思春期保健ネットワーク連絡会　1回					ネットワーク連絡会							
		思春期保健教育　　随時	随時対応											
	専門的母子保健相談	SIDS相談、ジカウイルス相談他	随時対応							SIDS相談日				
	医療給付等	小児慢性特定疾病医療支援事業	随時対応		更新	更新	更新							
		乳児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等　14疾患群判定	随時対応											
		先天代謝異常検査 精密検査児の受診状況確認	随時対応											
		妊娠高血圧症候群療育援護費支給事業	随時対応											
		特定不妊治療費助成事業	随時対応											
その他	肝炎医療費助成	肝炎医療費助成	随時対応											
	免許事務	調理師・栄養士免許・管理栄養士	随時対応											
	石綿健康被害救済業務	アスベスト健康相談　（随時） 健康被害救済認定申請窓口	随時対応											
	島根県立大学看護学科実習	実習指導者連絡会					実習連絡会							
		実習指導							実習指導					
	医師臨床研修	11月：2人			実習計画作成	実習指導	実習計画作成	実習指導	実習計画作成	実習指導				
	管理栄養士学生実習	8～9月：4人				実習計画作成	実習指導							

令和元年度　月別計画表（医事・難病支援課）（案）

項　目			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時期未定
年間を通じた事業		指定難病医療受給者証事務			更新申請（約1500人）				指定医更新（約200人）						
		医療機関立入検査			立ち入り（無床診療所）						立ち入り（病院）				医大立ち入り
											立ち入り（有床診療所）				
1．結核		研修会					結核従事者研修会	9/23-30 結核予防週間 啓発活動							
		結核部会、コホート検討会	毎月第1、第3水曜日　14:00～結核部会（定例）　臨時部会は必要時開催						毎月第3水曜日　15:00～所内コホート検討会				合同コホート検討会		
2．難病		患者・家族会（パーキンソン、炎症性腸疾患、膠原病、眼科疾患等）	つくし役員会		パーキンソン病 学習会	炎症性腸疾患学習会	つくし役員会		つくし役員会	眼科疾患学習会	炎症性腸疾患学習会 つくしの会・望年のつどい			膠原病学習会	
		難病ボランティア支援、育成	学生ボランティア 連絡会			ボランティア研修会							学生ボランティア まとめ		
		研修等			難病医療研修会	非常用電源研修会			コミュニケーション支援関係者（リハ職）研修会						
		難病対策地域協議会										難病対策 地域協議会			
		難病支援ケアマネ連絡会			難病研修	定例連絡会		定例連絡会		定例連絡会		定例連絡会		定例連絡会	
		難病支援の実態把握	内容企画												
3．医療対策	医療連携 体制整備	医療・介護連携専門部会他			医療介護連携専門部会			医療介護連携専門部会					医療介護連携専門部会	地域保健医療対策会議	
		救急医療				小児救急研修会									小児救急研修会
		災害医療体制の整備	連絡体制の確認		地域災害医療 対策会議・通信伝達訓練										
		低栄養・食支援対策	←	専門職派遣試行事業	→	第1回検討会	情報交換会	ワーキング				研修会		第2回検討会	
	がん・緩和ケア	緩和ケア検討会等		← 緩和ケア従事者研修会 →		← 聞き取り訪問調査 →							緩和ケア検討会		従事者研修会
	医療従事者確保	医学生実習					夏季地域医療実習		地域医療支援学講座 配属学生実習	地域医療支援学講座 配属学生実習				春季地域医療実習	
		看護学生実習			島根大学 看護学科実習	島根大学 看護学科実習									
	医療安全	医療安全相談（随時）													
	ハンセン病	啓発事業			ハンセン病週間										
	臓器移植、骨髄バンク	登録相談日　第1・3月 曜日PM							骨髄バンク、臓器移植 推進月間キャンペーン						
4．エイズ		相談・検査（第1・3月曜日AM）			HIV検査普及週間 6/3　6/6　（16-19）						12/1世界エイズデー 夜間検査等				
		出張講座（随時）、啓発									専門学校3校で啓発				講座要請により随時
5．肝炎対策		肝炎検査（第1・3月曜日AM）			肝がん等重症化予防 事業協力依頼（医師会）	世界肝炎デー イベントの共催								フォローアップ調査等	助成事業申請は随時
6．原爆被爆者		健康診断			一般定期	一般定期			がん検診	一般定期	一般定期			住基ネット検索	
		2世健診				希望調査									

各種相談	
	エイズ相談・検査　第1・3月曜日
	肝炎検査・相談　第1・3月曜日
	医療安全相談（随時）

結核診査協議会　第1・3水曜日
（出雲・雲南・県央保健所合同開催）

衛生指導課業務

- 薬事関係対策
  - 薬局・医薬品販売業等の監視指導
  - 医薬品適正使用の啓発、ポリファーマシー対策
  - 毒物劇物の監視指導
  - 薬物乱用防止対策
  - 血液事業の推進
- 生活衛生対策
  - 生活衛生営業施設等の監視指導
  - 建築物の衛生管理対策
- 食品衛生対策
  - 食品関係施設の監視指導
  - 食品に関する啓発・情報発信
  - 食中毒予防対策・発生時の調査
  - 食品等の検査
  - 食品衛生推進員委託事業
- 食品表示の適正化
  - 食品表示法の周知
  - 表示相談・監視指導
- 感染症予防対策
  - 感染症の予防啓発
  - 感染症発生時の対応
  - 予防接種の推進・事故防止

- 水道・水質衛生管理対策
  - 水道施設の立入検査
  - 飲料水の危機管理

衛生指導課

1　医薬品等安全対策の推進

（1）薬局・医薬品販売業等の監視指導

医薬品等の安全性を確保するため、新規許可施設や昨年度不適事項のあった施設を中心に薬局・医薬品販売業者等の監視を行い、不良医薬品等の排除等に努める。薬局に対しては、服薬指導・薬歴管理、患者への情報提供及び疑義照会の励行を指導する。また、いわゆる健康食品を中心に効能効果等を標榜する無承認無許可医薬品があとを絶たないことから、店頭のパンフレット、新聞折り込みチラシに加え、インターネット上の広告について監視指導を行う。

医薬品の偽造品流通防止のために薬局開設者、卸売販売業者、店舗販売業者及び配置販売業者が遵守すべき事項がルール化されたことを受け、高額な医薬品を扱う可能性の高い卸売販売業、病院、薬局に対し、医薬品の譲受け体制について重点的な監視・指導を行う。

管理者及び有資格者（薬剤師や登録販売者）の勤務状況を把握し、員数不足の施設に対して改善指導する。

（2）医薬品の適正使用の普及啓発

医薬品は正しく服用することによって期待した治療効果が得られるが、複数の医療機関から処方された医薬品を併用することで副作用の発現、作用の増強、作用の減弱等の悪影響を被ることがある。実態調査の結果をもとに薬剤師会、医師会等と問題意識を共有し、ポリファーマシー解消に向けた体制の構築に尽力する。

一方で、高齢者を含む住民に対しては高齢者等医薬品安全使用講座を開催し、医薬品の正しい知識を啓発し、薬歴管理に基づいた服薬指導の可能な「かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師)」の普及や薬剤師会等で交付される「お薬手帳」の活用を支援する。

また、抗生物質・抗菌薬等の抗微生物薬の使用量増大に伴って生じる「薬剤耐性（AMR)」の拡大を防止する観点から、抗微生物薬を「適切な場面に限定して、適切に使用する」よう積極的に啓発する。

ア　公民館活動や地域の健康教室等の各種事業を活用し、医薬品の安全使用及び適正使用の啓発を図る。

イ　テキスト、チラシ等を活用し啓発を行う。

※　啓発、相談等の開催に当たっては県薬剤師会出雲支部との連携のもとに実施する。

（3）毒物劇物の監視指導

毒物劇物は少量でも身体を著しく害する性質を持っており、引火性、爆発性の高いものも多く、事故が発生した場合、不特定多数の人に大きな被害を及ぼすおそれがある。

塩酸等の飛散・漏洩等の事故、シアンや砒素化合物等の食品への混入事件、過酸化水素や塩素酸塩類等を不正入手して爆弾を製造する事件などが発生していることを受け、取扱い施設における管理・販売への監視指導を行う。

（4）薬物乱用防止対策

薬物(麻薬、覚せい剤、大麻、シンナー、向精神薬、危険ドラッグ等)の乱用は、乱用者個人の被害にとどまらず、家庭を崩壊させ社会の秩序を乱す等その害悪は計り知れない。全国的に覚せい剤の乱用が憂慮される状況にあることから、薬物取扱施設等に対する指導を強化するとともに、小中学校等への薬物乱用防止教室の実施等、薬物乱用防止の普及啓発を図る。

一方で、薬物取扱施設等については、適正な保管・管理を行うよう指導を行う。特に麻薬小売業者にあっては、業者間での麻薬の不正譲渡及び不正譲受が起こらないよう、改めて制度の徹底を図る。

ア　普及啓発

（ア）保健所、市の窓口での資料配付

（イ）保健所ホームページ及び市広報誌への掲載

（ウ）「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン活動（６月に街頭キャンペーン実施予定）

（エ）薬物乱用防止教室の開催（島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度も利用する）

イ　麻薬・覚せい剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬・覚せい剤乱用防止運動期間（１０～１１月）等を中心に、立入検査を実施する。

ウ　自生けしの抜き取り

不正大麻・けし撲滅運動（５～６月）の一環として、自生けしの抜き取り及びポスターの掲示等を行う。

（５）血液事業の推進

ア　献血の推進

医療に必要な血液製剤の確保のために、献血の必要性及び協力を求めるチラシ等の配布など、赤十字血液センターや市と連携し普及啓発に努める。

イ　血液製剤使用適正化の推進

医療機関における血液製剤の適正使用を指導する。

２　生活衛生の推進

（１）生活衛生関係営業施設の監視指導

計画的な立入指導を実施するとともに自主点検の推進についても指導を行う。

ア　旅館等宿泊施設の衛生対策

平成３０年の旅館業法の一部を改正する法律、住宅宿泊事業法等の施行が呼び水となり、特に簡易宿所に係る問い合わせ、相談及び新規申請が増加傾向にある。規制緩和により衛生状態の低下、利用者の不利益を招くことのないよう、適正な指導を行う。

イ　公衆浴場及び旅館等のレジオネラ症対策

循環設備を有する公衆浴場、旅館等に対し計画的に立入監視を実施し、レジオネラ症対策を推進するとともに、衛生管理に不備のある施設については、改善状況を確認する等の指導を継続していく。

ウ　理容所、美容所、クリーニング所及び興行場の衛生指導

計画的に監視を行い、構造基準及び施設、設備及び器具等の衛生措置基準の遵守徹底を指導する。また、衛生講習会等を通して生活衛生の向上及び確保を図る。

（２）建築物の衛生管理対策

特定建築物に対し立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図る。

また、ビル衛生管理登録事業者に対し、適正な業務管理の指導を行い、資質の向上に努める。

（３）ねずみ・衛生害虫対策

ねずみや衛生害虫に関する住民からの相談に対して、助言・指導を行う。

３　食品衛生対策の推進

（１）食品衛生監視指導

ア　食品等事業者に対する監視

「平成３１年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。

〇監視目標数　　要許可施設：１８００ 件　　許可不要施設：５３０ 件　　合計：２３３０ 件

イ　食品等事業者への HACCP による工程管理の普及推進

平成３０年６月１３日に公布された食品衛生法等の一部を改正する法律により、原則としてすべての食品等事業者に対し、従来の一般衛生管理に加え、HACCP に沿った衛生管理が義務付けられることとなった。法施行に向け、今年度予定されている政省令の公布、県条例の改正等の時機に投じて最新の情報を事業者へ提供していく。

当面の間、県版 HACCP についても推進していくこととし、届出済施設に対しては、状況に応じ適宜情報提供に努める。

（２）食品に関する啓発・情報発信

衛生講習会、リスクコミュニケーション等を通して食品等事業者及び消費者に対し、食品に関する正しい知識の普及および情報の提供等を行い、食品の安全確保に関して理解を深める活動を推進する。

ア　食品等事業者への啓発

・各種講習会において、法改正及び食中毒予防対策等について啓発する。

・集団給食施設関係者に対し、衛生管理についてのリスクコミュニケーションを行い、正しい知識の普及並びに関係者間における情報交換の場を提供する。

・改正食品衛生法の施行に向け、今年度予定されている政省令公布、県条例改正ごとに情報を整理し、事業者への周知に努める。

・改正健康増進法における「望まない受動喫煙」を防止するための取り組みについては、当所健康増進課と連携し、事業者への周知徹底を図る。

イ　消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

・家庭における食中毒の発生防止等の目的で、食中毒が発生しやすい時期を中心に、ホームページ、手洗い教室等を活用し、食品衛生知識の普及啓発を図る。

（３）食中毒等予防対策

ア　生の鶏肉を原因食品とするカンピロバクター食中毒事件が多発していることから、生の鶏肉を

提供する施設を把握し継続的に監視指導を行うことで、カンピロバクター食中毒のリスクについて普及啓発を図る。また、食鳥処理業者、卸売業者あるいは食肉販売者に対しては、販売する鶏肉について「加熱用」である旨等を表示することにより、飲食店、消費者に確実に情報を伝達するよう指導を行う。もちろん、消費者に対しても、チラシの配布、HP への掲示等により食中毒の予防啓発に努める。

イ　寄生虫や自然毒による食中毒が県内で発生していることから、生食用魚介類の取り扱い及び自然毒について、各種講習会、広報紙等により営業者、消費者への予防対策の周知を図る。

ウ　食肉による食中毒予防対策として、飲食店、食肉処理及び販売施設等食肉を取り扱う施設に対し、二次汚染防止及び加熱の徹底等の指導を実施する。

　また、猪肉及び鹿肉の処理施設については、引き続き「野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」の周知及び遵守を図る。

エ　集団給食施設及び納入業者等における異物混入対策が十全になされるよう、立入監視等により助言、指導を行う。昨年末に異物混入事例が続発した学校給食施設については、防止策の実効性を検証し、定期的に指導していく必要がある。

（4）食品の検査

　消費者への安全かつ安心な食品の提供を担保するため、県内で生産・流通する食品について収去検査を行う。

（5）食品衛生推進員活動

　営業施設巡回相談により、管内の営業者に対し HACCP 導入を奨めるにあたっての衛生管理状況の点検及び助言を実施する。また、食品表示チェッカー事業を通じ、食品表示法及び食品表示基準への対応状況を点検する。

4　食品表示の適正化

令和２年３月３１日をもって経過措置期間が終了し、以降は「食品表示基準」に基づく表示に完全移行されることを、管内の全事業者に対し周知徹底する。

（1）事業者向け講習会の実施により、新法に基づく表示方法等について説明するとともに、「新たな原料原産地制度」に関しても改めて周知し、新表示への移行促進を図る。

（2）経過措置期間の終了まで１年を切ったことから、新表示への移行について、現時点での進捗状況を事業者ごとに確認し、移行を促す必要がある。立入監視や食品衛生推進員の巡回点検等を通じて現状を把握し、新表示への完全移行を期限内に完了させる。なお、「新たな原料原産地制度」については経過措置期間が令和４年３月３１日までであることを申し添える必要がある。

（3）事業者の自主性を損なうことのない、適正な表示相談への対応を行う。また、立入監視時の食品表示への指導、助言により適正表示の推進を図る。

5　感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止等感染症対策の予

防啓発に努める。

（１）感染症の予防啓発

ア　施設及び住民に対し、講習会、ホームページ及び広報誌等により感染症予防のための正しい知識の普及・啓発を図る。

イ　感染症発生動向調査及び学校欠席者情報収集システム等を利用し、感染症の流行状況を早期に把握し、各種メディアを利用して関係者や地域に情報還元及び注意喚起を行う。

（２）感染症発生時の対応

感染症発生の情報を迅速に把握し、感染拡大や集団発生が疑われる感染症事例においては、患者等の人権に配慮しつつ、感染拡大防止のための必要な措置を講ずるとともに、感染源及び感染経路の調査を実施する。

また、海外で発生している感染症の侵入に備え、発生時に迅速かつ的確に対応できるよう対応マニュアルの整備、確認及び器具機材の点検、確保等、保健所の体制を充実させる。

ア　新型インフルエンザ

平成２４年５月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、さらに平成２５年１２月に「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」が策定され、平成２６年３月には「島根県新型インフルエンザ等対応マニュアル」が策定された。出雲保健所の体制を整え、具体的な行動手順の確認、防護服着脱訓練及び備蓄品の確認を行う。

イ　蚊媒介感染症（ジカウイルス感染症、デング熱）

平成２８年に改正された「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針」に基づき、妊婦の電話相談窓口である当所健康増進課とも情報共有しつつ、流行地への渡航者及び帰国者に対して、感染予防のため必要な情報提供を行うとともに、不要な偏見・差別が生じないよう、感染経路等の正しい知識の啓発を行う。

ウ　鳥インフルエンザ

平成３０年１月に改正された「島根県内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等対応マニュアル」及び「家きん農場等における鳥インフルエンザ発生時の防疫作業従事者の健康調査マニュアル」、平成３０年３月に改正された「島根県内における鳥インフルエンザ発生時の保健所対応マニュアル」に基づいて改訂した「島根県内における鳥インフルエンザ発生時の保健所対応マニュアル（出雲保健所）」に沿って所内体制の整備を図る。

また、同マニュアル改正方法に関する規定に則り、該当となる企画情報班のマニュアル改訂を行い、班員の研修を実施する。

エ　その他対策が必要な感染症

エボラ出血熱、中東呼吸器症候群（MERS）、麻しん

（３）予防接種の推進及び事故防止

国内外の感染症流行状況を把握し、必要に応じて住民及び関係機関へ情報提供する。

予防接種の事故防止を図るため、市や関係機関に情報提供を行うとともに、住民に対して正しい知識の普及に努める。

ア　麻しん予防対策

近年、国内での麻しん発生例は、海外から持ち込まれた型によるもののみであり、今後も外国人労働者の流入増加が見込まれる管内においては、海外を含めた流行状況に注視していく必要がある。外国人労働者を多く受け入れる企業に対しては、適宜情報提供に努める。

麻しん発生時には、平成３０年２月に改正された「島根県における麻しんのまん延予防対策のための指針」、「島根県麻しん対応マニュアル」に基づき、学校、企業等での集団発生の未然防止に努めるとともに、必要に応じて予防接種の勧奨を行う。

イ　風しん予防対策

昨年の夏より全国で風しんの患者数が増加しており、今後も拡大する可能性があることから、島根県では妊娠中の風しん感染を防ぐため、妊娠を希望する女性及びその同居者、風しん抗体価が低い妊婦の同居者を対象に「風しん抗体検査」を平成３１年２月４日より実施していたところであるが、今年度も事業を継続する旨、関係機関と連携し周知していく。出雲市が実施する昭和３７年４月２日～昭和５４年４月１日に生まれた男性を対象とする第５期予防接種についても、併せて周知徹底に努める。

平成３０年１月に改正された「島根県における風しんのまん延予防対策のための指針」に基づき、風しんについての情報の収集及び分析を進めていくとともに、患者発生の際は発生原因の特定のため、正確かつ迅速な発生動向の調査を行う。また、積極的疫学調査を実施し、感受性者への予防接種の勧奨等による拡大防止と妊婦等への感染予防に努める。

ウ　ワクチンの定期接種化

新たに定期接種化するワクチンについて、市や関係機関、住民に対して情報共有を行う。

６　水道・水質の衛生管理

（１）水道施設への立入検査

「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ計画的に立入検査を実施し、水道の衛生確保を図る。

（２）飲料水の危機管理

ア　クリプトスポリジウム等感染性微生物又は油流出等による水質汚染等､飲料水を原因とする住民の命及び健康の安全を脅かす事態に対して「島根県飲料水健康危機管理実施要領」に基づき的確に対応する。

イ　自然災害による断減水及び健康に影響を及ぼす（おそれのある）水質事故が発生した場合には、同要領に基づき水道業者から正確な情報を収集するとともに、状況に応じた措置及び報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

動物管理課業務

- 動物愛護等対策
  - 動物管理対策
  - 動物愛護思想普及啓発事業
- 狂犬病予防対策
  - 狂犬病予防対策推進

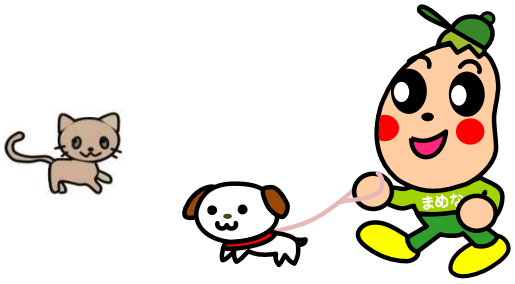

動物管理課

1　動物保護管理対策

（１）動物取扱施設への立入監視

動物の適正な飼養管理が行われるよう、第一種及び第二種動物取扱施設への立入指導を行う。併せて、人獣共通感染症の発生状況等の情報提供を行う。

（２）特定動物の適正飼養対策

管内で飼育されている特定動物の飼養施設への立入りを行い、特定動物による危害発生の防止及び適正な飼育を指導する。

（３）動物管理対策

ア 動物の収容・措置

島根県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の引取り及び処分数の減少を実現するために、飼主責任や適正飼養の啓発を広く行う。

イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃、給餌及び給水等の業務が適正に行われるよう指導監視する。

2　動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

（１）動物愛護啓発事業の実施

動物の愛護思想の普及啓発を図るため、動物愛護週間を中心に、動物愛護ボランティアや県内動物愛護団体及び関係機関と連携を図りながら､効果的な啓発イベントを開催する。

また、管内の小学校において、動物を慈しみ、命を大切にする心を養うことを目的とした動物愛護教室を開催する。

（２）保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取りや保護収容した動物のうち、譲渡適性のあるものについては、島根県動物愛護棟ボランティア等の協力を得ながら､適正な健康管理や人への馴致を行い、一般又は登録ボランティアへの譲渡に努める。

譲渡可能な動物の情報は、当所ホームページへ掲載の外、新聞広告掲載や県下全域の保健所での情報共有を図り積極的な譲渡を推進する。

また、譲渡に当たっては、「犬又は猫の譲渡実施マニュアル」に基づいた適正な譲渡を行う外､譲受希望者には譲渡前適正講習会の受講を義務付け､飼養者としての責任や自覚を促す。

さらに、必要に応じて譲渡後フォローアップ講習会を実施する外、追跡調査を行い適正飼養の継続的指導を行う。

（３）家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬･猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより､双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。

（４）所有者不明子猫の引取り実態調査

所有者不明子猫の引取り減少につなげるため、引取り時の詳細な聞取りと子猫が保護された地域の現地調査を実施し、無責任な餌やり等が判明した地域を重点対策地域として継続的に対応する。

（５）地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫による環境侵害が深刻化している地域において、「地域猫活動事業実施要領」に基づき、地域住民を主体とした協働事業を推進する。

（６）犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬や飼い犬、猫等の苦情に対し、速やかに対応し危害や迷惑の防止を図る。

３　狂犬病予防対策

（１）飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

出雲市が実施する犬の登録、狂犬病予防注射が円滑に推進されるよう協力する。

（２）所有者明示の普及・推進

飼い犬への鑑札及び注射済票の装着について、譲渡・返還時に指導啓発を行う。また、当所に収容した犬や猫が速やかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（首輪への名札等の装着）について、出雲市や動物愛護団体と連携しながら推進する。さらに、所有者明示の手法として有効とされているマイクロチップの埋め込みについても啓発、勧奨する。

環境保全課業務

大気環境の保全対策	大気環境の常時監視
	固定発生源対策
	アスベスト対策
	オゾン層保護対策
	航空機騒音に係る環境基準監視
水環境の保全対策	水質環境基準の監視
	工場・事業場排水の監視
	ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査
	湖沼等水質保全対策
	温泉（泉源）の保護と適正利用
土壌環境の保全対策	土壌汚染防止対策
環境保全意識の普及・啓発	普及啓発事業への参加
廃棄物の減量化・有効利用対策	しまエコショップ登録事業
	しまねグリーン製品認定事業者への立入
廃棄物の適正処理対策	一般廃棄物処理施設の監視指導
	産業廃棄物処理施設の監視指導
	廃棄物の不法投棄対策
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導
	ＰＣＢ廃棄物の適正処理指導
	使用済自動車の処理に関する監視指導
ダイオキシン類対策	基準適用施設等の監視
浄化槽の適正維持管理対策	浄化槽管理者等の指導
	浄化槽適正管理の啓発

環境保全課

１　大気環境の保全対策

大気環境の常時監視や固定発生源の監視指導等を行い、大気環境の保全対策を推進する。

（１）大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・オゾン・PM2.5等の常時監視を行う。

光化学オキシダントやPM2.5などが高濃度となり、人の健康等に被害が生じるおそれがある大気汚染が発生した場合、島根県大気汚染緊急時対策要綱に基づいて、住民からの相談や問い合わせ対応等を行う。

（２）固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、関係事業場のばい煙発生施設等及び水銀排出施設の監視指導を行う。

（３）アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった工事について、立入検査及び環境調査等を実施し、アスベストの飛散防止を図る。

また、関係機関との届出情報の相互提供により、特定粉じん排出等作業届出指導を強化する。

（４）オゾン層保護対策

フロン排出抑制法を円滑かつ適正に施行することにより、フロン類の大気への放出量を抑制する。

（５）航空機騒音に係る環境基準監視

航空機騒音に係る環境基準の適用がある出雲空港周辺で、年間４回の騒音調査を実施し、実態の把握と対策の資料とする。（平成３１年度よりデータ解析業務を外部委託する。）

２　水環境の保全対策

公共水域の水質調査や特定事業場等の汚濁発生源を監視指導等を行い、水環境の保全対策を推進する。

（１）水質環境基準の監視

水質環境基準の適用がある、神戸川、神西湖、おわし海水浴場の水質監視調査や地下水調査を実施し実態の把握に努めるとともに、６水浴場について遊泳適否調査を行い、利用者に情報提供を行う。

（２）工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、関係する特定事業場の排水基準監視等を行う。

（３）ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

ゴルフ場で使用される農薬等について、農薬指導指針値を超過して流出することが無いか調査を行う。平成３１年度以降は、定期的なモニタリング調査を終了し、指針値を超える恐れがある場合等に、必要に応じて調査を行う。

（４）湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場の監視指導を行うとともに、水質汚濁防止連絡協議会を通して水質保全対策の協議・情報交換等を図る。

また、神西湖に流入する４河川の水質監視調査を行い、実態の把握と対策の資料とする。

（５）温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について適切な助言・指導を行う。

また、温泉成分の再分析や、温泉源・温泉利用施設の譲渡、温泉開発に係る手続きについて、適切な助言・指導を行う。

３　土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法に係る関係事業場や土地所有者に、土壌汚染の状況調査等が適切に行われるよう指導するとともに、地下水の汚染状況の調査を行い、実態の把握に努める。

４　環境保全意識の普及・啓発

県民向け３Ｒ普及啓発事業として、管内のイベントに出展される島根県ブースでの活動に引き続き参加し、３Ｒについての普及啓発を行う。

５　廃棄物の減量化・有効利用対策

（１）「しまエコショップ」登録制度

「しまねエコショップ」認定制度を廃止し、新たに開始された「しまエコショップ」登録制度については、環境政策課が登録事務を行うことから、保健所は、制度についての普及啓発や問合せ対応等、必要に応じて実施する。

（２）「しまねグリーン製品」認定制度

環境政策課が認定する当該制度について、認定後の事業者の状況確認や、製品の品質確認を行う必要性が生じたことから、認定要綱が改訂され、「認定業者からの状況

報告書提出」「立入検査（製品の収去含む）」が規定された。保健所は、環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行う（年に０～２件程度）。

６　廃棄物の適正処理対策

（１）一般廃棄物処理施設の監視指導

一般廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な管理運営を指導する。

出雲市の次期可燃ごみ処理施設について、平成３４年４月の本稼働に向けて整備事業が進められていることから、適切な時期に、一般廃棄物処理施設設置届の提出に向けた協議・指導を行う。

（２）産業廃棄物処理施設の指導監視

産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な維持管理を指導する。

（３）廃棄物の不法投棄対策

依然として後を絶たない不法投棄や野焼き行為等不適正処理事案について、積極的に監視・パトロール等の諸対策を講じることにより、不適正事案の未然防止並びに原因者の究明と適正処理について厳正な指導を行う。

また、本年度の不法投棄防止重点監視地域に稗原地域を指定し、不法投棄監視モニター及び関係機関と合同パトロール等を実施する。

不法投棄監視カメラ・啓発看板について、適切な管理を行うとともに、草刈等の一部作業を委託することにより、管理の省力化を図る。

（４）産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導

産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に報告の徴収や立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正保管、適正処理を指導する。

（５）PCB廃棄物の適正処理指導

PCB廃棄物保管事業者及びPCB含有機器保有者に対して立入検査等を行い、早期処理を指導する。また、高濃度PCB廃棄物については、期限内処理（※）を該当事業者へ強く指導するとともに、PCB使用安定器の保有状況把握のための掘り起こし調査を進める。

※高濃度PCB処理完了期限（JESCO北九州事業所）　安定器：H33年3月末

（６）使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車に係る引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者等の関係者を監視・指導し、使用済自動車の再資源化の推進と適正処理の確保を図る。

７　ダイオキシン類対策

ダイオキシン類の排出基準が適用される施設の立入検査を行い、施設の適正管理及びばいじん・燃え殻等の適正処理について指導を行う。

８　浄化槽の適正維持管理対策

法定検査不適正浄化槽に立入検査等を行い、浄化槽管理者等に対し適正な維持管理を指導する。

また、法定検査においては、特に10人以下のみなし浄化槽については依然として未受検者が多い状況にあることから、市などと連携して受検率向上に向けた取組を推進する。

このページは空白です

５　　平成３０年度　事業実績

このページは空白です

平成３０年度　出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉	〈重点目標〉	〈具体的な取組〉
生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり	健康で安心して暮らせる地域づくり	圏域保健医療計画の推進・地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築
		関係機関の連携による在宅医療、災害保健医療の推進
		地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
		行政・住民・企業・関係団体等が協力した「健康長寿しまね」の推進及び第２次計画の中間評価を踏まえた進行管理
		がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
		認知症の予防と理解の促進
		市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
		「８０歳２０本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
		医薬分業の推進
		食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
		結核、肝炎等感染症対策の推進
		新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
		生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み
	安心して子供を生み育てられる地域づくり	「健やか親子しまね」の推進及び計画の進行管理
		長期に療養を必要とする児への支援対策
		周産期医療におけるネットワークづくり
	障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
		精神障がい者の自立と社会参加の促進
		ボランティアの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
		自死総合対策の推進
		難病患者及び家族の療養支援の推進
	快適に暮らせる地域づくり	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
		廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
		産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
		大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
		浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
		動物の愛護及び管理の普及啓発

地域包括ケア推進スタッフ

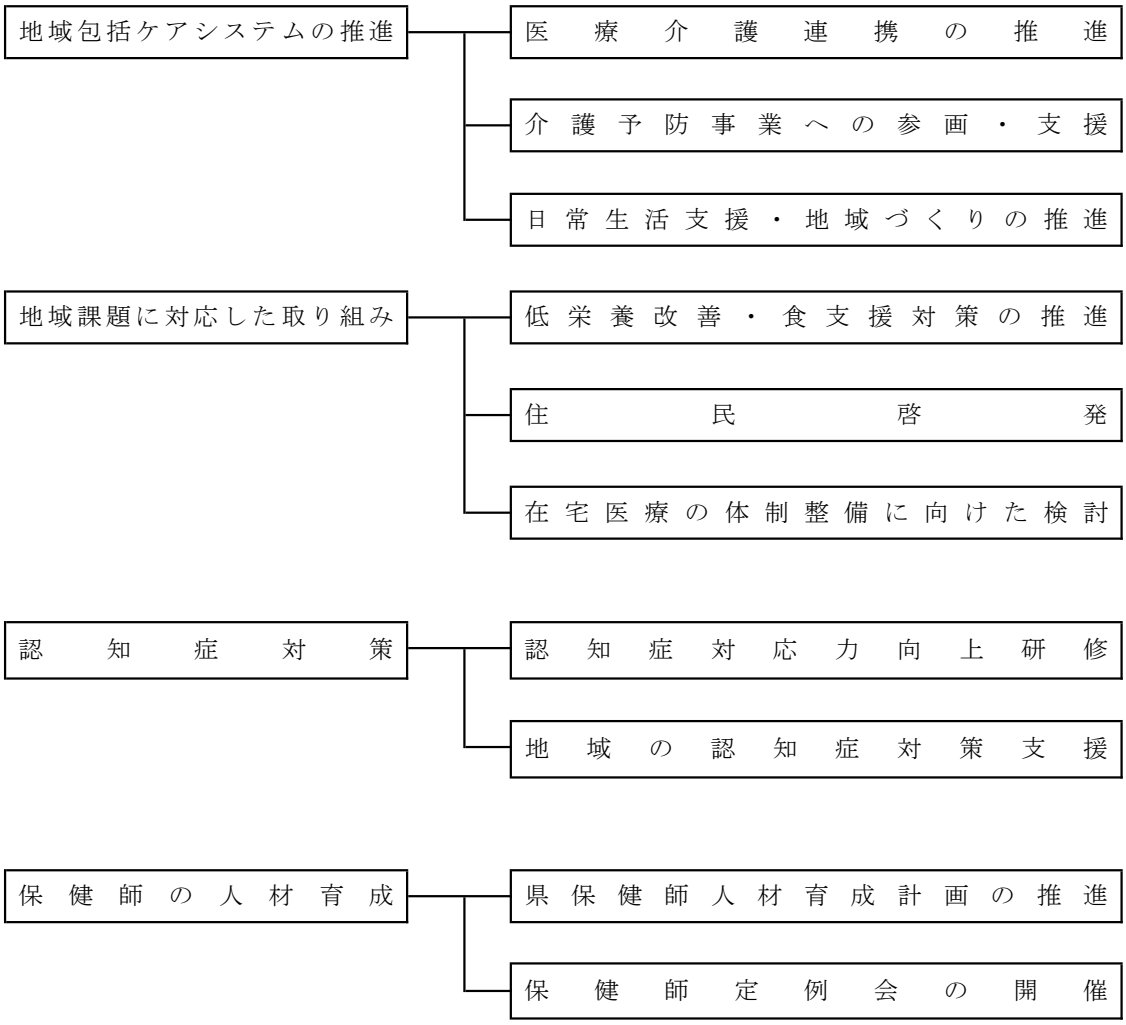

地域包括ケア推進スタッフ

関係機関・関係職種との連携のもと、地域包括ケアシステムの構築に資する取り組みを以下のとおりすすめてきた。

１　市における在宅医療介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援

（１）出雲市医療介護連携推進連絡会議

＜第 1 回＞平成 30 年 7 月 30 日(水)19:00～21:00　くにびき大ホール

各関係機関・団体等の取組報告等

＜第 2 回＞平成 31 年 2 月 4 日(月)19:00～21:00　くにびき大ホール

在宅医療・介護連携推進における課題について各関係機関・団体の取組報告等

（２）医療介護連携推進のための事例検討会、研修会及び意見交換会への参画

①事例検討会：3 回

②研修会及び意見交換会：

平成 31 年 3 月 18 日(月)19:00～21:00　ラピタウエディングパレス

テーマ「在宅療養を支える多機関・多職種の取組みを知り、連携推進の方策を探る」

情報提供と取組紹介：今後の看取り体制について

グループワーク：穏やかな最期を迎えるために必要なこと

（３）介護予防関係事業への参画・支援

① 地域リハビリテーション活動支援事業の事業評価支援

検討会３回。

②出雲リハケアネット定例会への参加

③地域ケア個別会議へオブザーバー参加

（４）日常生活支援・地域づくりの推進

①生活支援体制整備協議体定例会に参加　8 回

②生活支援体制整備協議体に委員として参加　2 回

（５）介護保険運営協議会への出席

介護保険運営協議会に委員として出席　2 回

地域支援部会に委員として出席　2 回

２　地域の課題に応じた新たな取り組みの推進

（１） 出雲圏域低栄養改善・食支援対策（詳細は医事難病支援課にて記載）

（２）高齢者のポリファーマシ―対策（詳細は衛生指導課にて記載）

３　住民啓発

平成 29 年度から圏域全体への啓発を実施。(小さな地区単位には市が座談会を実施)

（1） 地域包括ケアフォーラム

～年をとり誰かの助けが必要になった時、あなたはどうしますか？～

テーマ「住み慣れた地域で療養を続けるために～在宅、ときどき入院・入所」

日時：平成 31 年 3 月 9 日（土）13:30～16:00

場所：大社文化プレイスうらら館

内容：

講演「病院の役割と地域包括ケア」」

講師　県立中央病院総合診療科部長　今田敏宏　氏

シンポジウム:「在宅療養を続けている家族を支援する仕組みを理解しよう」

かかりつけ医の立場から　嘉村医院　嘉村正徳氏

介護支援専門員の立場から　みどりの郷平田　福田玲子氏

訪問看護師の立場から　いなさ園訪問看護ステーション　畑亜紀氏

老人保健施設相談員の立場から　寿生苑　林隆仁氏

ヘルパーの立場から

もっと知ろう地域包括ケア

「地域の支え合い活動を理解しよう」

生活支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの立場から　出雲社会福祉協議会　春日智徳氏

「困った時は相談してみよう」高齢者あんしん支援センターの立場から

大社高齢者あんしん支援センター　糸賀恵美氏

参加者 250 名。参加者のうち約半数が一般住民参加であった。

（2）在宅医療座談会

保健所参加　3 回

4　在宅医療の体制整備に向けた検討

平田地域の在宅医療推進について、具体的な取り組み及び課題について協議

＜参加団体＞　出雲市立総合医療センター、出雲市、保健所

＜回数＞　4 回

5　認知症対策

（1）かかりつけ医の認知症対応力向上に向けた取り組みへの参加

①認知症サポート医連絡会への参画　4 回

②認知症懇話会研修会への参加　2 回

（2）薬剤師等の認知症対応力向上合同研修（薬剤師会対象）

日時：平成 30 年 10 月 30 日（火）19:30～21:00

場所：出雲保健所大会議室

内容：(1)講話「認知症患者の薬剤管理について」

講師：エスポアール出雲クリニック院長　高橋幸男　氏

(2)事例報告「認知症の方の薬剤管理を適切に行うには

～薬局薬剤師の立場から～」

講師：ファーマシー薬局出雲中央薬剤師　寶大寺淳　氏

(3)意見交換

参加者：医師（9 名）　薬剤師（28 名）　行政（6 名）

・処方に関する疑義など医師と薬剤師の連携の必要性について確認した。

・かかりつけ薬局を持つこと、お薬手帳を持参することの重要性を確認し、医師会だよりに掲載することとなった。

（３）認知症対応力向上研修（歯科医師会対象）

日時：平成 30 年 11 月 28 日（水）20:00～21:00

場所：ビッグハート出雲　黒のスタジオ

内容：(1)講話「認知症患者の理解と治療について」

講師：エスポアール出雲クリニック院長　高橋幸男　氏

(2)意見交換

参加者：歯科医師（22 名）　歯科衛生士（3 名）　医師（3 名）行政（4 名）

（４）出雲市への支援

①出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会への参加　2 回

６．地域包括ケア推進所内連絡会の開催（月１回）

包括ケア推進に関する取組の進行管理

各課事業の情報交換、検討

７　保健師の人材育成

（１） 所内保健師定例会の実施（月 1 回）

各課業務に関する情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資質向上を図ることができた。

（２） 市統括保健師との連絡会　1 回

研修企画等協議を兼ねて実施。

総務課業務

- 防災・危機管理
  - 風水害・地震等災害発生時の体制確立
  - 健康危機管理体制の確立
- 保健・環境に関する広報
  - インターネットによる情報発信等
- 保健統計
  - 保健統計事業
- 医師・学生実習
  - 医師卒後臨床研修調整
  - 医学生実習調整
  - 看護学生等実習調整
- 情報管理・情報化推進
  - 情報安全対策
  - 各種情報システム研修調整
- 職員研修の企画調整
  - 保健所新任職員・接遇等研修
  - 人権・同和問題研修
  - 自治研修所研修（悉皆・選択）
- 働きやすい職場環境整備
  - 働きやすい職場環境の整備
    - ・事務所安全衛生委員会の開催
    - ・時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
- 免許事務

総務課

１　災害等危機管理

震災・風水害・雪害等の災害動員体制を定め災害発生に備えるとともに、出雲圏域における関連会議に出席し、圏域内の危機管理体制の確認するほか、消防訓練を行った。

（１）出雲地区防災委員会　　平成３０年　６月１４日　出雲合同庁舎

（２）消防訓練　　平成３０年１１月２２日　出雲保健所

２　保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうため、保健・環境に関する情報をホームページで提供した（情報は随時更新）。

また、平成２９年度事業実績と平成３０年度の事業計画をまとめた「平成３０年度すこやかライフ」を発行した。

３　保健統計・調査

（１）定期報告

ア　衛生行政報告例（衛生関係）

イ　地域保健・健康増進事業報告（保健所分）

ウ　人口動態調査

エ　病院報告

※ア、イ：年度報、ウ、エ：月報

（２）隔年調査（平成３０年度実施）

ア　医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査

イ　保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届

４　医師卒後臨床研修

医師卒後臨床研修（初期２年）のうち「地域保健」について、研修協力施設として、研修実施病院から研修医を受入れ、プログラム作成～指導～評価を行った。

保健所業務全般を学ぶとともに、各研修医が設定した課題項目について重点的に学べるように市、地域の医療機関、要支援当事者、保健福祉施設・団体等の協力を得ながら、可能な限り地域に出掛ける実習とした。

◇平成３０年度における受入状況は以下のとおり。

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	３	９月、１１月
島根県立中央病院	１	９月
計	４	

５　医学生実習

島根大学医学部環境保健医学講座の学生実習を受け入れた。

平成３１年２月～３月（２日間）　５名

テーマ「在宅療養支援：病院と地域との連携について」

６　看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所業務を理解してもらうとともに､活動評価の一助とした。

◇平成３０年度における受入状況は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部看護学科４年	４名	6/11～6/15
			５名	7/2～7/6
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護栄養学部看護学科	４名	10/22～10/26
公衆栄養学実習	管理栄養士	岡山県内養成施設１校	２名	8/22～8/28
		兵庫県内養成施設１校	１名	

〈地域看護学・公衆衛生看護学実習〉

・５日間の実習を保健所で受入れ

・島根大学については医事・難病支援課、島根県立大学については健康増進課がプログラムの作成、指導総括を担当

・個々の学生が学びたい事項を重点的に学べるようプログラムを作成

・市指導担当者と連携、補足しあうことでより効果的な内容となるよう工夫

〈公衆栄養学実習〉

・健康増進課がプログラム作成、指導総括を担当

・関係機関と連携し、事業等に参加することにより保健所の役割を学べるようプログラムを作成

７　研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得するため各種研修を実施した。

（１）保健所新任職員研修　　平成３０年　４月２５日　　出雲保健所

（２）人権・同和問題職場研修　　平成３０年１０月４、５日　　出雲保健所

テーマ「障がい者の人権（あいサポーター研修)」

８　働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会を開催し審議検討を行ったほか、時間外勤務の縮減に向けた取組み、職場の厚生計画の実施等をとおして、職員の健康管理を図った。

（１）事務所安全衛生委員会　　平成３０年　６月２６日　出雲保健所

平成３１年　２月２２日　出雲保健所

（２）定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨

（３）時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止

３６協定の締結・勤務時間の割振り変更（試行)・ノー残業デーの取組み

（４）職場安全衛生点検　　平成３０年１０月２５日　出雲保健所

（５）執務環境の整備

冷暖房の適切な運用・事務用いすの更新・不用品の整理・処分外

（６）職場の厚生計画　　平成３０年度中に４回実施　延べ３３人参加

（７）交通安全の指導

出雲地区安全運転・管理講習会　平成３０年１０月３１日　出雲合同庁舎

平成３０年１１月　１日　出雲合同庁舎

９　免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行った。

免許種別	新　規	籍訂正等	合　計
医　師	56	23	79
歯科医師	1	2	3
保健師	41	33	74
助産師	9	7	16
看護師	141	93	234
診療放射線技師	2	5	7
臨床検査技師	10	3	13
理学療法士	9	8	17
作業療法士	10	8	18
視能訓練士	0	1	1
准看護師	16	17	33
合　計	295	200	495

心の健康支援課業務

- 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携
  - 保健医療計画の進行管理
  - 出雲地域精神保健福祉協議会
- 心の健康づくり
  - 出雲圏域健康長寿しまね推進会議
  - 地域の要望に応じた啓発活動
- 相　談　事　業
  - 心の健康相談
  - お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会
  - 随時相談
- 医療との連携
  - 医療を必要とする方への支援
  - 精神科救急医療システム出雲圏域会議

- 精神障がい者の自立と社会参加
  - 精神障がい者社会適応訓練事業
  - 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業
  - 精神保健包括支援会議
  - 組織活動の支援
  - 障がい者福祉サービス事業への支援
- 自死総合対策
  - 出雲圏域自死総合対策連絡会
  - 自死総合対策に係る普及・啓発・人材育成
- 子どもの心の診療ネットワーク事業
  - 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議
  - 子どもの心の相談　／　事例検討研修会
- ひきこもり対策
  - 相談／心と体の相談センター主催事業との連携
- 認知症対策
  - 医師会との連携による研修会
  - 市や認知症サポート医との連携
- 高次機能障がい者支援
  - 拠点病院との連携
- 市・他機関における精神保健福祉活への支援
  - 各種会議への参画・支援

心の健康支援課

１　精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関の連携

（１）保健医療計画の進行管理

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成 29 年度に策定した「保健医療計画（出雲圏域編）【H30 ～ H35 年度】」の進行管理を行った。

（２）出雲地域精神保健福祉協議会

地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の保健と福祉の向上及び円滑な社会復帰に努めることを目的とし、「出雲地域精神保健福祉協議会」を設置し、関係機関と連携の上各施策の推進を図っている。また、専門的な課題に取り組むにあたり「医療の連携と在宅支援に関する部会」「自死予防に関する部会」及び「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク事業」の部会を設置している。なお、「医療の連携と在宅支援に関する部会」は、精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねて開催した。

ア　出雲地域精神保健福祉協議会の開催（２回）

日　　時	内　　容
第１回 平成３０年６月２８日	１．報告事項 １）事業実績および平成 30 年度事業計画について ２）島根県保健医療計画（出雲圏域）について ３）島根県アルコール健康障がい対策推進計画について ２．協議事項 １）措置入院者の退院支援について ２）一般診療科医と精神科医との連携に関する研修について ３．その他 第 50 回島根県精神保健福祉大会について
第２回 平成３１年３月１４日	１．報告事項 １）平成 30 年度事業各部会からの事業報告 ２）認知症対応力向上研修会 ３）一般診療科と精神科との連携に関する研修会 ４）島根県保健医療計画（出雲圏域編）の進捗状況について ２．協議事項 １）措置患者等の退院の支援について ２）長期入院患者の退院促進支援について ３．その他 第 50 回島根県精神保健福祉大会について ５月連休中の救急医療体制

イ　医療の連携と在宅支援に関する部会の開催　（２回）

日　　時	内　　容
第１回 平成３０年７月５日（木） １３：３０～１６：００	【報告】 平成29年度実績報告 １．精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業について ①精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議 ②精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会 ③自立支援ボランティア・ピアサポーター活用事業 ④地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習 ⑤出雲圏域精神保健包括支援会議 ２．精神障がい者社会適応訓練事業について 【平成30年度計画】 １．精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業 ２．精神障がい者社会適応訓練事業について 【協議事項】 １．措置入院患者の退院支援について ２．精神障害者社会適応訓練事業について 【情報提供】 １．出雲市精神障がい者退院支援事業（出雲市生活保護事業）について ※出雲市より説明 ２．こころの森について
第２回 平成３１年２月１４日（木） １３：３０～１６：００	【報告】 １．精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業について ①精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議 ②精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会 ③自立支援ボランティア・ピアサポーター活用事業 ④地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習 ⑤出雲圏域精神保健包括支援会議 ⑥相談支援専門員と介護支援専門員との連携 ２．精神障がい者社会適応訓練事業について 【協議事項】 1. 措置入院患者の退院後支援の現状について 2. 代表者会議（措置入院者の退院後支援）について

ウ　自死総合対策に関する部会（出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ね、「出雲市自死対策検討委員会」と同時）の開催（２回）　※６自死総合対策　参照

２　心の健康づくり

（１）出雲圏域健康長寿しまね推進会議の「こころの分科会」を中心にした活動展開

ア　構成団体

会　長：ぼたんの会

副会長：出雲ほほえみの会

委　員：出雲商工会議所、ぼたんの会、出雲ほほえみの会、出雲市コミュニティーセンター長会、島根県断酒新生会、出雲市

イ　心の分科会　開催状況

開　催　日	内　　容
第１回 平成３０年６月２７日	（１）平成29年度の取り組みについて （２）平成30年度の取り組みについて ①こころの健康支援事業（案）について ②出前講座について ③イベント・街頭キャンペーンについて （３）その他
第２回 平成３１年１月２５日	（１）平成30年度の取り組み・次年度の活動について ①出前講座・広報誌について ②心の健康・認知症に関するアンケートについて ③啓発イベント等について （２）その他 ①思春期のメディア依存対策について ②お酒の困りごと相談チラシについて

（2）「心の健康づくり取り組み隊」の再募集し、登録16名。

（3）地域の要望に応じた啓発

ア　心の健康出前講座　（19回開催　受講者総数　723人）

心の健康づくり取り組み隊」等の講師協力により実施

【平成30年度「心の健康出前講座」実施状況一覧】

○事業所　（回数13回、参加者数：452名）

月日	申し込み機関・場所	テーマ	講　師	参加者数
6月16日	株式会社　フクダ	ストレス対策について （お酒の問題も含めて）	県立こころの医療センター 小村文明副院長	22
7月13日	島根県林業労働力確保支援センター	うつ病とストレス対策について	エスポアール出雲クリニック 高尾由美子氏	26
7月19日	島根県生コンクリート工業組合	ストレスと適正飲酒	海星病院 矢野喬夫氏	26
7月27日	山陰冷暖株式会社	メンタルヘルスについて	出雲保健所 秋田保健師	60

11月2	神州電気株式会社	職場における メンタルヘルスについて	出雲保健所 口羽保健師	25
12月4日	島根県産業廃棄物協会	働く人のメンタルヘルス	金山千夜子氏	17
12月17日	社会福祉法人やまゆり	ストレス解消のコツ	海星病院 深井晴二氏	13
12月19日	出雲地区老人ホーム連絡協議会	食生活について 職場におけるメンタルヘルス 適度な運動・ストレッチ	出雲保健所 北廣保健師 口羽保健師	27
1月16日	出雲市保育協議会	職場のメンタルヘルス	海星病院 栗原睦美看護師	50
1月30日	県立中央病院	職場におけるストレス対策	出雲保健所 牧野所長	100
12月7日	松江保護司会連合会	出雲保健所におけるアルコールに依存する方への対応	出雲保健所 吾郷課長	61
2月5日	出雲児童相談所	メンタルヘルス研修	出雲保健所 岡医療専門幹	13
3月25日	西尾自動車株式会社	ストレス解消のコツ	出雲保健所 口羽保健師	12

○地域住民対象（回数：3回、参加者：34名）

月日	申し込み機関・場所	テーマ	講　師	参加者数
7月24日	明川サロン	高齢者の心の健康について	金山千夜子氏	10
11月26日	上ゲふれあいサロン	認知症予防・薬の飲み方	島根大学医学部 附属病院 研修医　清水彩華氏 ファーマシィ薬局 くにびき 薬剤師　田中 崇氏	11
11月29日	出雲スポーツ振興２１	認知症予防について	海星病院 角森良明氏	14

○思春期（回数：3回、参加者：237名）

月日	申し込み機関・場所	テーマ	講　師	参加者数
10月25日	出雲農林高校	思春期の心について	レリーサ 東美奈子氏 若林隆志氏	165

2月28日	平田小学校	思春期の心について	レリーサ　若林隆志氏 レーヴ　冨岡大樹氏 ふあっと　冨岡孝行氏	56
1月19日	西田小学校	思春期の心について	レリーサ　若林隆志氏 レーヴ　冨岡大樹氏 ふあっと　冨岡孝行氏	16

イ　出前講座時に実態調査を通じた普及啓発
うつ病に関する○×クイズ・アンケートの実施　668 名
認知症に関する○×クイズ・アンケートの実施　29 名

ウ　イベントにおける啓発
出雲圏域健康長寿しまね推進会議構成団体、出雲圏域自死予防対策連絡会構成団体とともに実施

実　施　日	内　　容
平成３０年４月２８日（土）	出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバル ・睡眠に関するアンケート（392名） ・自記式アンケート（59 名） ・アルコールパッチテスト（269名） ・適正飲酒量に関する展示 ・チラシ・グッズの配布
平成３０年９月１０日（月）	自死予防週間キャンペーン ・チラシ・グッズ配布（683名）
平成３０年１０月２８日（土）	大社地区農業まつり（ＪＡしまね出雲地区本部農業まつり） ・睡眠に関するアンケート（347名） ・自記武アンケート(73名) ・アルコールパッチテスト（158名） ・適正飲酒量に関する展示 ・チラシ・グッズの配布
平成３１年３月１日（金）	自死対策強化月間キャンペーン ・チラシ、グッズ配布（ 426名）

エ　広報誌（心の健康コーナー）による啓発
出雲商工会議所報、JAしまねへ掲載　掲載回数：２回（９月、１２月）

掲 載 月	内　　容
９月	自死防止
１２月	年末年始のお酒の付き合い

オ　第５０回精神保健福祉大会
広げよう！ひとの輪　地域の絆　～みんなが、みんなのためにできること～
日時：平成３０年１１月１３日（火）　場所：ビックハート出雲　　参加者：２５０名
活動発表　：当事者の声、支援者の声を座談会風に行った

準備会１回(保健所主催)　実行委員会３回(島精連主催)
準備会で大会の流れを説明、実行委員会で、大会テーマ、記念講演講師を決定
活動発表で、当事者の声、支援者の声が聞けるよう座談会で決定した

3　相談事業

（１）心の健康相談

・精神科医による心の健康相談　毎月2回(第1・第3水曜日)実施　36件(延べ相談人数44人)
うち、子どもの心の健康相談日を設け、精神科医や心理士による相談を実施　9件(延べ相談人数15人)
・お酒の困りごと相談　毎月1回(第2水曜日)実施 12件(延べ相談人数20人)

（２）随時個別対応を実施

延べ相談人数	来所相談	訪問	電話
	２９４人	２４５人	２３４２人

（３）支援会議　延べ４７回件　（実人数２４人）

4　医療との連携

（１）医療保護入院関係の届出状況

各種届や報告が期日内に適正に行われるよう病院担当者等を指導した。

【医療保護入院の届出状況】

区　分	医療保護入院者の入院届	医療保護入院者の退院届	医療保護入院者の定期病状報告	応急入院届	計
件　数	３６９	３５７	１４６	４	８７６

3月末受理件数

（２）措置入院

自傷他害のおそれのある精神障がい者が、適切な医療を受けられるよう迅速に対応した。

【措置件数】

区分	申請/通報届出件数 ①+②+③	診察不要 ①	診察を受けた者 措置入院 A	診察を受けた者 措置不要 B	緊急措置入院の状況 緊急措置入院者数	緊急措置入院の状況 その後措置入院 C	緊急措置入院の状況 その後措置不要 D	措置入院者計② A+C	措置非該当計③ B+D
２２条	２	０	０	０	２	２	０	２	０
２３条	１９	５	９	１	３	３	１	１２	２
２４条	３	０	１	１	０	０	０	１	１
２５条	０	０	０	０	０	０	０	０	０
２６条	２	２	０	０	０	０	０	０	０
２６条の２	０	０	０	０	０	０	０	０	０
２６条の３	０	０	０	０	０	０	０	０	０
計	２６	７	１０	２	５	５	１	１５	３

※２４条一件、年度末に通報受理し、措置診察を次年度当初に行った。　３月末現在

２２条：診察及び保護の申請

２３条：警察官の通報

２４条：検察官の通報

２５条：保護観察所の長の通報

２６条：矯正施設の長の通報

２６条の２：精神科病院の管理者の届出

２６条の３：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものに係る通報

（３）精神科救急医療体制整備連絡調整会議

精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、もって対象者の社会生活を支援することを目的として開催。

【精神科救急医療体制整備連絡調整会議】

開　催　日　時	内　　容
平成３０年１１月８日（木） １４：００～１６：００	１　圏域における精神科救急医療体制について １）空床確保業務の輪番体制について ２）島根県精神科救急情報センターについて ３）精神科救急医療体制について（県立こころの医療センター） ４）出雲保健所年度別通報等件数・措置入院患者数について ５）救急搬送について(出雲市消防本部) ２　協議事項 １）困難事例 ２）措置入院者退院後支援について

（４）心神喪失者等医療観察法に係る業務の連携

ア　医療観察制度運営連絡協議会、しまね医療観察研究会、医療観察法地域連絡会への参画

・島根医療観察制度運営連絡協議会

日時：平成３０年7月２７日（金）　場所：松江保護観察所

内容：医療観察法施行状況、島根県における施行状況、入院から通院処遇へのスムーズな移行のために「入院処遇の実際」について報告　等

・しまね医療観察研究会

第１回　日時：平成３０年９月２５日（火）　場所：こころの医療センター

内容：アズ・イフ・プロセスを用いた多機関多職種連携のための事例検討

第２回　日時：平成３１年3月２日（月）　場所：松江テルサ

内容：これからは「クライシス・プラン」をつくっておこう　実践報告、ワークショップ

・しまね医療観察研究会　第２回打ち合わせ　　平成３１年１月９日（水）場所：出雲保健所

・医療観察法地域連絡会　平成３０年１０月２４日（水）　場所：こころの医療センター

イ　個別支援　　平成３０年度　処遇対象者　０件

ウ　保護司地域別定例研修会での情報提供　平成３０年１２月７日（金）　場所：出雲市民会館

「出雲保健所におけるアルコールに依存する方への対応」

５　精神障がい者の自立と社会参加を支援

（１）精神障がい者社会適応訓練事業

協力事業所における訓練が効果的に実施できるよう、医療機関等との連携を図り、当事者や家族への支援を行った。定期的な事業所訪問など、協力事業所に対する支援に努めた。

ア　精神障がい者社会適応訓練運営協議会の開催

開　催　日　時	内　　容
平成３０年８月９日（木）	・平成 30 年度前期訓練実施状況、平成 30 年度後期訓練対象者について ・社会適応訓練事業に係る登録事業所の意向調査について ・精神障がい者社会適応訓練事業について
平成３１年 1 月 18 日（金）	・平成 30 年度後期訓練実施状況、平成 31 年度前期訓練対象者について ・　今後の社会適応訓練について

イ　協力事業所状況及び委託事業所数（H31年 1 月末現在）

協力事業所		委託事業所数 （前期･後期合計）
登録数	受け入れ中 今後受け入れ可能 条件が合えば受け入れ可能	
31	18	1

＊H30.6月～7月　「精神障がい者社会適応訓練事業に係る登録事業所の意向調査」を実施
登録辞退及び宛先不通の事業所については、登録事業所から除外

＊委託事業所:1事業所(内訳:小売業1)

ウ　訓練の状況

	平成29年度		平成31年度
期間	前期（H30.4～9月）	後期（H30.10～H31.3月）	前期予定（H31.4～9月）
訓練生	1名（継続1）	1名（新規1）	1名（継続1）

※平成30年度前期訓練生については、就労移行支援利用のため平成30年5月をもって訓練終了。

エ　訓練生交流会の開催

例年 6 月頃に開催していたが、平成 30 年度は対象者がいなかったため開催なし。

（２）精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業

「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方に基づき、精神障がい者が暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを目的に平成 19 年度から実施。

ア　精神障がい者地域移行・地域定着推進協議会

（出雲地域精神保健福祉協議会医療の連携と在宅支援に関する部会と兼ねて開催）

※医療の連携と在宅支援に関する部会　参照

イ　措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、圏域での支援を実

施。
○措置定例会の実施
原則第2、4火曜日9～10時　所内においてケース管理の会を実施
○個別ケース支援（随時）
○圏域内精神科病院において、説明及び意見交換会の実施

ウ　精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会の開催
精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進するため、医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援事業についての理解を深めることを目的とし、各医療機関毎にテーマの希望を聞き、研修会を実施。
対象：出雲圏域の精神科病床を有する４病院のスタッフ
内容：
①島根大学医学部附属病院　　テーマ「引きこもりの方への支援について」
講師：心と体の相談センター　　所長　小原　圭司　氏
判定支援係　　係長　眞田　美紀　氏
日時：H30.9.11（火）17:15～18:15
場所：島根大学医学部附属病院　8階　カンファレンス室
参加者数：19名
②県立こころの医療センター　テーマ「強度行動障がい棟について」
講師：光風園　松尾　氏
日時：H30.9.21（金）　16:00～17:00
場所：県立こころの医療センター　2階　大会議室
参加者数：14名
③海星病院　テーマ「地域移行・地域定着支援について」
講師：訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ　レリーサ　看護師　若林　隆志　氏
相談支援専門員　冨岡　大樹　氏
日時：H30.11.16（金）17：30～18：30
場所：海星病院　大会議室
参加者数：20名
④県立中央病院　　テーマ「地域での生活を支える資源について」
講師：ふあっと　足立　須和子　氏
日時：H30.11.30（金）　17:30～18:30
場所：県立中央病院　4階　カンファレンス室
参加者数：14名

エ　自立支援ボランティア・ピアサポータ等活用事業
（ア）自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業連絡会

日　　時	内　　容
	今年度実績なし

（イ）①３圏域合同ピアサポーターフォローアップ研修

日　　時	内　　容
平成３０年8月２３日(木) １３:３０～１６：００	①こころの森（出雲圏域ピアサポーター）の活動に参加 ②ピアサポーター同士の交流（県央圏域、雲南圏域、出雲圏域） テーマ「日頃の活動について情報交換しよう」

②松江・出雲ピアサポーター・自立支援ボランティアフォローアップ研修

日　　時	内　　容
平成３０年１１月９日（金） １０：００～１１：３０	①活動報告 「他圏域のピアサポーターの活動を聞いてみよう」 出雲圏域のピアサポーターより日々の活動を報告 ②活動交流 テーマ「今後取り組んでみたいことについて話し合おう」

（ウ）活動状況

○自立支援ボランティア活動実績なし

○ピアサポータ　「社会福祉法人ふあっと」及び「社会福祉法人桑友」に委託実施

【社会福祉法人ふあっと】（ピアサポーター活用状況）H30.3月末現在

現時点での登録人数	4人	【活動内容】 ・医療機関の行事等に入院患者と一緒に参加し、活動している。　等
内実人員	3人	
活用延べ人数	64人	

【社会福祉法人桑友】

現時点での登録人数	1人	【活動内容】 活動実績なし
内実人員	0人	
活用延べ人数	0人	

オ　地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習

ア)医療機関実習

実習日時	実習場所	参加人数	参加者職種
H30.11.7 H30.11.19	訪問看護ステーション　レリーサ	3人	相談支援専門員　2 介護支援専門員　1
H30.11.6	デイケアひだまり	1人	看護師　1
H30.11.9	海星病院	1人	OT　1
H30.12.6	こころの医療センター	2人	看護師　1 相談支援専門員　1

イ）地域関係施設実習（H30.10.31）

実習場所	参加人数	職種
社会福祉法人　ふあっと	5人	看護師　1 介護支援専門員　2 相談支援専門員　2
社会福祉法人　桑友	5人	介護支援専門員　1 看護師　1 PSW　1 OT　1
相談支援事業所　プレーゲ 指定障がい福祉ｻｰﾋﾞｽ事業所 フィリア	1人	看護師　1
障がい者自立支援事業所ぽんぽん船 指定共同生活支援事業所　ﾊｰﾄﾌﾙﾎｰﾑ かんど	1人	看護師　2 OT　1

カ　ケア会議等への参画

・出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議及びワーキング会議(月1回)

・出雲市自立支援協議会、つながる部会、出雲市自立支援協議会サービス調整会議

キ　出雲地域居宅介護事業者連絡会研修会への参画

・平成３０年１１月１日（木）　14:00～16:00

・平成３１年1月１５日（火）　13:30～16:00

（3）精神保健包括支援会議の開催（２カ月１回）

※平成25年度まで実施したアウトリーチ推進事業を活用し、多機関･多職種のネットワークによる支援

目的：多機関・多職種による処遇困難事例のカンファレンスを行い、出雲圏域の個別支援のバックアップ機能を担う。また、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討を行う

内容：

・処遇困難事例の検討

実施方法	①困難事例（精神医療の中断者、精神疾患が疑われる未受診者、ひきこもりの精神障がい者（疑い含む)、長期入院の後退院した者、入退院を繰り返す者）を、多機関・多職種の精神保健包括支援会議のメンバーで検討した。 ②関係機関に本事業の趣旨等を周知し事例提出を依頼した。 ③登録機関の構成員がスーパーバイザーの役割を果たし、関係機関から提出された困難事例を検討した。

実施内容	①原則奇数月第3木曜日　15:00～17:00実施（5月17日、7月19日、9月13日、11月15日、1月17日、3月7日） ②包括支援会議のあり方について検討し要領の一部変更を行った。

結　果	・登録機関数は12機関で登録者は34名、毎回約30名が参加した。 ・困難事例の検討は、6ケースを実施した。（平成31年1月末時点） ・多職種、多機関に参加してもらうことで総合的な視点での事例検討ができ、広い視点、新たな視点での支援継続に繋がった。 ・ファシリテーターを登録機関の2機関と事務局で交代で担当し、2事例の場合はグループを分け検討した。限られた時間で参加者の意見を引き出し検討することが出来た。 ・検討事例は6か月後に様式を示し経過報告を行うこととした。検討したことが支援に役立っていることが理解出来た。

・協議・報告事項、その他
- ・精神保健包括支援会議のあり方について
- ・措置入院患者の退院後支援について
- ・地域移行・地域定着支援事業の研修会について
- ・地域と医療機関職員の交流実習について

（４）組織活動の支援

ア　家族会組織の活動支援

（ア）出雲地区家族会連絡協議会

地域や病院等の各家族会の共通した課題の解決に取り組めるよう支援した。

開　催　日	内　　容	参　加　者
平成３０年８月３０日（木）	役員会 ・平成２９年度事業報告・決算報告について ・平成３０年度事業計画・予算（案）について ・各家族会の状況について	１２人
平成３０年１２月１１日(火)	家族交流会 ・講演「家族の役割」 講師：障害福祉サービス事業所　フィリア 精神保健福祉士　原　増男　氏 ・寸劇「トラブルに遭わないために～いろいろな悪徳商法の手口と対策～」 講師：　島根県消費者センター 座長　川田　ナツノ　看護師	４６人

イ　ボランティア組織への支援

出雲地域の精神保健ボランティア組織「出雲ほほえみの会」の活動が広がるよう支援を行った。

平成１７年９月から、従来保健所で実施していたデイケア「なかまの会」をほほえみの会が主催する「サロン」として位置づけ、月１回習字、手芸、調理実習等が行われている。
また、相談支援事業所ふあっとから、生活訓練への協力要請を受け協力（手芸、絵手紙、塗り絵等)。
（ア）出雲ほほえみの会総会並びに研修会の開催支援
（イ）活動への同伴、なかまの会活動の見守り

（５）障がい者福祉サービス事業所への支援
社会復帰のための身近な社会資源である就労支援事業所等の運営について、支援を行った。
湖陵：みずうみ　　１回
多伎：ぽんぽん船　　２回

６　自死総合対策

管内の自死者は平成２９年人口動態統計では２５人であった。減少傾向にあるが、男性は壮年期に、女性は高齢期に多いのが特徴。平成１７年度から自死防止対策を実施している。

（１）出雲圏域自死総合対策連絡会（出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会、出雲市自死対策検討委員会を兼ねる）の開催
平成30年3月に島根県アルコール健康障がい対策推進計画策定により、今年度から構成団体に断酒新生会が加わった。
平成28年に自殺対策基本法が改正され、各自治体でも計画定めることになり出雲市でも「出雲市自死対策総合計画」を策定
「島根県自死対策総合計画」の改定に伴い、「出雲圏域自死総合対策行動指針」も改定を行った

【構成団体】
・医療機関　：出雲医師会産業担当理事、精神科医師、精神科看護師、精神保健福祉士
・報　　道：山陰中央新報社出雲総局、島根日日新聞社
・労働･職域　：出雲商工会議所、斐川町商工会、島根県環境保健公社、出雲労働基準監督署
　公共職業安定所
・地　　域：出雲市社会福祉協議会、地域生活支援センター、出雲市民生委員児童委員協議会
　出雲市コミュニティセンター長会、出雲市高齢者クラブ連合会、島根県断酒新生会
・自死遺族自助グループ：しまね分かち合いの会･虹
・法　　律：島根県弁護士会
・行　　政：出雲警察署、出雲市消防本部、出雲市、出雲市教育委員会、出雲保健所

【出雲圏域自死総合対策連絡会の開催】

開 催 日 時	内　　容
第１回 平成３０年７月１２日（木） １４：００～１６：００	１　自死の状況と対策について ２　出雲保健所の取組について ３　出雲市の取組について ４　各団体・機関の取組について ５　出雲市自死総合計画（仮）策定について意見交換

第２回 平成３１年２月２８日（木） １４：００～１６：００	１　出雲圏域自死総合対策連絡会について （１）連絡会の開催状況 （２）普及啓発活動の取組 ２　出雲圏域自死総合対策行動指針（案）策定について

（２）活動

ア　普及啓発活動の取組

（ア）健康長寿しまね推進会議こころの分科会と連携し、普及活動を展開

（イ）自死防止キャンペーンを実施

イ　早期発見･早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保

ゲートキーパーの養成

・島根県特別支援学校教育研究会　養護教諭部会＋出雲養護学校職員

※ 子どもの心の診療ネットワークと連携実施

研　修：ゲートキーパー養成研修

会　場：出雲養護学校　大会議室

開催日：平成３０年８月２４日（金）13:20～15:40

参加者：県内養護学校　養護教諭　１７名　　出雲養護学校職員　３５名

内　容：メンタルヘルス・ファーストエイド、うつ病と自死に関する基礎知識、うつ病に対するMHFAアクションプラン、ロールプレイ演習、自傷行為について

・島根大学医学部　看護学科

研　修：ゲートキーパー養成研修

会　場：島根大学医学部

開催日：平成３０年１１月１９9日(金) 10:15～11:45

参加者：看護学科２年生　６１名

内　容：ゲートキーパーとは、うつ病、傾聴、悩んでいる人への接し方、演習(ロールプレイ)

ウ　一般かかりつけ医と精神科医の連携

かかりつけ医精神疾患対応力向上研修の開催

研　修：かかりつけ医のための精神疾患研修会

会　場：出雲医師会館 大ホール

開催日：平成３０年１２月３日（月）

参加者：45名

内　容：「不安・不眠に対する対応について

～ベンゾジアゼピンの処方も含め～」

島根大学医学部　精神医学講座　教授　稲垣正俊 氏

7　子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施した。

（1）　出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年２回）

日　時	内　　容
第１回 平成３０年７月２６日（木） １４：００～１６：００ 参加者　１３機関（２１名））	１．医師中央派遣研修の報告 講師：県立中央病院　小児科　医長　南　憲明氏 ２．報告（平成 29 年度活動報告・平成 30 年度の活動取組） １）県立こころの医療センターの取組 ２）県の取組 ３）出雲圏域の取組 ４）各機関の取組 ３．協議事項 １）子どもの心の健康相談について ２）医療機関への繋ぎ方について
第２回 平成３０年２月２１日（水）） １４：００～１６：００ 参加者　１４機関（２４名））	１．報告 １）県立こころの医療センターの取組 ２）出雲圏域の取組について （平成 30 年度の活動報告・平成 31 年度の方向性） ３）島根大学医学部附属病院子どもの心診療部の取組 ２．協議事項 １）学校等から医療への繋ぎについて ２）かかりつけ医と専門医療機関との連携について

（2）子どもの心の健康相談の開催（年4回）

相談対応者：こころの医療センター医師・臨床心理士、保健師等
回数：年４回（６月６日、７月４日、９月１９日、１０月２４日）
時間：１３：００～１６：００
対象：子ども・若者支援センター、出雲市教育委員会からの紹介事例
相談対象：精神科医療に繋がっていない困難ケース
相談件数：９件（小学生４件、中学生５件、高校生０件）
相談内容：ひきこもり、不登校

（3）関係者事例研修会の開催（年１回）

日時：平成３０年１１月６日（火）１５：００～１７：００
場所：出雲保健所
対象：検討事例に実際関わっている、又は過去の支援者、今後、検討事例に関わりがあると思われる支援者

参加者：８機関(２０名)
内容：「不登校生徒や不適応生徒等への関わり方」について
助言・指導者：県立こころの医療センター　医療技術部長　萬木　暁雄　　氏
臨床心理士　高梨　夏美　氏

（4）子どもの心研修会の開催（年１回）
日時：平成３０年１１月２８日（水）１９：３０～２１：００
場所：出雲医師会館
対象：出雲医師会会員、学校関係者等
参加者：医師、学校、福祉、行政関係者等　９８名
内容：講演「知っておきたい発達障害～不登校や不定愁訴の症例から～」
講師　島根大学医学部附属病院小児科講師
松江赤十字病院小児科医師　　長谷川　有紀氏

（5）医師中央派遣研修の実施
派遣医師：県立中央病院　小児科　医長　南　憲明氏
研修名：第２０回「子どもの心」研修会
開催場所：ベルサール新宿セントラルパーク
開催日：平成３０年５月１９日（土)、２０日（日）

（6）思春期出前講座の開催
対象：希望される学校へ出向いて講座の開催
出雲農林高校１年生、平田小学校５年生、西田小学校５年生の生徒、教員
回数：３回（２３７名）
内容：「思春期のこころについて」
講師：「心の健康づくり取り組み隊」登録講師
東　美奈子氏、若林　隆志氏、冨岡　大樹氏、冨岡　孝行氏

（7）「出雲地域思春期心の相談先（2019年版)」の作成
配布先：出雲市立小中学校、出雲市内高等学校、圏域子どもの心の診療ネットワーク会議参加機関、出雲圏地域思春期の心の相談先掲載機関

８　ひきこもり対策

（１）相談対応（随時）
（２）島根県ひきこもり支援センターと連携した取り組みを実施
・ひきこもり家族教室の開催支援（年３回）（７月１１日、９月１２日、１０月１９日）
・ひきこもり家族の集いへの開催支援（年２回）（４月１７日、１月２９日）
・ひきこもり支援者研修会（出雲会場）（２月４日）

９　認知症対策

（１）認知症包括ケアに関する人材育成

ア　歯科医師会及び薬剤師会の認知症対応力向上に向けた取り組みの推進

（ア）認知症対応力研修会の開催

・薬剤師会との合同研修会

日　時：平成３０年１０月３０日　　参加者：４３名

内　容：講話「認知症患者の薬剤管理について」

エスポアール出雲クリニック院長　高橋幸男　氏

事例報告「認知症の方の薬剤管理を適切に行うには～薬局薬剤師の立場から～」

ファーマシー薬局出雲薬剤師　寶大寺淳　氏

意見交換

・歯科医師会との合同研修会

日　時：平成３０年１１月２８日　　参加者：３２名

内　容：講話「認知症患者の理解と治療について」

エスポアール出雲クリニック院長　高橋幸男　氏

意見交換

（３）市・医師会と連携した事業の推進

・出雲市認知症高齢者支援強化検討会・出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
・認知症サポート医連絡会
・認知症キャラバンメイト養成研修（保健師１名受講）
・認知症ケア・フォーラム in いずも
・出雲認知症懇話会研修会
・認知症研修会
・世界アルツハイマーデー　キャンペーン

１０　高次脳機能障がい者支援

（１）拠点病院を基点としたネットワーク会議等へ参画

・高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加

日時：偶数月の第３水曜日

場所：エスポアール出雲クリニック

参加機関：脳神経内科、脳外科、リハビリ関係の医師、コメディカルスタッフ、工学部関係等
行政関係者等多岐にわたる関係機関

内容：行政からの情報提供、研究機関からの最新トピックス、事例検討等を実施

・脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会　実行委員会への参画

１１　市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

（１）市におけるネットワーク

ア　自死対策への支援

出雲市自死対策検討委員会を出雲圏域自死総合対策連絡会・出雲地域精神保健福祉協議会自死

総合対策に関する部会と同時開催し、自死対策に関する諸課題について検討した。

イ　障がい者総合支援法の円滑な実施のための支援

出雲市障がい者施策推進協議会推進会議委員として参画
出雲市障がい者施策推進協議会つながる部会に参画
出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画
就労支援ネットワーク会議に参画

ウ　精神障がい者退院支援事業への支援

出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議に委員として参画

エ　出雲市要保護児童対策地域協議会代表者会」及び「実務者会議」に参画

オ　出雲市子ども・若者支援協議会および支援者研修会へ参画

カ　認知症対策への支援

・出雲市認知症高齢者支援強化検討会、出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
・出雲認知症サポート医連絡会

（２）その他

ア　出雲地区被害者支援ネットワーク総会への参画

イ　出雲市女性に対する暴力対策関係機関連絡会への参画

ウ　強度行動障がい（児）者処遇支援体制整備事業　情報交換への参画

健康増進課業務

- 地域保健対策の推進体制整備
  - 地域保健関係職員研修
  - 市の健康づくり推進協議会等への参画支援
- 健康長寿しまねの推進
  - 出雲圏域健康長寿しまね推進事業
- 生活習慣病予防対策
  - 糖尿病対策事業
  - がん予防対策の推進
  - 脳卒中予防対策
  - 地域・職域連携健康づくり推進事業

- 食生活改善対策
  - 食育推進体制構築事業
  - 健康な食推進事業
  - 食育推進啓発事業
  - マンパワーの育成・人材確保
  - 外食栄養成分表示普及事業
  - 特定給食施設等指導
  - 専門的栄養指導、栄養情報の提供促進
  - 管理栄養士養成学校学生実習、免許事務

- 歯科保健対策
  - ８０歳２０本の歯推進事業
- 健やか親子しまねの推進
  - 母子保健対策
  - 長期療養児支援事業
  - 小児の事故予防対策
  - 圏域別周産期医療体制
  - 思春期保健対策
  - 専門的母子保健相談
  - 医療給付等
- 肝炎医療費助成事業等
  - 肝炎医療費助成事業
  - 石綿による健康被害相談等

健康増進課

１　地域保健対策の推進体制整備

（１）地域保健関係職員研修

ア　地域保健関係職員研修

出雲圏域の健康課題に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識・技術を習得するとともに、効果的な保健活動の推進につなげることを目的に研修会を開催した。

	日時・場所	内　　容	参加者
1回	平成30年8月2日 13時30分～ 16時50分 出雲市役所	1　情報提供 (1)「出雲地域の脳卒中発症、血圧管理の状況について」 (2)「出雲市における地域ですすめる減塩の取組～塩分チェックシート調査とその活用」 2　講演・演習－危機管理対策についてー (1) 情報提供「出雲市における保健師災害対策の近況」 (2) 講演「保健活動と危機管理～有事に向けて平常時からの保健活動を考える～」 (3) 演習　HUGゲームの説明、実施 3　意見交換（グループワーク） 災害発生の諸同時及び平時にすべきこと 4　発表・まとめ 助言者：島根県保健師人材育成トレーナー 永江尚美　氏	出雲市及び保健所保健師等地域保健活動に従事する専門職員 計48名
2回	平成30年11月20日 13時30分～ 16時45分 出雲保健所	1　情報提供 「出雲圏域の脳卒中と血圧管理について」 2　新任期保健師成果発表 1年目　3名、2年目　5名　　計　8名 3　意見交換 4　まとめ・助言 助言者：出雲保健所長　牧野由美子	出雲市及び保健所新任保健師・プリセプター・指導者等 計24名
3回	平成31年1月15日 9時30分～11時30分 出雲保健所	1　事例検討 新任期保健師からの事例紹介と意見交換 2　前期の振り返りと後期に向けて 新任期保健師から発表	保健所保健師等 計9名

イ　地域活動歯科衛生士育成支援

日程	4/9	5/14	6/11	7/9	9/10	10/1	11/19	12/17	1/21	2/18	3/18
参加数	11	11	10	10	11	10	9	11	11	11	
内容	○ライフステージに沿って指導ポイント等を共通認識 ○最新情報など情報提供、事業実施における助言等 ○市の担当者参加の上、事業のねらいの確認、歯科衛生士の役割確認、スケジュール等目線合わせ ○地域ケア個別会議の事例検討 ○新規事業の打合せ　等										

ウ　地域活動栄養士等への支援

日時・場所・参加人数	内　　容
①市・保健所栄養士業務連絡会 開催日：H30年5月21日（月） 場　所：出雲保健所 参加者：市栄養士3名	①・市/保健所の栄養改善業務について ・地域における活動状況 ・情報交換
②学校栄養士・栄養教諭との連絡会 開催日：H30年6月15日（金） 場　所：出雲市学校給食センター 参加者：出雲市学校給食食育研究会13名	②・出雲保健所からの情報提供 ・学校給食における食育推進計画について
③市及び保健所栄養士と地域活動栄養士連絡会 開催日：H30年7月25日（水） 場　所：出雲保健所 参加者：地域活動栄養士　7名 市栄養士　3名	③・市/保健所の栄養改善業務について ・市及び保健所栄養士と地域活動栄養士の情報交換 ・在宅療養における低栄養改善・食支援対策について ④・出雲市地域ケア個別会議への参加について ・意見交換
①出雲地区栄養士会連絡会 開催日：H30年4月26日（木） 場　所：出雲市学校給食センター 参加者：出雲地区栄養士会　4名	

（２）健康づくり推進協議会等への参画支援

ア　出雲市・保健所事業連絡会の開催

年度初めに出雲市・保健所事業連絡会を開催し、重点事業並びに事業支援について検討を行った。また、事業ごとに、市及び保健所の担当者連絡会を開催し、情報の共有や役割分担を図り事業の推進に努めた。

会　議　名	開催日
・出雲市・保健所業務連絡会	5/24
・出雲圏域健康長寿しまね推進事業（活動交流会）連絡会	12/11
・地域職域連携に関する打合せ	6/13
・糖尿病対策連絡会	7/2
・脳卒中予防対策検討会打合せ	2/26

イ　出雲市の事業への参画

出雲市健康のまちづくり推進会議、斐川地域健康づくり推進協議会への参画、講演等地区の健康づくり活動への支援及び地域保健関係データ等の分析や情報提供、専門技術的支援を行った。

【出雲市】

会議名	開催日
出雲市健康のまちづくり推進会議及び食育のまちづくり推進会議	7/19
出雲市親子ネットワーク会議	9/20
出雲市青壮年期・高齢者ネットワーク会議	10/18
出雲市食育推進ネットワーク会議	10/31
出雲市健康づくり推進員委嘱式・研修会	5/1
南中校区健康を考える会	11/22
出雲市食のボランティア連絡協議会総会	6/4
出雲市食のボランティア育成講座	9/11
出雲市介護予防サポーター養成講座	7/18
出雲市総合社会福祉大会	9/13

【支所】

会議名	開催日
斐川地域健康づくり推進協議会	7/25　3/6
斐川地域健康づくり研修会	9/2

２　健康長寿しまねの推進

平成24年度に策定した「第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画（H25～34年)」を基に、健康長寿日本一を目指し、課題である一般住民への啓発と「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」の５つを重点課題とし、関係機関・団体等の協働により事業を展開した。

今年度から、昨年度計画の中間評価及び一部改定した後期計画に沿って、「高血圧を予防しよう」「高齢者のフレイル（虚弱)・ロコモを予防しよう」を活動重点テーマに追加して構成団体と協働し活動を行った。

（１）出雲圏域健康長寿しまね推進事業

ア　出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

（ア）出雲圏域健康長寿しまね推進会議

回	開催日・場所	内　　容	参加者
1	平成30年6月27日 出雲保健所	1　ミニ学習「出雲圏域健康長寿しまねの取組について」 出雲保健所　所長　牧野由美子 2　平成29年度の主な取組及び平成30年度計画について 3　各団体の健康づくり活動の取組計画について 4　意見交換	委員 25名

（イ）出雲圏域健康長寿しまね推進会議　幹事会

回	開催日・場所	内　　容	参加者
1	平成31年2月27日 出雲保健所	1　推進会議全体及び各分科会の進捗状況について 2　出雲圏域健康づくり活動交流会について 3　第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画について 4　その他	委員 10名

（ウ）出雲圏域健康長寿しまね推進会議　分科会

・各分科会がそれぞれに会を開催し「事業計画立案」、「実施」、「評価」等を行った。
「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」：各2回

イ　出雲圏域計画推進事業【全体事業】

（ア）一般住民への啓発事業

ａ イベントへの参加

「出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバル」に参加し、健康長寿しまね推進会議のコーナーを設置

日時・場所	参加人数	内　　容
平成30年4月28日 (土) 出雲ドーム	約324名 （スタンプラリー参加者）	食生活分科会： 「朝食を食べよう!うす味でおいしく食べよう！」 たばこ分科会：「たばこの害を知ろう！」 運動分科会：「体力を知ろう！」 こころ分科会：「よりよい睡眠について考えよう！」 歯科分科会: 「むし歯のなりやすさをチェック～知ろう、砂糖の量」 がん予防： 「知ろう！がんのこと　受けよう！がん検診」

ｂ「まめなくんだより」の発行

タイムリーな内容を掲載し、構成団体及び関係機関等に約2,500部配布し啓発を図った。(35号　H29.8）また、臨時増刊号を3月に発行しグループ表彰と8020表彰について周知した。

ｃ 健康づくりグループの把握

市・コミセン・構成団体に把握調査を依頼し20ｸﾞﾙｰﾌﾟの情報提供あり。

ｄ 健康づくり活動交流会の開催

日時・場所	参加人数	内　　容
平成30年12月18日(火) 13：30～16：00 出雲市役所 くにびき大ホール	146名	表彰式 健康づくりグループ、8020よい歯のコンクール) 活動発表 健康づくりグループ 圏域健康長寿しまね推進会議　3分科会 展示物見学 ミニ研修「禁煙支援を広げよう」 講師：島根県薬剤師会出雲支部　山田珠央　氏

（イ）　表彰

ａ 健康づくりグループ圏域審査会の開催　平成30年8月28日（月）

ｂ 健康づくりグループ表彰（健康づくり活動交流会において表彰）

・奨励賞5ｸﾞﾙｰﾌﾟ、継続賞9ｸﾞﾙｰﾌﾟ、圏域会長賞6ｸﾞﾙｰﾌﾟ、

ｃ ８０２０よい歯のコンクール（健康づくり活動交流会において表彰）

・被表彰者23名のうち、10名の出席

（ウ）　健康づくりグループ支援事業

ａ 健康づくり出前講座の実施

区分	食	たばこ	運動	こころ	歯科	健康全般	合計
事業所	3	2	0	10	0	5	20

ｂ 健康づくり機器の貸し出し　13回（10団体）

ウ　出雲圏域計画推進事業【分科会】

≪食生活分科会≫

（ア）外食栄養成分表示普及事業

ａ　健康づくり応援店の拡大・フォロー

・新規店舗数　なし

・平成30年度　健康づくり応援店 登録店舗数 62店舗

ｂ　連絡調整会議の開催(食生活分科会と併せて実施)

開催日	場　所	内　容	参加者
①平成30年6月27日	出雲保健所	・平成30年度事業計画について	7人
②平成31年2月1日	出雲保健所	・平成31年度事業について	6人

ｃ　健康づくり応援店のＰＲ

・飲食店等が集まる場を活用し、事業のPRを行う。

（イ）食生活改善に関する啓発事業

ａ　各種イベントでの「食の体験コーナー」の設置

出雲ドーム：朝食ボードアンケート（395人）、塩分摂取量チェック（138人）、
減塩レシピ試食（120人）、展示、レシピ等の配布

活動交流会：減塩レシピ試食（100人）、塩分セルフチェックシートの配布

ｂ　食育キャンペーン

日時：平成30年6月17日（土）10:30～12:00

場所：ゆめマート神西店

内容：①適塩みそ汁の試食：75名

（うち聞き取りアンケート協力者：66名）

②朝食アンケート　　回答者 185名

②チラシ・レシピ配布　配布数 約200名

④食育に関する展示

ｃ　食育コーナーの設置

レシピ・パンフレットの配布

時期：平成30年6月、平成31年3月

場所：コミュニティーセンター（23箇所）、保育所（54箇所）、幼稚園（27カ所）

d　出前講座　3回

・中電工　　：7/5(木)　参加者：100名

内容：「食生活と生活習慣病について」

・島根富士通：7/6,11,17　参加者：85名

内容：「たばこ・食・飲酒について」

・フコク生命：6/19(火)　参加者：20名

内容：「健康的な食生活のポイントを知ろう！」

e　まちの食育ステーション事業（県事業と連動）

・健康な食についてのチラシ、レシピ等を店内に設置。

時期：6月（食育月間）

場所：株式会社ウシオ　グッディー、マルマン大社店

・うすあじレシピの試食、チラシ配布、展示、アンケート等を実施。

日時：平成30年8月26日(土)10:00～12:00　場所：マルマン大社店

≪たばこ分科会≫

（ア）喫煙防止教育体制の充実〔未成年者の喫煙防止対策〕

a　禁煙週間キャンペーンを市内3カ所で行い、啓発を行った。

実施場所：平田高校、出雲農林高校、出雲北陵高校

参加者：計5団体、１６人の圏域構成団体及び関係団体メンバー

チラシ・グッズ配布数：2,100枚

（イ）禁煙サポート体制の充実〔喫煙者の禁煙支援対策〕

a　禁煙サポートリーフレットをイベント等で希望者に配布

b　事業主セミナーにおいて、受動喫煙防止関係のパンフレットを配布

c　出雲圏域禁煙治療実施医療機関　　21機関

（ウ）公共施設、構成団体等の受動喫煙防止対策の推進〔受動喫煙防止対策〕

a　たばこの煙のない飲食店拡大事業

・食品衛生協会と連携して事業をＰＲ

・健康づくり応援店へ事業のＰＲ

・新規登録：２店舗　　出雲圏域登録件数：57店舗

b　たばこの煙のない施設登録事業

・コミュニティーセンター長会、出雲市へ協力依頼

・新規登録　27施設　登録件数　295施設

c　公共的な施設の受動喫煙防止対策現地調査の実施（平成30年11月15日）

・JR出雲市駅、アトネスいずもでのインタビューと意見交換

d　事業所の受動喫煙防止対策

・働く人の健康づくりセミナー（平成30年10月29日）の開催案内に併せて、職場の受動喫煙防止対策の取組についてのアンケート調査を実施

（エ）啓発活動

a　禁煙週間におけるキャンペーン活動を実施

・高校での街頭キャンペーン（平成30年6月7日）

・展示：出雲市役所及び保健所においてパネル展示及び啓発チラシ等の配布（平成29年5月31日～6月6日）

≪運動分科会≫

（ア）運動に関する啓発活動～ロコモティブシンドロームに関する普及啓発

a　出前講座

・実績なし

b　出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバルでの「運動のコーナー」の設置

内容：①片足立ちテストチェック

②運動やロコモに関する展示

c　ロコモティブシンドロームに関するリーフレットの配布

d　啓発用媒体の活用　貸し出し件数：３件（事業所０、出雲市２、海士町1）

e　関係者向け研修会の開催　実施せず

f　みんなで歩こうチャレンジコンテストの開催

・参加申込数：3事業所

実績報告数：3事業所（参加チーム：38チーム）

（イ）ウォーキング情報の収集・提供

コミュニティセンター長会に出席、情報提供を依頼した。

→イベント情報提供あり、ホームページに掲載

（ウ）ウォーキングの普及啓発について

a　普及啓発

(a)まめなウォーカー主管のウォーキング大会の企画・運営

日時・場所	参加人数	内　　容
平成30年12月2日（日） 宍道湖西岸周辺	63名（ウォーカー4名、保健所2名）	第6回宍道湖野鳥ウォーク （主催：NPO法人斐川体育協会 ひかわスポーツ夢クラブ）

(b)ウォーキングコース現地調査

○現地調査の実施

・日程：平成30年10月30日（火）

・対象コース：愛宕山お散歩コース

・出席者：出雲圏域まめなウォーカーの会、悠々漫歩くらぶ、運動分科会構成員、出雲市平田支所市民福祉課、出雲保健所

○現地調査検討会（運動分科会に兼ねて実施）

・平成31年2月8日（金）内容：調査結果の分析、次年度に向けた実施について

出席者：運動分科会構成員8名、保健所2名

（ｃ）地域のイベント

まめなウォーカーに地域のウォーキングイベントについて情報発信を行った。

b　交流会

日時・場所	参加人数	内　　容
平成30年8月30日 保健所	ウォーカー3名 保健所2名	今年度計画、今後の活動について検討 。活動の情報交換。

≪こころ分科会≫　　心の健康支援課の実績報告参照

≪歯科分科会≫

（ア）事業所出前講座　実績なし

（イ）普及啓発… 各種イベントでの「歯科コーナー」の設置

①出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバル（4月28日）

②中学・高校の文化祭にあわせた歯科相談（島根県立大学出雲キャンパス）

③パネル展示、パンフレット配布

地域の健康づくりイベント等でパネル展示、パンフレット配布

糖尿病と歯周病の関連についてリーフレットの活用

早食い防止啓発チラシの活用

３　生活習慣病予防対策

（１）糖尿病対策

ア　糖尿病予防対策検討会

	開催日・場所	内　　容	参加者
1回	平成30年10月3日 出雲保健所	1　昨年度の振り返り 2　今年度の取組について	20名
2回	平成31年3月12日 出雲保健所	1　今年度の取組状況について 2　協議事項 ・糖尿病重症化防止の推進について 治療中断者対策について CKD対策について ・医科歯科連携の推進について 3　次年度の取組について ・出雲市における糖尿病予防（発症予防、重	22名

		症化予防）の推進 ・患者支援 ・糖尿病勉強会の開催	

・歯周病と糖尿病との医科歯科連携に関するアンケート調査の実施

対　象	出雲市内の歯科診療所（65カ所）
時　期	平成30年11月
回答数(回答率)	49（75.4%）

イ　糖尿病友の会活動への支援（意見交換）

（ア）交流会

	開催日・場所	内　　容	参加者
1回	平成30年7月17日 出雲保健所	1　自己紹介 2　平成30年度事業計画について 3　交流会：情報交換	12名

ウ　糖尿病勉強会の開催

	開催日・場所	内　　容	参加者
1回	平成30年9月30日 出雲保健所	内容：講演①「もっと知りたい　糖尿病」 講演②「糖尿病の食事のヒント～旬の食材を利用して～」	8名
2回	平成30年12月9日 出雲保健所	内容：講演①「みんなで考えよう！糖尿病治療のウラ技」 講演②「糖尿病の運動療法～やらんといけんもんですか？」 体験談 ～出雲圏域 糖尿病友の会から～	16名

エ　研修会の開催　※出雲医師会糖尿病合同カンファレンス共催

日時・場所	参加者	内　　容　（テーマ）
①平成30年6月6日（火） ②平成30年10月30日（火） ③平成31年2月26日（火）	①31名 ②2名 ③28名	①講演　『すこやかライフ健康相談』 講演　『糖尿病治療における運動療法の役割』 ②講演　『糖尿病患者における骨折予防』 ③講演　『出雲市におけるCKD重症化予防対策

		の取組み 』 講演『糖尿病性腎臓病（DKD）について』

オ　糖尿病療養支援関係者研修会の支援

「飛び出せ!!出雲糖尿病療養指導フォーラム」4回、その他各機関からの案内（2回）を受け、関係機関のコメディカル等への案内を行った。

カ　普及啓発等

（ア）「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」の更新とホームページへの掲載
（イ）出雲商工会議所所報・ＪＡいずもに啓発記事掲載
（ウ）歯周病啓発リーフレット（平成27年度作成）の改訂・増刷
※保険薬局における糖尿病療養指導に活用
（エ）出雲大社ブルーライトアップイベント後援
（オ）歯科医院掲示用ポスターを作成し、市内歯科医院に配布（出雲歯科医師会で周知）

（２）がん予防対策の推進

ア　がん検診検討会　　開催せず
イ　各種がん検診検討会　　開催せず
ウ　市とのがん対策についての連絡会　11/1
エ　住民啓発に向けた胃がん対策研修会　2/5
オ　がん検診の受診者増に向けた啓発

開催日・場所〈人数〉	内　　容
○イベントでの啓発 平成30年4月27日（土・祝） 出雲ドームdeスポーツ＆健康フェスティバル	チラシ配布 がん検診啓発サポーターによる乳がん自己触診法の指導

・出雲商工会議所所報等関係機関の広報媒体に記事を提供し啓発記事掲載
・働く人の健康づくりセミナーにおいてチラシ配布

オ　がん検診啓発協力事業所がしまねまめな☆カンパニーへ移行　登録数：32事業所
カ　がん検診啓発サポーターの派遣調整
活動回数6回（延べ人数6名）
キ　乳がん触診モデルの貸出
貸出団体　5団体（延べ5回）
ク　出前講座　2件

（３）脳卒中予防対策

ア　脳卒中等情報システム事業
・発症・退院連絡1件（平成30年4月～平成31年3月）

イ　脳卒中予防対策検討会議

平成31年3月8日・	＜報告＞	

出雲保健所	１．脳卒中発症者の状況 ２．出雲圏域の脳卒中対策の取組 ＜協議＞ １．発症予防（血圧管理） ２．再発予防（脳卒中情報システム事業）	11名

ウ　圏域失語症友の会活動支援

毎月開催される友の会への支援及び充実した活動の継続に向け、圏域言語聴覚士の派遣依頼等を行った。

（４）地域・職域連携健康づくり推進事業

働きざかりの健康づくりの推進のため、各関係機関と連携し共働で取り組むことで、事業をより効果的に実施できた。

ア　出雲圏域地域職域連携推進連絡会

職域保健と地域保健との連携を図り、具体的な取組に向け連絡会を開催した。

開催日・場所	内　　容	参加者
平成31年12月12日 出雲保健所	＜報告＞ １．出雲圏域地域・職域連携推進連絡会の目指すところと役割 ２．今年度の取組 ３．働きざかりの健康実態について ＜検討・意見交換＞ １．受動喫煙対策 ２．脳卒中予防対策・血圧管理 ３．がん検診の呼びかけ	事業所、商工会議所・商工会、医師会、歯科医師会、健康づくり支援機関、行政等

イ　働く人の健康づくりセミナー

島根産業保健総合支援センター・出雲労働基準監督署・島根労働基準協会出雲支部・出雲市・出雲圏域地域職域連携推進連絡会と共催で開催した。

（打合せ会：2回）

開催日･場所･参加者	内　　容
平成30年10月29日 出雲合同庁舎 参加者　63名	○講演「健診の事後措置～リスク管理でいきいき職場づくりを～」 島根産業保健総合支援センター　相談員 春木　宥子氏

	○取組発表「ヘルス・マネジメント認定事業所の取組～健診の活用について～」 ○グループワーク「事業所の健康づくりで工夫していること、困っていること」

ウ　関係機関との連携、情報発信、啓発活動
・出前講座の周知
・商工会議所所報、JAしまね会報に健康づくり記事の掲載

（５）特定健診・保健指導
各種会議でのデータ活用

４　食生活改善対策

（１）食育推進体制構築事業
昨年度より、教育、生産関係者など幅広く関係機関・団体を参集し、出雲の食育に特化して検討する場として「出雲圏域食育ネットワーク連絡会」を開催し、食に関する関係機関と広く情報交換し、圏域の課題の共有をすることができた。

ア　出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催

開催日・場所	参加者数	内　　容
平成31年2月1日 出雲保健所	15名	・島根県食育推進計画　第三次計画の進捗状況 ・各機関、団体の食育取組状況について ・意見交換

（２）食育サポーター等育成時用
食のボランティア組織の活動が、より主体的な運営・活動となるよう支援を行うとともに、食育活動を進める機関・団体を対象とした研修会を開催し、食育推進の基盤整備につなげた。

ア　食育推進研修会の開催

日程・会場	参加者数	内　　容
平成31年2月22日 出雲合庁	66名	・出雲市からの報告 「第3次出雲市食育推進計画について」 ・講演「働き盛り世代への効果的な啓発のすすめ」 ・活動発表（大社小学校　栄養教諭、食ボラ） ・グループワーク

イ　出雲市食のボランティア連絡協議会総会への参加

ウ　出雲市食のボランティア育成教室への支援

（３）まちの食育ステーション事業

スーパーを食の情報発信、実践のための拠点とし、毎月19日「食育の日」に併せて、健康な食（バランスのよい食事や減塩）の啓発を実施した。

ア　まちの食育ステーションの設置：市内スーパー７か所
減塩レシピ等を店内に設置し利用者へ配布

イ　うすあじレシピの試食、チラシ配布、展示等を実施。
日時：平成30年8月25日(土)10:00～12:00
場所：マルマン大社店

（４）外食栄養成分表示普及事業　※圏域健康長寿しまね推進事業参照

（５）特定給食施設等指導

給食施設の実態把握により､各施設において適正な給食が提供されるよう指導を行った。

（個別指導）病院：11施設、児童福祉施設：5施設

（集団指導）

対象・参加者数	日時・場所	内　　容
出雲市保育協議会 調理担当者　50名	平成30年8月9日 出雲保健所	「保育所における給食・栄養管理について」

（その他）

ア　出雲D2会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加：3回

イ　留置人の糧食カロリー計算：1回

ウ　栄養管理状況報告書の提出依頼、収集

エ　保育所における食物アレルギー対応の手引書の周知

（７）専門的栄養指導

ア　長期療養児への支援
食物アレルギー親子交流会（にんじんくらぶ）への支援　平成31年2月24日（日）

イ　衛生教育の実施　４回

（８）栄養情報の提供促進

機能食品並びに栄養表示基準制度の周知

健康増進法・食品表示法に関する相談件数　のべ　３件

（９）管理栄養士養成学校学生実習

受入期間：平成３０年８月２２日～２８日

受入施設及び人数：美作大学(2)、神戸女子大学(1)

（１０）国民健康・栄養調査の実施

地区指定なし

（１１）免許関係

管理栄養士免許　（書き換え　５件、再交付　１件）
栄養士免許　（書き換え　５件、再交付　３件）
調理師免許　（書き換え　８件、再交付　５件）

５　歯科保健対策

（１）８０歳２０本の歯推進事業

生涯を通じた歯と口の健康づくりのため、①むし歯予防のためのフッ化物洗口の推進、②壮年の歯周疾患対策、③高齢者や急性期の口腔機能向上等の課題について関係諸機関と連携強化を図り取り組んだ。

ア　歯科保健連絡会議

地域の歯科保健の課題について、ライフステージに沿って検討を行った。

開催日・場所	メンバー	内　　容
平成31年1月17日 出雲保健所	歯科医師会 歯科衛生士会 市・保健所	1.乳幼児・学童 １）報告　歯科保健データについて ２）協議 ①乳幼児・学童期のむし歯対策 2.青壮年期・高齢者 １）報告 ①歯周病検診の結果 ②後期高齢者歯科口腔健診の結果 ③高齢期における歯科保健の取組 ２）協議 ①かかりつけ歯科医の定着に向けて ②高齢者の口腔フレイル予防

イ　事業所における出前講座の実施　（健康長寿しまね推進事業　歯科分科会に記載）

実績なし

ウ　市等への支援

（ア）市の歯科保健事業について関係機関の調整

地域活動歯科衛生士の人材調整（市への事業派遣）
歯周病検診の実施方法について打合せ

（イ）歯科医師会の活動支援

地域包括口腔ケア会議への出席

（ウ）地域活動歯科衛生士の活動支援

・在宅歯科衛生士連絡会（毎月開催）での助言、情報提供

・歯科保健指導用の共通の媒体を作成・配布し、各地域活動歯科衛生士が指導時に活用できるようにした。

・連絡会には必要時、市の事業担当保健師の参加も働きかけ、事業の趣旨説明、効果的な事業になるための目線合わせを行った。

（エ）地域包括ケアシステムの構築に向けた支援

・地域包括口腔ケア会議（出雲市歯科医師会主催）への参画

・歯科からの在宅・施設療養支援に関するアンケート調査実施

（配布数65、回収数52、回収率80％）

エ　親と子のよい歯のコンクールの開催

平成31年5月10日に開催し4組参加。

６　母子保健対策

（１）出雲圏域母子保健推進協議会

日　時	平成31年3月7日（木）　14:00～16:00
場　所	出雲合同庁舎
内　容	１　出雲圏域健やか親子島根計画（平成30年度～平成25年度）について ２　平成30年度　各機関の特徴的な取組・成果及び課題について
参加人数	検討会委員27名　　保健所6名　　計33名

（２）長期療養児生活支援事業

ア　食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）　　【保健所共催】

	開催日・場所・参加人数	内　　容
1	平成31年2月24日（日） 出雲保健所 参加者 28名（親９名、子ども15名、関係者４名）	①調理実習 ②交流会

イ　ダウン症児親子交流会（クローバーの会）

平成21年度より自主交流会が発足した。保健所とタイアップの交流会を2回、自主交流会は3回開催され、随時支援を行った。　　【保健所主催】

	開催日・場所・参加人数	内　　容
1	平成30年7月1日（日）　出雲保健所 親子36名、講師１名、学生ボランティア13名、保健所4名　　計55名	1　交流会 座談会 ファシリテーター 島根大学教育学部教授　原広治氏

2	平成30年11月11日（日）出雲保健所 親子25名、講師1名、保健所5名 計31名	1　体験学習「親子でレッツダンス」 講師：勝部恵子氏 2　交流会

自主交流会；平成30年5月13日、7月29日、3月4日

ウ　口唇口蓋裂児親子交流会（ピーチの会）

これまで松江圏域の会に参加を呼びかけていたが、口唇口蓋裂児の出生と他の保護者との交流の要望を受け、平成22年度から出雲圏域での交流会を企画・実施した。

また、平成23年度からは会の名称を決められた。

	開催日・場所・参加人数	内　容
1	平成30年5月2日（日）14:00～16:00 いずも子育て支援センター 親子28名、関係者5名、託児ボランティア15名、保健所3名　計52名	1　自己紹介および近況報告 2　交流会
2	平成30年10月29日（日）14:00～16:00 出雲保健所 親子38名、講師１名、関係者4名、託児ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ13名、保健所5名　計61名	1　学習会 2　座談会

（３）ハイリスク児保健・医療連携事業

ア　医療依存度の高い在宅療養児生活支援研修会（検討会）

日　時	平成31年2月28日（木）18:30～20:30
場所、出席者	出雲保健所、66名
内　容	実務者での情報共有や連携強化を図るため研修と兼ねて開催した。 １）体験発表　「在宅療養生活、災害時の不安や備えていること」 ２）情報提供　「災害時の対応への取り組み」 ３）グループワーク・意見交換

イ　在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会

○島根大学医学部附属病院

・日時：平成30年7月10日（火）17:00 ～17:30
・会場：島根大学医学部附属病院
・参加者：約20名（医師、看護師等）
・内容：「在宅療養支援ファイルについて」
講師：島根県立大学看護栄養学部教授　矢田昭子氏

ウ　ケースの支援会議、訪問等の実施

ケース支援会議　23件（延べ　34　回）

訪問指導　実人数34人（延べ78人）　うち小児慢性特定疾患対象児11人(延べ32人)
相談指導　実人員11人（延べ11人）　うち小児慢性特定疾患対象児10人(延べ10人)
連絡調整　実人員34人（延べ209人）うち小児慢性特定疾患対象児11人(延べ150人)

エ　医療依存度の高い在宅療養児親子交流会

日　　時	平成30年9月22日（土）10:00～15:30
場　　所	さざなみ学園

内　　容	親子活動、療育活動、保護者の交流会（ハンドマッサージ)、ミニコンサート、プール活動
参加人数	家族3組（対象児3名、母2名、父1名、きょうだい2名、その他1名　計9名） 助言者2名、訪問看護師3名、関係機関22名、学生ボランティア2名、保健所6名　計44名

オ　情報提供のツールとしての在宅支援ファイルの随時更新と活用
在宅支援ファイル活用件数　累計６４件（新規12件）

（４）小児の事故予防対策
ア　ネットワークの推進
（ア）小児の事故予防ネットワーク会議

開催日・場所	内　　容	参加者
平成31年2月7日（木） 15:00～17:00 出雲保健所	1　これまでの主な取組の成果および平成30年度事業について 2　小児の事故実態調査 3　平成３1年度の事業計画 5　その他	委員　7名 事故予防ｻﾎﾟｰﾀｰ 5名 保健所　5名

（イ）小児の事故予防サポーター養成研修会（再教育を兼ねる）
・第1回　平成30年7月5日（木）　参加者13名
・第2回　平成30年8月28日（火）　参加者5名（内　修了者3名）
＊平成14～29年度の累積374名（内訳：施設270名・在宅94名・行政10名）
（ウ）サポーターの登録・交流会
a 小児の事故予防サポーターの登録
今年度登録は9名であった。
b サポーター交流会の開催
第1回　平成30年6月22日（金）　参加者：サポーター5名　市担当保健師

（エ）　小児の事故事例の情報提供
・日本小児科学会の情報、消費者センターの発表、新聞記事等小児の事故事例について、サポーター及び市に情報提供を行った。

イ　小児の事故予防サポーター活動の推進

・小児の事故予防サポーターによる事故予防出前講座の実施(18回)

ウ　小児の事故予防に関する普及啓発

・小児の事故予防サポーターへ事故事例の情報提供
・啓発媒体の活用促進～小冊子・リーフレットの配布、啓発グッズやパネルの貸出し
・啓発用ポスターの活用
・乳幼児期の家庭へ向けた啓発

（５）出雲圏域周産期医療体制検討会

ア　出雲圏域周産期医療体制検討会

	１回目	２回目
開催日	平成30年11月1日(火)19:00～21:00	平成31年3月25日（月）19:00～21:00
場所	出雲保健所	島根県立中央病院　小会議室
参加人数	島根大学･県中病院（産婦人科医師･小児医師・助産師・看護師）開業医、地域助産師、市、保健所等　19名	島根大学･県中病院（産婦人科医師･小児医師・助産師・看護師）開業医、地域助産師、市、保健所等　17名
内容	１　症例を通してメンタル面で支援が必要な妊産婦への支援について 講師：まつざきクリニック 松崎太志　院長 ２　意見交換	１報告 ２協議 妊婦の生活習慣と児の関連に関する調査について

イ　出雲圏域周産期看護連絡会

開催日	平成31年1月28日（月）17:00～19:00
場　所	出雲保健所
内　容	１　周産期情報ファイルの更新について ２　出雲市の取組について ３　妊婦の生活習慣と児の関連についての調査について ４　協議　～医療と地域の連携について～

ウ　出雲圏域周産期症例検討会

県立中央病院と島根大学医学部附属病院の産婦人科が交互に担当して開催

（６）思春期保健対策

ア　思春期保健ネットワーク連絡会

開催日	平成30年8月23日（木）15:00～17:00
場　所	出雲保健所

内　容	1　今年度の事業進捗状況
	2　メディアに関する実態調査について
	3　来年度の方向性について

イ　実態把握

思春期メディアの使用に関するアンケート調査（モデル実施）

回収：子315件、保護者275件

ウ　思春期保健相談

電話相談　10件

エ　思春期保健教室　1件（窪田小学校　15名）

内容：思春期の心と体の変化について

オ　その他

・思春期の性に関する専門相談窓口の把握

・「出雲地域思春期のこころとからだの相談先（2019年度版）」情報更新

・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布、情報更新

配布数　18校　2,174枚

（７）専門的母子保健相談

乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）の相談　０件

（８）医療給付等

ア　小児慢性特定疾病医療支援事業申請　２５１件

（内訳：新規　３３件、更新　１６７件、変更等　５１件）

イ　特定不妊治療費助成申請（男性不妊検査費助成申請等を含む）　３１３件

ウ　乳幼児等医療費助成に係る慢性呼吸器疾患等１４疾患群の判定　０件

エ　先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診等の確認　件（延べ）

オ　妊娠高血圧症候群等療養援護費申請　０件

カ　受胎調節実地指導員指定申請　３件

８　その他

（１）肝炎医療費助成事業

申請件数　３１０件

（内訳）新規　５７件（ｲﾝﾀｰﾌｪﾛﾝ 1件　ｲﾝﾀｰﾌｪﾛﾝﾌﾘｰ 39件　核酸ｱﾅﾛｸﾞ 17件）

更新　２２２件

変更等　３１件

（２）肝がん・肝硬変治療研究促進事業

参加者証申請　１件

（３）「石綿による健康被害の救済に関する法律」による健康被害の救済業務

○アスベストによる健康相談　・・・・・・　相談件数　２件

○石綿による健康被害救済認定申請・・・　申請件数　１件

（４）「水俣病新救済策」に関する相談　０件

医事・難病支援課業務

- 地域保健医療計画の進行管理
  - 保健医療計画の推進・地域医療構想の実現に向けた調整
  - 地域保健医療対策会議の開催
- 医療対策
  - 病病連携、病診連携の推進
  - 救急医療体制整備
  - 災害医療体制の推進
  - 在宅医療連携体制の支援
  - 医療の安全対策

- 結核予防対策
  - 地域ＤＯＴＳの推進
  - 普及・啓発事業
- 難病対策
  - 指定難病・特定疾患等の医療費助成
  - 難病患者療養支援体制の推進
- 肝炎対策
  - 相談・検査事業及び普及啓発事業
  - 肝がん等重症化予防事業
- 原爆被爆者対策
  - 健康診断
  - 各種手当等の給付事業
- エイズ予防対策
  - 相談・検査事業
  - 普及・啓発事業
- 臓器移植推進事業
  - 骨髄提供希望者登録推進事業及び啓発
- 緩和ケア推進事業
  - 緩和ケア総合推進事業
- ハンセン病対策
  - 普及・啓発事業

医事・難病支援課

１　島根県保健医療計画の策定及び医療連携体制の構築

出雲地域保健医療対策会議において第７期保健医療計画の進行管理を行った。又、医療・介護連携専門部会を開催し、地域医療構想の実現と、誰もが希望する場所で療養できる医療体制の構築に向けた検討を行った。

（１）出雲地域保健医療対策会議

開催日：平成３１年3月２５日（月）１４：００～１６：００

・保健医療計画の進行管理

重点目標、及びその他の取組について

各機関、団体の取組について

（２）医療・介護連携専門部会

＜第１回＞

開催日：平成３０年6月１９日（火）１９：００～２１：００

・今年度部会の取組について

・実態把握のための調査について

・各機関の状況について

＜第２回＞

開催日：平成３０年１０月２日（火）

・患者動向調査の結果について

・各機関の状況について

＜第３回＞

開催日：平成３１年２月２５日（月）１９：００～２１：００

・出雲圏域の病床数について

・地域包括ケア病棟の状況について報告

・老健、特養、診療所の実態調査について

・次年度第１回部会に向けた取組について

・新公立病院改革プラン、公的医療機関等改革プランと地域医療構想について

（３）災害保健医療対策の推進

ア　出雲地域災害医療対策会議の開催

開催日：平成３０年9月２７日（木）　１７：００～１８：３０

・圏域の災害医療体制について

イ　災害時等訓練への参加

・衛星電話通信訓練の実施（平成３１年２月２２日）

（４）在宅医療対策（低栄養改善・食支援対策）の推進

ア　低栄養改善・食支援対策検討会の開催

＜第１回＞

開催日：平成３０年7月２３日（月）１９：００～２１：００
内　容：１．出雲圏域における「低栄養改善・食支援」の現状と課題について
２．今年度の取り組みについて

＜第２回＞
開催日：平成３１年3月５日（火）１９：００～２１：００
内　容：１．第１回検討会の振り返り
２．今後の取り組みについて検討
（１）チェック表の活用
（２）低栄養改善・食支援のアセスメントに係る専門職派遣試行事業

イ　研修会の開催
開催日：平成３０年１２月６日（木）１９：００～２１：００
内　容：１．行政説明
２．講演「高齢者の低栄養・食支援を考える」
講師　岩﨑歯科医院　院長　岩﨑陽氏
３．グループワーク　～各地区での多職種連携をめざして～

２　医療の安全管理対策

（１）医療機関への立入検査の実施

医療法第２５条第１項に基づき立入検査を実施した。

実施数と期間

・病院　　１１か所（平成３０年９月～平成３０年１月）
・有床診療所　　４か所（平成３０年１２月～平成３１年１月）
・無床診療所　３１か所（平成３０年６月～平成３０年９月）

（２）医療安全相談窓口の設置

医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的に相談窓口を設置。医療に関する相談、苦情を受付必要に応じて医療機関への情報提供等実施。

・相談件数：　３０件　（内医療機関へ情報提供等した事例は１１件）

（３）医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う現地確認を実施。

３　結核予防対策

（１）結核発生状況（平成３０年１月１日～１２月３１日）

平成３０年結核新規登録患者数は２７人であり、昨年に比べ１４人増加、９月に集団感染事例があり増加した。近年、外国籍の若年層患者の発生が増加傾向にある。

	活動性結核					（別掲）
	肺結核活動性				肺外結核	
	総数	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性・その他	活動性	潜在性結核感染症
３６	２７	7	7	6	7	9

（２）結核部会開催数および診査件数

	開催数 （出雲保健所分のみ）	診査件数			
		１８条	２０条の１	２０条の４	３７条の２
定期	２２	4	2	7	４６
臨時	5	5	6	0	0
合計	２７	9	8	7	４６

（３）結核従事者研修会の開催

出雲圏域の医師及び医療関係者を対象に、結核の鑑別診断の質の向上を図ることを目的に研修会を開催した。

開催日：平成３０年１０月１９日（金）　１９：３０～２１：００
場　所：出雲医師会館
内　容：①報告「出雲圏域の結核の状況について」
出雲保健所　企画員　塩野　恭次
②講演「出雲の結核から学ぶ～平成２９年新規登録結核患者の症例報告～」
出雲保健所　医療専門幹　岡　達郎

（４）結核患者の療養支援

ア　個別相談による支援
① 電話：延人員　２５５名
② 来所：延人員　　４６名
③ 訪問：延人員　２５５名（うちＤＯＴＳ　１９９名）
/実人員　４３名（うちＤＯＴＳ　４１名）

イ　コホート検討会の開催
①　定例検討会　結核部会後に実施（第４水曜日）
検討対象者：延人員　１９８名　/　実人員　４２名
検討回数　：９回
平成２９年治療成績１９名確認（３月定例コホート検討時）
③　結核患者支援関係者会の開催
日　時：平成３０年３月８日（火）１３：３０～１５：３０
場　所：保健所大会議室
参加者：計１７名（島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、出雲市立総合医療センター、出雲市民病院、雲南・県央保健所）
内　容：前年の振り返り、圏域の結核発生状況、結核患者が発生した際の必要書類と手続きと支援の流れについて、地域DOTS、事例紹介・課題等の検討

（５）接触者に対する健康診断の実施

保健所実施数　　Ｘ－Ｐ：　１５件
ＱＦＴ：１２５件
ツ　反：　　０件
委託医療機関実施数　　ＸＰ３０件、Ｔ－SPOT４件
環境保健公社実施数　　０件
未受診になったケース　　１件

（６）精密検査の実施

保健所実施数　　Ｘ－Ｐ：　１０件
委託医療機関実施数　　３９件

（７）結核菌分子疫学調査事業の実施

検査医依頼件数
松江医療センター分：4件
県立中央病院分：3件

（８）登録者の所属する集団等に対する衛生教育の実施

事業所において実施
実施日：平成３０年５月１７日（木）　13:00～14:00
参加者：１５名

４　難病対策

（１）医療費の一部公費負担申請の受理、進達

ア　特定医療費受給者証交付状況（平成３１年２月末現在）
・新規交付件数　　２１４件
・更新交付件数　１，３８３件
・受給者証所持者数　１，５０４人　（うち２疾患受給者：２０名）

イ　在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業　１件

ウ　先天性血液凝固因子障害等治療研究事業　３件

エ　スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業　１件

オ　難病指定医新規指定　２２件、指定医療機関新規指定　１２件

（２）在宅療養者への支援

ア　患者家族への療養支援
相談（電話・来所）：１，５９８件（延べ、申請時相談含む）
家庭訪問：５７件（延べ）
ＡＬＳ患者等のカンファレンス等への参加：延べ１２回（実人員　ＡＬＳ他９名）

イ　専門相談の実施
しまね難病相談支援センター主催による専門相談の紹介

ウ　患者、家族への支援、家族会の育成支援

項　　目	開催日 （参加人数）	内　　容
パーキンソン病	H30.7.29 （36人）	講演会 「パーキンソン病の最新治療について」 島根大学医学部附属病院　長井　篤　先生 意見交換
	H30.10.17 （14人）	「歌ってリハビリ、楽しく交流」 小村　圭子　氏 ・交流会
患者・家族会つくしの会支援	H30.12.11 （10人）	忘年のつどい マジックショウ、レクレーション
	4回 （延16人）	役員会 事業の運営等について
	1回	たよりの発行
眼科疾患	H30.12.10 （ 6人）	「ロービジョン外来について」 島根大学医学部附属病院　眼科 原　克典先生 ・見学、情報交換・交流
膠原病	H31.3.30 （19人）	講話：「循環器病を予防する健康な生活」 島根県出雲保健所　牧野由美子所長 ・交流会
炎症性腸疾患	H30.7.22 （14人） H31.3.3 （12人）	食事学習会 ・楽しく作って美味しく食べる」～体調に合わせた食事の工夫～ 2回とも島根県立大学出雲キャンパス看護栄養学部と共催で大学の調理室で実施 島根県立大学出雲キャンパス 健康栄養学科　教授　名和田清子 氏 助教　中川　忠彦　氏

エ　全県組織の患者家族会への参加、支援
- 全国膠原病友の会島根県支部（総会）：５月２０日（日）
- 全国パーキンソン病友の会島根県支部（総会）：６月４日（日）
- 全県的患者・家族交流会：平成３０年１０月９日（火）

オ　訪問指導事業（専門職による訪問事業）
- 平成30年度は実績なし

カ　難病患者の意思伝達装置等の貸し出し事業
- 購入前の試用や練習のための意思伝達装置等の貸し出しを行った。
  貸出回数：伝の心４回、レッツチャット１回、入力装置３回

（３）人工呼吸器使用等の重症難病患者の療養支援

ア　出雲圏域難病対策地域協議会の開催

開催日：平成３１年2月５日（火）１９：００～２１：００

場　所：出雲保健所　大会議室

出席者：委員（２２）名

内　容：・圏域における難病対策の現状と課題

・保健医療計画出雲圏域編（難病等）について

イ　出雲圏域重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会及び研修会の開催

開催日：平成３０年６月２７日（研修会)、７月１７日、９月２６日、１１月２０日

平成３１年1月１５日、３月１９日　　計６回

※連絡員を中心に企画運営を行った。

内　容：学習会、情報交換、多職種連携をめざした支援の実際、事例検討、松江圏域のケアマネとの交流、など

ウ　在宅重症難病患者一時入院支援事業の実施

内　容

・医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者の介護を行う者の休養等のため、重症難病患者が医療機関に一時的に入院できるよう支援する。

管内委託医療機関数　：６病院

実績件数：利用実人員　４名

受け入れ医療機関数　２（圏域内１機関、圏域外１機関）

エ　難病患者の災害時支援体制の構築

・災害時個別支援計画の策定支援（ケアマネが中心に策定)。策定患者数３名

・緊急時等受療シートについて訪問看護師が作成

・人工呼吸器装着患者の災害時対応訓練を実施。災害訓練実施数１名。

・非常用発電機の使用に関する研修会の実施（市及び保健所職員を対象）

（４）難病医療研修会の開催

開催日：平成３０年６月２７日（水）１９：００～２０：３０

内　容：「パーキンソン病患者に対するリハビリテーションの基礎知識」

島根大学医学部附属病院リハビリテーション科　助教　酒井康生氏

「パーキンソン病のリハビリテーションの実際　－実技編－」

島根大学医学部附属病院リハビリテーション部　PT　佐々木翔太氏

参加者：８１名

（５）難病ボランティアの育成及び自主活動支援

ア　難病ボランティアサークル「ありんこ」への支援

○フォローアップ研修会の開催

開催日：平成３０年７月１０日（火）１３：３０～１５：３０

場　所：出雲保健所　大会議室

内　容：「わくわく　どきどき　心地よく　～ 出逢いに感謝 ～」
講師：岩﨑　巖　氏　　参加者９名

○活動内容：総会、患者・家族会への支援（声掛け、機関誌発行等）

イ　在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業の実施

○活動状況

利用者：５名（神経難病等の在宅療養患者）

実施学生：島根県立大学出雲キャンパス 在宅ボランティアサークル在籍学生
島根大学医学部看護学科ボランティアサークル「えすこに」在籍学生

（６）しまね難病相談支援センターとの連携

難病相談支援センターは、難病患者等の相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設であり、患者等の様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援が行われている。中でも、特に難病医療専門員と連携を図り、難病患者・家族の支援を行った。

５　肝炎対策

（１）肝炎検査・相談の実施

ア　肝炎相談　　５３件　（電話６件　来所４７件、その他０件）　（検査者を含む）

イ　無料検査件数　４５件　：ＨＢＶのみ　０件
(7/29実施分含む)　：ＨＢＶ+ＨＣＶ（核酸増幅検査実施）　０件
：ＨＢＶ+ＨＣＶ（核酸増幅検査不要）４４件
：ＨＣＶのみ（核酸増幅検査不要）　１件

ウ　世界肝炎デー休日無料検査の実施

島根大学市民講座と共催し実施

日時：H30年7月29日（日）12:00～13:00

場所：ニューウエルシティ出雲

検査数：6件

（２）肝がん等重症化予防事業

ア　出雲市と連携し、健診実施機関へ肝炎ウイルス検査陽性者の初回精密検査の受診勧奨依頼を行った。

イ　初回精密検査費用助成申請：件（うち２件は出雲市にてフォローアップ）
定期検査助成申請：人（実人員）

６　原爆被爆者対策

関係機関との連携を図りながら､医療機関との委託による健康診断及びがん検診を実施した。
（原爆被爆者手帳交付者数：平成３０年度末８２人）

（１）健康診断等の実施

ア 健康診断

実施時期：（前期）平成３０年６月４日～７月３１日
（後期）平成３０年１１月１日～１２月１４日

受診者数：（前期）５５人

（後期）４５人

イ がん検診

実施時期：平成３０年9月１０日～１２月１４日

受診者数：５人（希望者５人）

ウ 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認

実施日：平成３１年2月２１日

確認件数：３６件

7　エイズ対策事業

（1）エイズ相談、検査の実施

相談件数　８０件（検査者を含む）

検査件数　７１件

（2）普及啓発活動

ア　ＨＩＶ検査普及週間事業

・ＨＩＶ即日検査実施：平成３０年6月4日（月）　１６：００～１９：００

平成３０年6月7日（木）　１６：００～１９：００

・検査件数：3件（（1）の検査数に含まれる）

・広報活動：出雲市広報、保健所ホームページ等

イ　世界エイズデー関連事業

・ＨＩＶ即日検査実施：平成３０年１１月３０日（金）　１６：００～１９：００

平成３０年１２月　3日（月）　１６：００～１９：００

・検査件数：5件（（1）の検査数に含まれる）

・広報活動：出雲市広報、保健所ホームページ、保健所内掲示物

ウ　個別施策層への啓発

・世界エイズデーにあわせ、管内専門学校3校に啓発資料配付

エイズ啓発リーフレット・エイズ検査周知パンフレット等３２０部配布

エ　学校等での啓発活動の支援・情報提供等

随時、島根県作成パンフレットの配布

（3）エイズ出張講座

・高等学校1校

実施日：平成３１年2月１４日（木）

参加者：１５３名

・中学校1校

実施日：平成３１年2月7日（木）

参加者：２９名

8　移植医療推進及び骨髄提供希望者登録推進事業

（1）普及・啓発

ア　臓器移植推進月間啓発キャンペーンの実施

開催日：平成３０年１１月３日（日）

場　所：JAいずも農業まつりに協賛（JAいずも本店駐車場）

内　容：臓器移植等の啓発ポスター掲示、パンフレット及び風船やグッズの配布

イ　パンフレット、ポスター配布、掲示

・ 出雲保健所の玄関・ホールに骨髄バンク推進のポスターの掲示及び啓発用チラシ・パンフレットを配置し、保健所ホームページに掲載

・出雲市（本庁、支所）にポスター及びパンフレットを配布

（２）骨髄ドナー登録窓口業務の開設

開設日：毎月第１・３月曜日　１３：３０～１５：３０　要予約制（原則）

登録件数　７件（平成３０年４月～平成３１年３月）

（３）献眼

知事感謝状の贈呈：３件

９　緩和ケア推進事業

（１）出雲圏域緩和ケア検討会の開催

開催日：平成３１年２月２０日（月）１９：００～２１：００

内　容：・ 圏域の緩和ケア推進状況について

（緩和ケア推進事業、各機関の取組状況、島根県医療用麻薬普及調査報告）

・緩和ケア提供体制の課題と今後の方向性

（病院から地域へのスムーズな連携体制、住民啓発について）

（２）人材の育成

ア　研修会の開催協力

・圏域内のがん診療連携拠点病院を中心に開催される研修会の周知等に協力

イ　緩和ケア従事者研修の開催

慢性期病院の緩和ケアに関する取組支援を目的に今年度から開催

開催日：平成３１年３月１１日（月）　１４：００～１５：００

場　所：寿生病院　６階　大会議室

参加者：７５名

内容

・講演「緩和ケアを知る。使う。」

講　師：島根大学医学部附属病院

地域医療連携センター長　齊藤 洋司　氏

・意見交換「緩和ケアについて一緒に考えよう」

（３）普及啓発事業（住民向け）

一般住民向け座談会に医療介護連携事業として市と連携し実施

・平成３０年５月２５日　川跡長生会　参加者４５名

・平成３０年６月２９日　伊波野コミセン更生保護婦人会　参加者２０名

・平成３０年７月２１日　国富コミセンいきいき旅伏会　　参加者３０名

（４）実態調査

目　　的：患者・家族の緩和ケアに関する思いを聞き、病院から地域へスムーズな連携体制の状況や連携に関する課題を明らかにする。

実施時期：H31年1月から2月

対　　象：訪問看護ステーションで事前に了解が得られた方で圏域内の緩和ケアを受けられた方の家族12名

方　　法：保健所保健師による訪問聞き取り

１０　ハンセン病対策

（１）普及・啓発事業

パンフレットの配置、啓発 DVD の貸し出し

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健所のホールにパンフレット等を配置したり、地域の団体の研修のため啓発ＤＶＤの貸し出しを行った。

衛生指導課業務

- 薬事関係対策
  - 薬局・医薬品販売業等の監視指導
  - 医薬品適正使用の啓発
  - 毒物劇物の監視指導
  - 薬物乱用防止対策
  - 血液事業の推進
- 生活衛生対策
  - 生活衛生営業施設等の監視指導
  - 建築物の衛生管理対策
- 食品衛生対策
  - 食品関係施設の監視指導
  - 食品に関する啓発・情報発信
  - 食中毒予防対策・発生時の調査
  - 食品等の検査
  - 食品衛生推進員委託事業
- 食品表示の適正化
  - 食品表示法の周知
  - 表示相談・監視指導
- 感染症予防対策
  - 感染症の予防啓発
  - 感染症発生時の対応
  - 予防接種の推進・事故防止

- 水道・水質衛生管理対策
  - 水道施設の立入検査
  - 飲料水の危機管理

衛生指導課

１　医薬品等安全対策の推進

（１）薬局・医薬品販売業等の監視指導

薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施し、医薬品医療機器等法に基づき医薬品の適正な管理・販売について指導した。また、薬局においては薬剤師員数等の法令遵守を指導した。

○薬事関係施設数及び監視数

	薬局	医薬品販売業		医薬品等製造業			医療機器修理業	高度管理医療機器等販売業・貸与業
		卸売	店舗	製造業	製造販売	薬局製造販売		
施設数	83	11	48	13	1	2	11	100
監視数	55	11	13	0	0	1	3	17
違反件数	1	0	0	0	0	0	0	0

（２）医薬品の適正使用の啓発

高齢化に伴い種々の疾患により複数の医療機関を受診する患者が多い。医薬品の併用による副作用等の事故を未然に防止するため、平成８年度から高齢者医薬品安全使用講座を開催しており、一般社団法人 島根県薬剤師会出雲支部と連携の上、継続して啓発を実施した。

開催回数　４回　８３名

	開催日	受講対象者	会場	受講人数
1	12月4日	地域住民	中郷文化センター	23名
2	11月26日	地域住民	三葉文化センター	10名
3	1月15日	地域住民	高木会館	20名
4	2月14日	地域住民	大社コミュニティーセンター	30名

（３）毒物劇物の監視指導

農薬危害防止運動期間（６～８月）を中心に、毒物劇物営業者に対し、保管管理の適正化について監視指導した。

○毒物劇物関係施設数及び監視数

	製造業	販売業		
		一般	農業用品目	特定品目
施設数	3	81	57	1
監視数	0	27	4	0
違反件数	0	0	0	0

（４）薬物乱用防止対策

ア　普及啓発

「ダメ。ゼッタイ。」街頭キャンペーン

カブスカウト、ボーイスカウト、ライオンズクラブ、島根県薬剤師会出雲支部等８２名が参加し、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。平成３０年度はゆめタウン出雲にラピタの２店舗を加えた３か所の会場で訪れた住民の方々に薬物乱用防止のチラシやパンフレット８００部を配布した。

実施日　平成３０年６月２４日（日）

会　場　ゆめタウン出雲　ラピタみなみ店　ラピタはまやま店

イ　麻薬・覚せい剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬、向精神薬及び覚せい剤原料取扱施設に対して監視を実施し、法律の遵守を指導した。また、麻薬の誤廃棄等の事案について調査及び再発防止の指導を行った。

○麻薬業務所（者）数及び監視数

	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬診療施設				麻薬研究者（人）	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	4	79	10	64	0	6	8	171
監視数	8	44	25	1	0	0	0	78
事故件数	0	1	19	0	0	0	0	20
違反件数	0	2	0	0	0	0	0	2

○向精神薬取扱施設数及び監視数

	免許みなし卸売業者	免許みなし薬局	病院等				試験研究施設	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	11	83	11	169	64	33	3	374
監視数	2	18	11	0	0	0	0	31
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

○覚せい剤・覚せい剤原料取扱施設数及び監視数

	覚せい剤		覚せい剤原料					合計
	大臣指定施用機関	研究者	取扱者	研究者	薬局	病院・診療所	動物診療施設	
施設数	1	1	4	2	83	244	33	368
監視数	0	0	2	0	21	13	0	36
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ　自生けしの抜き取り

自生けしの巡回パトロールを実施し、出雲市内７ヵ所、３，４７０本の自生けしを抜き取り焼却処分した。

（５）血液事業の推進

少子高齢化により、血液製剤の使用量の増加が見込まれる一方で献血者数が年々減少している。市、赤十字血液センターと連携し、地域住民、職域団体等に対して献血の推進活動と献血思想の普及を図った。

○管内献血状況（3 月末現在）

400ml 献血	目標本数	実績	目標達成率
出雲市	3,300	3,315	100.5%

２　生活衛生の推進

（１）生活衛生関係営業施設への監視指導

ア　生活衛生関係営業施設に対して「生活衛生関係営業指導マニュアル」および「生活衛生関係営業立入監視票」を活用し、構造設備基準や衛生措置等が遵守されているか確認した。

○管内生活衛生関係営業施設数及び監視数

区　分			施設数	監視数
理　容	理容所		225	23
美　容	美容所		388	58
クリーニング	クリーニング所		96	7
	（うち取次所）		69	2
	無店舗取次店		3	0
公衆浴場	公営	一般公衆浴場	0	0
		その他	9	1
	私営	一般公衆浴場	0	0
		個室付浴場	0	0
		ヘルスセンター	0	0
		サウナ風呂	0	0
		その他	16	4
旅館等	旅館・ホテル		75	21
	簡易宿所		28	6
	下宿		0	0
興行場	スポーツ		3	0
	映画館		1	0
	その他		3	0

イ　これまで郵便や電話等で連絡が取れない理美容所に対して、現地調査等を行い、廃業している施設については、廃止届の手続きを説明し、廃止届の提出を促した。また、営業施設（建物）がすでにない場合には職権で廃止をおこなった。

ウ　衛生講習会等を実施し、生活衛生の向上及び確保を図った。

講習会等の名称	実施年月日	主催者	受講者
美容所の衛生管理	H30.5.7	島根県美容業生活衛生同業組合出雲支部	１００

エ　レジオネラ症対策

県中学総体、全国中学ホッケー大会等の受け入れを行う旅館・ホテルに対して、レジオネラ対策の重要性を周知し、注意喚起を図った。

５月に松江管内で発生し、潜伏期間内に利用した管内の公衆浴場について、行動調査をおこなった。レジオネラ菌の検出は見られなかったが、レジオネラ対策マニュアル等を配布するなど、防止指導を行った。

（２）建築物の衛生管理対策

ビル衛生管理登録事業者に対し、更新時の立入等において適正な業務管理の指導を行った。

○特定建築物届出件数及びビル衛生管理登録事業者数と監視指導数

	届出・登録件数	監視数
特定建築物	1	0
ビル衛生管理登録事業者	6	6

３　食品衛生対策の推進

（１）食品関係施設の監視指導

衛生指導課と食品衛生機動監視課で業務分担し、計画的に食品関係施設の立入監視を行い衛生管理の向上に努めた。

春と秋の営業許可更新にあわせて対象施設の監視を行い、施設基準の適合状況を確認するとともに、必要に応じて衛生管理について指導を行った。

春（５月）更新：２０５施設、秋（１１月）更新：１８４施設

○営業許可施設数と監視指導数

	施設数	監視指導件数	行政処分結果			
			営業停止命令	営業禁止命令	施設改善命令	その他
飲食店営業	1,510	514	1			
菓子製造業	246	70				
乳処理業	1	3				
乳製品製造業	2	3				
魚介類販売業	270	84				
魚介類せり売り業	2	2				

魚肉ねり製品製造業	19	8				
食品の冷凍又は冷蔵業	9	8				
缶詰又はびん詰食品製造業	1	2				
喫茶店営業	251	67				
あん類製造業	3	2				
アイスクリーム類製造業	33	20				
乳類販売業	309	80				
食肉処理業	19	11				
食肉販売業	228	75				
食肉製品製造業	5	5				
食用油脂製造業	4	2				
みそ製造業	9	4				
しょう油製造業	11	8				
ソース類製造業	8	1				
酒類製造業	6	1				
豆腐製造業	8	5				
めん類製造業	29	10				
そうざい製造業	70	29				
添加物製造業	1	0				
清涼飲料水製造業	4	2				
氷雪製造業	1	0				
氷雪販売業	1	0				
許可施設　　計	3,060	1,016	1			

○営業許可を要しない施設数と監視指導数

		施設数	監視指導件数	行政処分結果			
				営業停止命令	営業禁止命令	施設改善命令	その他
給食施設	学校	7	23				
	病院・診療所	14	11				
	事業所	6	0				
	その他	138	4				
乳さく取業		48	0				
食品製造業		226	7				
野菜・果物販売業		104	41				
そうざい販売業		257	35				
菓子販売業		328	50				
他の食品販売業		559	48				
添加物の製造業		3	0				
添加物販売業		85	25				

器具・容器包装・玩具の製造または販売業	198	31				
許可不要施設　　計	1,973	275				

（２）食品に関する啓発・情報発信

　食品の安全、安心について理解を深め、より一層の衛生管理意識向上のため、食品等事業者および一般消費者に対して衛生講習会、意見交換会、ホームページ及びチラシ配布等により知識の普及啓発を行った。

ア　食品等事業者への啓発

・食中毒の発生防止を図るため、食品営業者を対象とした地区別講習会、食品衛生責任者講習会並びに社会福祉施設等の給食従事者を対象とした衛生講習会を実施した。

　　営業者向け講習会の実施　　４３回（１，８６５名）

・営業者向けに、「ノロウイルス食中毒及び感染症予防について」の通知及びチラシ送付

　　１，４６３施設

イ　一般消費者への啓発

・消費者向け講習会の実施　　３回（１１０名）

・食品衛生月間行事の一環として「こども手洗い教室」を実施

　手洗い教室は、幼児でも理解できるよう「食品衛生協会著作のタベルマン劇」を導入し、手洗いの大切さを楽しく学んでもらった。さらに「手洗いチェッカー」による洗い残しの確認や手洗いポーズ等、正しい手洗いを指導した。

（３）食中毒予防対策

ア　ノロウイルス対策として飲食店や集団給食施設に対し注意喚起のためのチラシ送付を実施した。また、近年、鶏肉の生食を原因としたカンピロバクター食中毒が増加していることを受け、消費者に対してチラシやホームページを活用して注意喚起を行った。

イ　クドア・セプテンプンクタータやアニサキスなどの寄生虫による食中毒が増加していることから、各種講習会を通じて、事業者、消費者に対して予防対策等の啓発を行った。

ウ　生食用食肉、牛レバー等の取扱いについて、関係事業者へ法令の遵守するよう指導した。

エ　学校給食において異物混入が発生した際に、原因究明及び再発防止に必要な指導・助言を行った。

○平成３０年度　管内食中毒発生状況　　１件　患者３名

	発生年月日	患者数	原因物質	原因食品	原因施設
1	H30.6.16	3	ｶﾝﾋﾟﾛﾊﾞｸﾀｰ	飲食店の食事	飲食店

（４）食品の検査

　管内の製造業者の加工品等について食品の成分規格、添加物の使用基準、表示に関し、収去検査や現場での表示チェック等を実施した。成分規格違反食品については製造施設へ立入り、原因調査および再発防止の指導を行った。また、管内加工食品、管内生産農産物及び輸入農産物について残留有害物質検査を行い農薬､動物用医薬品等の残留実態の把握に努めた。

○収去検査検体数　　７３　件
・理化学検査：２８件（内訳；添加物：１２件、残留農薬検査等：１６件）
・細菌検査　：４２件
・理化学検査・細菌検査：３件（内訳；添加物：２件、その他：１件）

（５）食品衛生推進員活動

管内では県が委嘱した１１５名の食品衛生推進員が、食品事業者に対し将来的なＨＡＣＣＰ導入義務化に向けてＨＡＣＣＰの認知度、関心を調査した。また食品表示法への対応状況についての点検も実施し、未実施の施設に対しては導入を促した。

○食品衛生推進員立入施設
・立入調査施設：２８８施設

食品衛生推進員に対して研修会を開催（２回）し、グループ討議の実施等、推進員の資質向上に努めた。

４　食品表示の適正化

食品衛生法、JAS 法、健康増進法の食品表示に係る規定を統合した食品表示法が、平成２７年４月１日から施行されたことに伴い、食品等事業者に対し、講習会により食品表示法についての周知を図った。

また、食品事業者からの表示相談及び立入監視による不適正表示の指導により、適正表示の推進を図った。　　・講習会実施件数：２３件
・表示指導件数　：１０２件

５　感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努めた。

（１）感染症の予防啓発

ア　麻しん風しん対策

市を通じて麻しん風しん予防接種実施状況調査を行い、接種率等状況把握に努めた。

イ　講習会

社会福祉施設を中心に、介護士等を対象として講習会を実施し、感染症の予防に関する知識の普及啓発に努めた。（開催回数　７回　２７６名）

ウ　住民啓発

（ア）ダニ媒介感染症

啓発チラシを作成し、配布し、注意喚起を行った。

配布先：出雲市内のコミュニティセンター　４３か所
飲食店営業者　５回、６８２部

また、ホームページでも啓発を行った。

（イ）インフルエンザ

インフルエンザ流行注意報、流行警報の発表の注意喚起を行った。

注意喚起方法：ホームページへの掲載、飲食店営業者へのチラシ配布（９０部）、学校等欠席者・感染症情報システムにコメント掲載

エ　感染症発生動向調査

指定届出医療機関からの定点報告（週報・月報）及び医師からの発生届（全数報告）により発生動向調査を実施するとともに、平成２６年より導入された「感染症デイリーサーベイランスシステム（まめネット）」並びに「学校等欠席者・感染症情報収集システム」により感染症流行状況を把握し、欠席者システムのお知らせ欄にコメントを掲載して注意喚起を行った。　　（コメント掲載　３０回）

（２）感染症発生時の対応

ア　学校等欠席者・感染症情報収集システムのアラートメール等を受け、必要に応じて感染症集団発生施設への疫学調査及び感染拡大防止の衛生指導を実施した。（季節性インフルエンザ、感染性胃腸炎等　１５件対応）

イ　感染症発生時に、疫学調査及びまん延防止の指導を実施した。（腸管出血性大腸菌感染症Ｏ１５７、細菌性赤痢、日本紅斑熱、つつが虫病、E 型肝炎、デング熱、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、アメーバ赤痢、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、百日咳等　２７例）

ウ　「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における全数把握疾患の疑い例に対して、疫学調査や行政検査を実施した。（６件）

（３）海外からの感染症侵入への準備

ア　蚊媒介感染症対策

黄熱の予防接種実施医療機関について、渡航者からの問い合わせに対応した。

イ　新型インフルエンザ対策

出雲圏域の発生期における帰国者・接触者外来を、島根県立中央病院、出雲市立総合医療センター、出雲徳洲会病院の３病院とし、体制を整備している。また、県内感染期における重症患者の入院病床について出雲圏域で５１床確保している。

ウ　鳥インフルエンザ対策

（ア）管内養鶏場における鳥インフルエンザ発生を想定した防疫作業従事者に対する健康調査について、所内対応訓練を５月に実施、８月に現地実地研修（主催：家畜防疫東部地区現地対策本部）を実施。

（イ）平成 30 年３月 16 日付けで改正された「島根県内における鳥インフルエンザ発生時の保健所対応マニュアル」に基づき、出雲保健所内のマニュアルの改訂作業を行った。

エ　エボラ出血熱対策

県防災航空管理所及び出雲市消防本部と連絡体制等を整備した。

（４）感染症発生

○出雲保健所管内の全数把 感染症発生状況（結核を除く）

類型	疾病名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
		患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者	患者	無症状病原体保有者
三類	細菌性赤痢									1	
	腸管出血性大腸菌感染症	1	2	5		3	2	3		7	6
四類	Ａ型肝炎										
	Ｅ型肝炎			1				1			
	つつが虫病	1		2				2		1	
	デング熱			1				1			
	日本紅斑熱	3		6		11		4		5	
	重症熱性血小板減少症候群					1					
	日本脳炎					1					
	レジオネラ症	3		2		2				2	
	レプトスピラ症	1		2		1					
五類	アメーバ赤痢	2		2		1		1		1	
	ｳｲﾙｽ性肝炎（E型・A型除く）	1		1							
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1		6		8		6		20	
	侵襲性肺炎球菌感染症	5		11		17		15		12	
	ｸﾛｲﾂﾌｪﾙﾄ・ﾔｺﾌﾞ病	2		2				2			
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2		2				1		4	
	後天性免疫不全症候群	4		1						1	
	梅毒			2				2		3	
	破傷風	1		1		1		1		1	
	風しん										
	急性脳炎									1	
	播種性クリプトコックス症									1	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症									1	
	先天性風しん症候群										
	百日咳							1		34	

（５）予防接種対策

ア　県民からの海外渡航前の予防接種に関する問い合わせ等に対し、情報提供を行なった。

イ　医療機関からの予防接種に関する問い合わせに対し、情報提供を行なった。

ウ　夏以降の全国的な風しん流行に伴い、ワクチンの流通情報等の情報を収集し、問い合わせ等で情報提供を行った。

エ　２月４日から実施した風しん抗体検査に関し、出雲医師会の協力のもと管内医療機関に情報提供を行った。

６　水道・水質の衛生管理

（１）水道施設の立入検査

「水道施設立入検査要領」に基づき立入監視を実施し、適正な管理について指導した。

小規模施設で施設修繕等の指摘があり、指導を行った。（指摘事項：４項目）

○管内水道施設（H30.3.31 現在）※国の所管

		施設数	立入数
出雲市	上水道	1 ※	0
	簡易水道	1	1

（２）飲料水の危機管理

水質異常による断水等はなかった。

県西部地震により一部対応が生じたが、断減水等はなかった。関係機関と連携を取り被害状況等について迅速な報告ができた。

寒波による断減水等はなかった。

災害発生時に、被害状況等について迅速な報告等ができるよう、関係機関との連絡体制を整備し確認を行った。

動物管理課業務

- 動物愛護等対策
  - 動物管理対策
  - 動物愛護思想普及啓発事業
- 狂犬病予防対策
  - 狂犬病予防対策推進

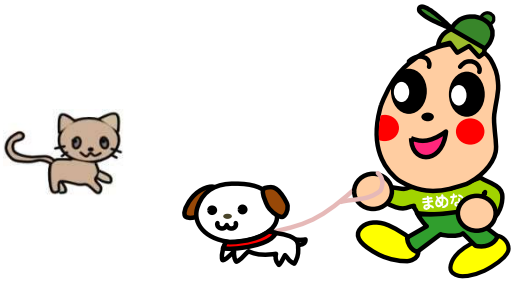

動物管理課

１　動物保護管理対策

（１）動物取扱施設への立入監視

管内のすべての動物取扱施設へ立入監視を実施し、うち１１件について記録台帳や標識の掲示等について指導を行った。

第一種動物取扱業

	販売	保管	訓練	展示	貸出し	合計
登録件数	２９	３１	2	4	2	６８
監視件数	３１	３３	3	4	2	７３

第二種動物取扱業（立入後廃止施設あり）

	譲渡し	保管	訓練	展示	貸出し	合計
届出件数	3	2	0	7	0	１１
監視件数	3	2	0	8	1	１４

（２）特定動物の適正飼養対策

特定動物飼養・保管施設への立入監視を実施した。

動物種	ワニガメ	ハクトウワシ	エラブウミヘビ	合計
飼養頭数	1	1	1	3
監視件数	1	1	1	3

（３）動物管理対策

ア 動物の収容・措置

平成３０年度は、犬猫の殺処分ゼロを達成した。これは、引取りを求める飼い主への説諭を徹底したことや、離乳前子猫等の一般譲渡不適動物のボランティア団体への譲渡によるものであり、今後も継続を目指す。

収容・措置状況（前年度から又は次年度への継続飼育あり）

	収容数						措置数				
	１項引取	３項引取	捕獲	負傷	移送	合計	返還	譲渡	収容中死亡	殺処分	合計
犬	1	５４	１６	2	8	８１	５３	２７	2	0	８２
猫	0	４３	－	２０	3	６６	2	４５	２０	0	６７
合計	1	９７	１６	２２	１１	１４７	５５	７２	２２	0	１４９

飼い主からの引取り相談状況

	飼い主からの引取り相談	
	説諭件数	引取り件数
犬	１３	0
猫	１５	0
合計	２８	0

イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃、給餌及び給水に対して、業務が適正に行われるよう指導監視を行った。

２　動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

（１）動物愛護啓発事業の実施

平成３０年度は野良猫への安易な餌やり問題について、正しい知識を広く啓発することを目的とし、動物愛護週間に合わせ９月２２日から２８日に市内大型ショッピングセンターにおいて「動物愛護啓発展」を開催し、約２００人が来場した。２２日には、薬事衛生課及び県内動物愛護団体と合同で、住民からの相談対応及び啓発チラシの配布を実施した。

また、小学生等を対象とした動物愛護教室について、平成３０年度は管内２か所から開催希望があり、島根県動物愛護棟ボランティアの協力のもと、命の大切さや動物との接し方についての講義・実演を行った。更に、１月１６日に島根県立大社高校の１年生６名に対して、保健所における動物愛護行政の在り方等の講義を行った。

２月６日には、出雲市内すべてのコミュニティセンター４３施設へ、適正飼育に関するポスターを配布し掲示を依頼した。

開催月日	場　所	対　象
１０月１２日	出雲市立須佐小学校	６年生　１４名
２月１８日	出雲市教育支援センター コスモス教室	中学２、３年生　３名

（２）保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取動物及び保護期間満了後の保護収容動物のうち、譲渡可能な動物についてはホームページでの写真公開や新聞広告への掲載、飼育希望者の事前登録、動物愛護団体との協動等により、積極的に譲渡を行い、収容動物の生存の機会を増やすように努めた。

譲渡可能動物は、混合ワクチン接種、駆虫薬投与、血液検査（犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病）等を実施し、ボランティアの協力を得て人への馴致を図った。

また、譲受希望者を対象とした譲渡前適正講習会は、１７回開催し４１組が受講した。

	一般譲渡数	団体譲渡数	合計
犬	２３	４	２７
猫	１０	３５	４５
合　計	３３	３９	７２

（３）家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

一般住民からの犬猫の譲渡希望が５件、譲受希望が３件あった。その中で、犬の譲受希望者へ譲渡希望者を紹介し、３件の譲渡が実現した。

（４）所有者不明子猫の引取り実態調査

所有者不明子猫の引取り申請があった地域のうち、無責任な餌やり等が判明した重点対策地域について現地調査を実施し、平成２８年度と比べて猫の数が減少している

ことを確認した。

（５）地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫が増えた地域において環境侵害の軽減を図るため、県では平成２４年度から地域猫事業をスタートさせた。平成３０年度は、松江保健所管内の１地域において新たに開始した。

	保護数	手術数	リリース数
平成３０年度	８２	７９	８２
平成２４年度からの累計	２９５	２８０	２８８

（６）犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬の苦情に対し迅速に対応し、危害の発生防止に努めた。また、飼い犬の放し飼いや猫の無責任な餌やり等の苦情に対し、犬及び猫の正しい飼養管理について指導・啓発を行った。

猫の苦情については、平成３０年度からガーデンバリアの貸出事例についても苦情として計上し、対応した。

犬に関する苦情件数

野犬	放飼	鳴声	臭気	迷犬	失踪	その他	合計
9	7	2	0	２８	５２	7	１０５

猫に関する苦情件数

糞尿	鳴声	家屋侵入	餌やり	迷猫	失踪	その他	合計
１８	2	8	１７	6	７４	４７	１７２

３　狂犬病予防対策

（１）飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、市等関係機関と連携し、イベント等において啓発を行った。管内の狂犬病予防注射の接種率は６９．７％であった。

＜出雲市＞

登録頭数（期末現在）	狂犬病予防注射頭数	接種率
８，６７９頭	６，０５２頭	６９．７％

（２）所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ等の装着）について、出雲市や動物愛護団体等の関係機関と連携し普及・推進を図った。平成３０年度狂犬病予防注射済票装着促進事業へ参加し、集合注射会場２カ所（出雲市役所第２駐車場、出雲市役所平田支所）にて鑑札、注射済票及び迷子札の装着について啓発を行った。

環境保全課業務

大気環境の保全対策	大気環境の常時監視
	固定発生源対策
	アスベスト対策
	オゾン層保護対策
	航空機騒音に係る環境基準監視
水環境の保全対策	水質環境基準の監視
	工場・事業場排水の監視
	ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査
	湖沼等水質保全対策
	温泉（泉源）の保護と適正利用
土壌環境の保全対策	土壌汚染防止対策
環境保全意識の普及・啓発	普及啓発事業への参加
廃棄物の減量化・有効利用対策	しまねエコショップ認定事業
	各種リサイクル法の啓発指導
廃棄物の適正処理対策	一般廃棄物処理施設の監視指導
	産業廃棄物処理施設の監視指導
	廃棄物の不法投棄対策
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導
	ＰＣＢ廃棄物の適正処理指導
	使用済自動車の処理に関する監視指導
ダイオキシン類対策	基準適用施設等の監視
浄化槽の適正維持管理対策	浄化槽管理者等の指導
	浄化槽適正管理の啓発

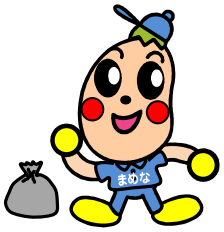

環境保全課

１　大気環境の保全対策

（１）大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を行った。また、平成２５年度から新たに微小粒子状物質（PM2.5）の監視を行っている。

平成２８年度においては、環境基準が設定されている項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）のうち、光化学オキシダントは環境基準非達成であったが、他の項目は環境基準を達成していた。

（２）固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、施設の適正管理について指導を行った。

◇ばい煙発生施設届出状況　　655 施設

ボイラー	溶解炉	焼成炉	乾燥炉	廃棄物焼却炉	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙ機関	ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝ	その他
170	29	378	15	4	39	11	9

◇水銀排出施設届出状況　　4 施設

（３）アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった２作業場について立入検査を行い、アスベストの飛散防止について監視指導を行った。

（４）オゾン層保護対策

第一種フロン類充填回収業者２１業者について、フロン回収破壊法に基づく登録事務とフロン類の適正処理の監視指導を行った。

（５）航空機騒音に係る環境基準監視

出雲空港周辺２か所(定点、補点)で年４回（１週間、24 時間連続測定）航空機騒音の測定を実施した。平成２９年度は、いずれも環境基準を達成していた。

２　水環境の保全対策

（１）水質環境基準の監視

神戸川２地点、神西湖２地点、おわし海水浴場１地点で環境基準の達成状況を調査した。平成２９年度は、神戸川及びおわし海水浴場水域では環境基準を達成していたが、神西湖は環境基準非達成であった。

地下水については、所原町において環境基準の監視調査を行い、全項目で環境基準を達成していた。

６水浴場（主要海水浴場２か所、その他海水浴場４か所）で遊泳適否調査を行い、６か所いずれも遊泳適であった。

（2）工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場１８事業場について立入検査を実施し、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。

◇特定施設届出状況　　627 事業場

うち水質基準規制対象事業場　７４事業場

し尿処理施設	下水道終末処理場	旅館業	その他の施設
47	4	7	21

（3）ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

島根ゴルフ倶楽部において、農薬等の流出モニタリング調査を行った。いずれの項目も農薬指導指針値以下であった。

（4）湖沼等水質保全対策

水質汚濁防止連絡協議会（斐伊川水系、島根県）においては、水質汚濁事故対策の協議・情報交換を行ったり、水質汚濁現場において水質調査や対応に関する助言等を行った。

また、神西湖に流入する 4 河川の水質実態把握調査（6 回／年）を行った。いずれの項目も例年と概ね同程度であった。

（5）温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について、助言・指導を行った。

◇温泉掘削許可申請　１件

◇温泉利用許可申請　２件

（新規　２件（うち、市→民間譲渡　２件））

３　土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法第 4 条に基づく土地形質変更に関する届出事務のほか、土壌汚染に関する情報提供（規制区域の有無、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設の設置の有無）を行った。

◇土壌汚染対策法第４条に基づく届出件数　１７件

４　環境保全意識の普及・啓発

県民向け３Ｒ普及啓発事業として、管内のイベントに出展される島根県ブースでの活動に参加し、３Ｒについての普及啓発を行った。

◇参加イベント　　いずも産業未来博 2018

５　廃棄物の減量化・有効利用対策

建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の啓発指導を行った。

なお、「しまねエコショップ」認定制度については、制度変更のため平成３０年度中に廃止され、新たに「しまエコショップ」登録制度が開始された。「しまエコショップ」制度はこれまでの「ごみ減量・再生利用」だけでなく、省エネ・省資源及び環境配慮方経営など、環境に

やさしい取組に対して幅広く登録する制度となっている。（環境政策課直営事業）

６　廃棄物の適正処理対策

（１）一般廃棄物処理施設の監視指導

廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理施設２施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

◇一般廃棄物処理施設等設置状況　　２６施設

最終処分場	焼却施設	破砕施設	し尿処理施設	その他の施設
5	2	12	3	4

（２）産業廃棄物処理施設の指導監視

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理施設５施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

◇産業廃棄物処理施設設置状況

中間処理施設 （37 施設）	廃油油水分離施設(1)、　廃プラ破砕施設(3)、　廃プラ焼却施設(1) 木くず破砕施設(9)、　がれき類破砕施設(21)、産業廃棄物焼却施設(1)
最終処分場 （4 施設）	安定型(2)、　管理型(2)

（３）廃棄物の不法投棄対策

不法投棄防止重点監視地域に指定した「主要地方道斐川一畑大社線(出雲市河下町・猪目町地内)」の地域住民（2 名）に監視モニターを委嘱し、モニターによる重点監視地域の定期パトロール等を実施した。また、当該地域において、新たに監視カメラを設置するとともに、監視モニター及び関係機関（出雲市、島根県産業廃棄物協会出雲支部、出雲警察署、出雲保健所）により合同パトロール（2 回）・不法投棄物の撤去を行った。

◇啓発用看板および監視カメラの設置状況（平成３０年度末時点）

啓発用看板　　１２枚、　　監視カメラ　　９台

（４）産業廃棄物の排出事業者・処理業者等の監視指導

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者４８業者に立入検査等を実施した。

積替え保管の許可を有する産業廃棄物収集運搬業者７業者及び処分業者９業者に対し立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理について指導した。

◇産業廃棄物処理業者数

	収集運搬業	中間処理業	最終処分業
業者数	232	30	3

（５）PCB 廃棄物の適正処理指導

PCB 廃棄物保管事業者に対し、保管状況届出時に適正な保管・処理を指導した。また、高濃度 PCB 廃棄物については期限内処理（※）を完了させるため、該当事業者へ強く指導した。高濃度 PCB 廃棄物であるトランス・コンデンサ類については、処理完了期限から１年後の「特例処分期限日」を平成３１年３月３１日に迎え、これ以降は処理することが出来なくなったが、この日までに、管内で保管されていたも

のは全て処理を完了した。高濃度 PCB 使用安定器については、期限内処理（※）の完了に向け、掘り起こし調査の準備が進められた。

※高濃度 PCB 処理完了期限（JESCO 北九州事業所）

トランス・コンデンサ類：H30 年 3 月末　　安定器：H33 年 3 月末

◇ PCB 保管状況届出の届出数（廃棄処分届出含む）

５１事業場（内、廃棄処分届提出事業場数　7）

（6）使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車の引取業およびフロン回収業の登録事務のほか、解体業者や破砕業者に対して使用済み自動車の適正処理に関する指導を行った。

◇自動車リサイクル法関係業者数（平成３０年度末）

引取業登録業　110　　フロン回収業　9　　解体業　3　　破砕業　1

7　ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設に係る監視指導を行った。

◇特定施設届出状況

廃棄物焼却炉　１０施設（内、水質基準対象施設　3）

8　浄化槽の適正維持管理対策

浄化槽新規設置者を対象とした講習会（島根県浄化槽協会、島根県浄化槽普及管理センター主催）へ講師として参加し、浄化槽の適正管理について講義を行った。

法定検査で適正と判定されなかった浄化槽（２５施設）の管理者に対しては、立入検査を実施し適正管理について指導を行った。

◇浄化槽設置基数（平成 31 年 3 月 31 日現在）

16,888 基（うち平成 30 年度の新規設置届出数　375 基）

◇ 10 人槽以下みなし浄化槽の浄化槽法第 11 条検査の受検率（平成 30 年度実勢）

64.7％　　（＊島根県浄化槽普及管理センターより）

9　公害苦情等の対応

苦情等の内容は次のとおり

大気関係　　４件、水質汚濁　０件、悪臭関係　７件

騒音振動関係　０件、廃棄物　　３件　浄化槽　　０件　　合計　１４件

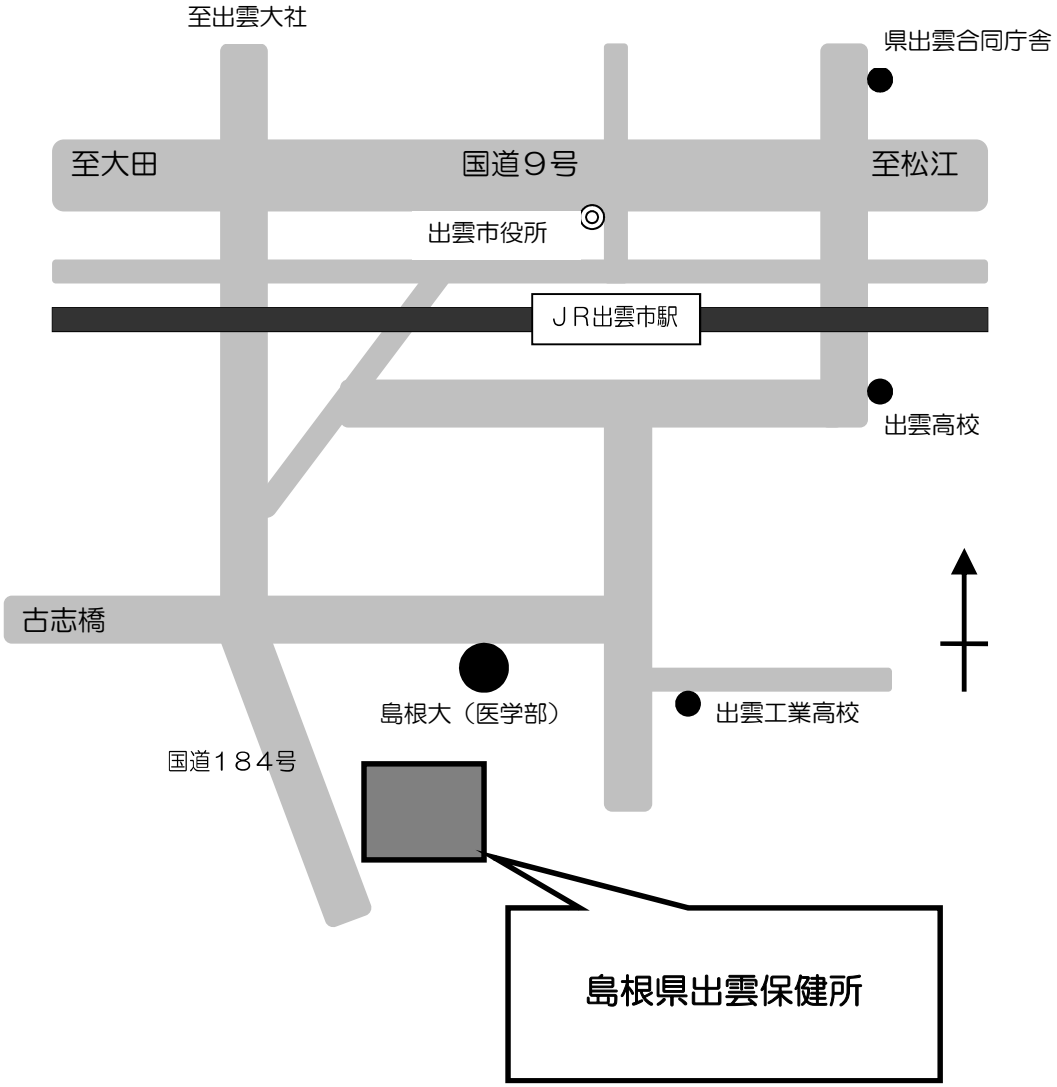

すこやかライフ

令和元年度事業概要書

令和元年５月発行　　編集・発行　島根県出雲保健所

〒693-0021 出雲市塩冶町２２３－１
TEL (0853) ２１－１１９０㈹
FAX (0853) ２１－７４２８
Mailto: izumo-hc@pref.shimane.lg.jp
ホームページ URL
http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/